# 奈良国立文化財研究所年報

1974

奈良国立文化財研究所

# 奈良国立文化財研究所年報

1974

奈良国立文化財研究所

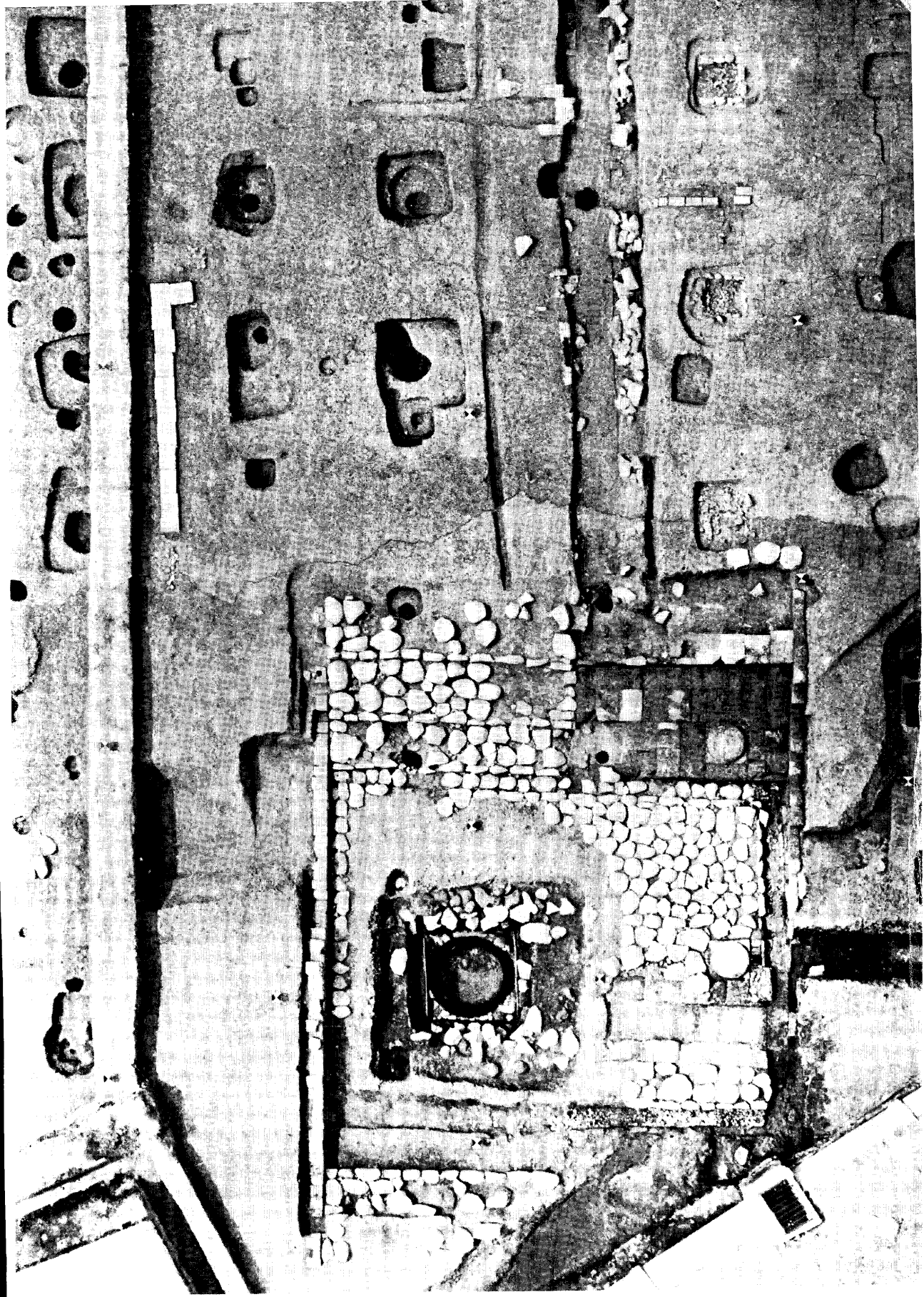

平城宮跡第78次南調査内裏井戸

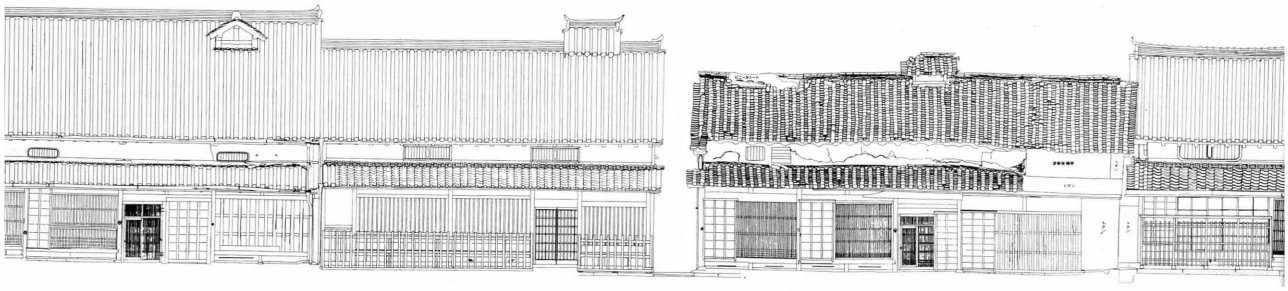

今井町の町並写真測量

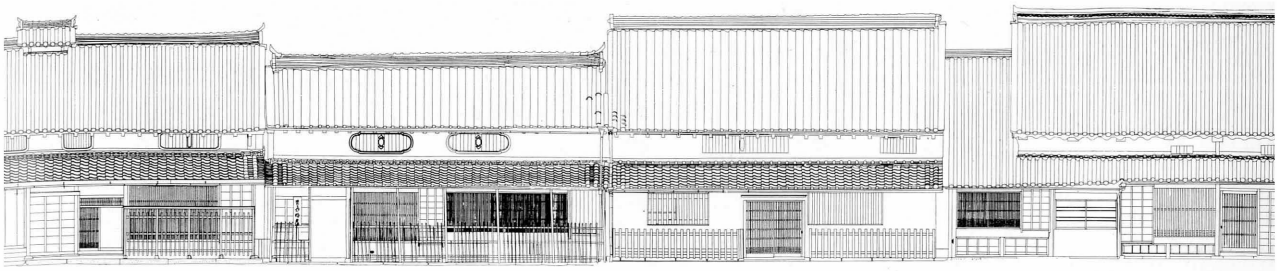

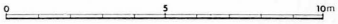


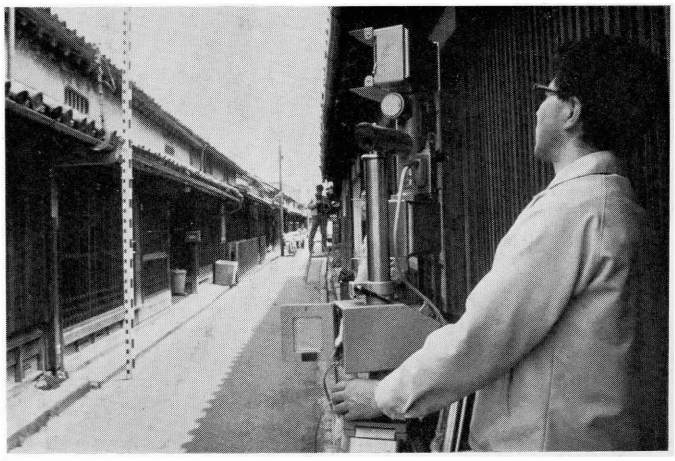

解 説 は 本 文　20頁

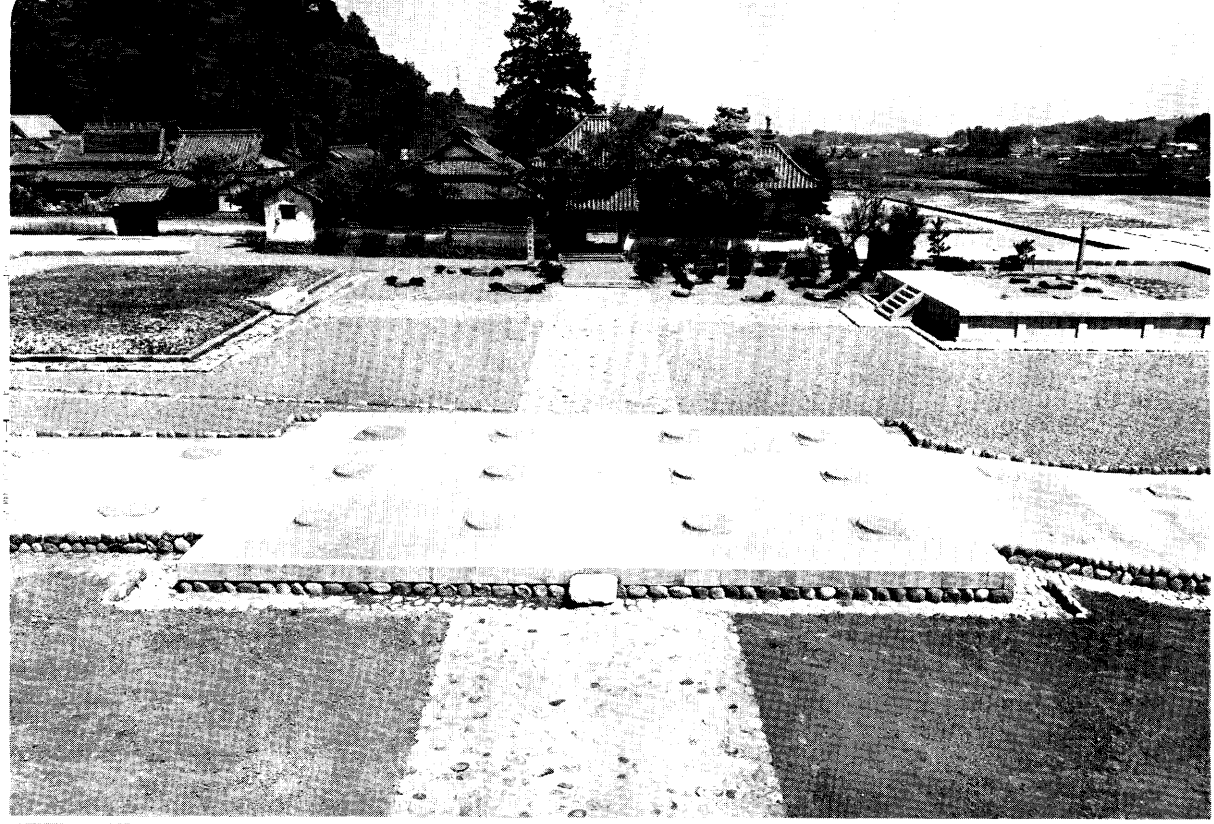

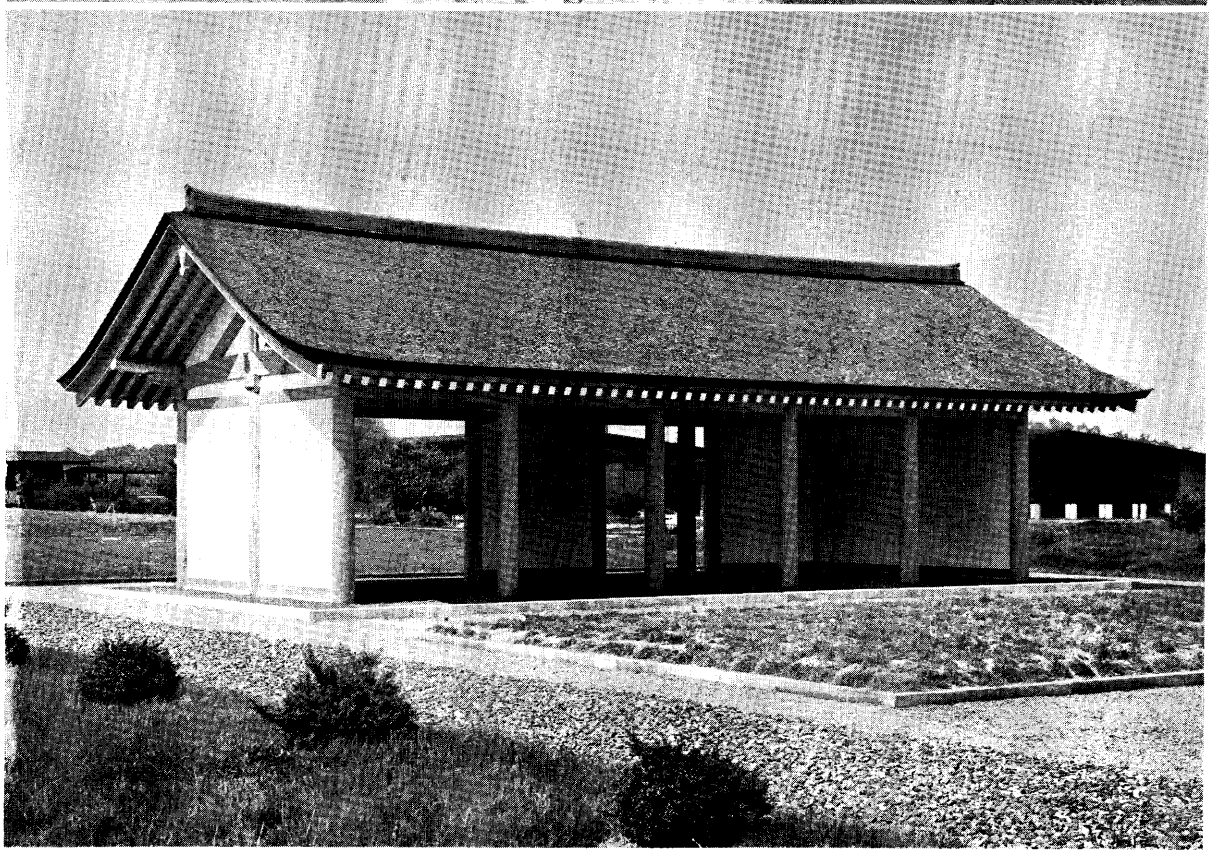

川原寺整備状況・中門・塔・西金堂(上)　　平城宮跡宮内省南殿復原建物(下)

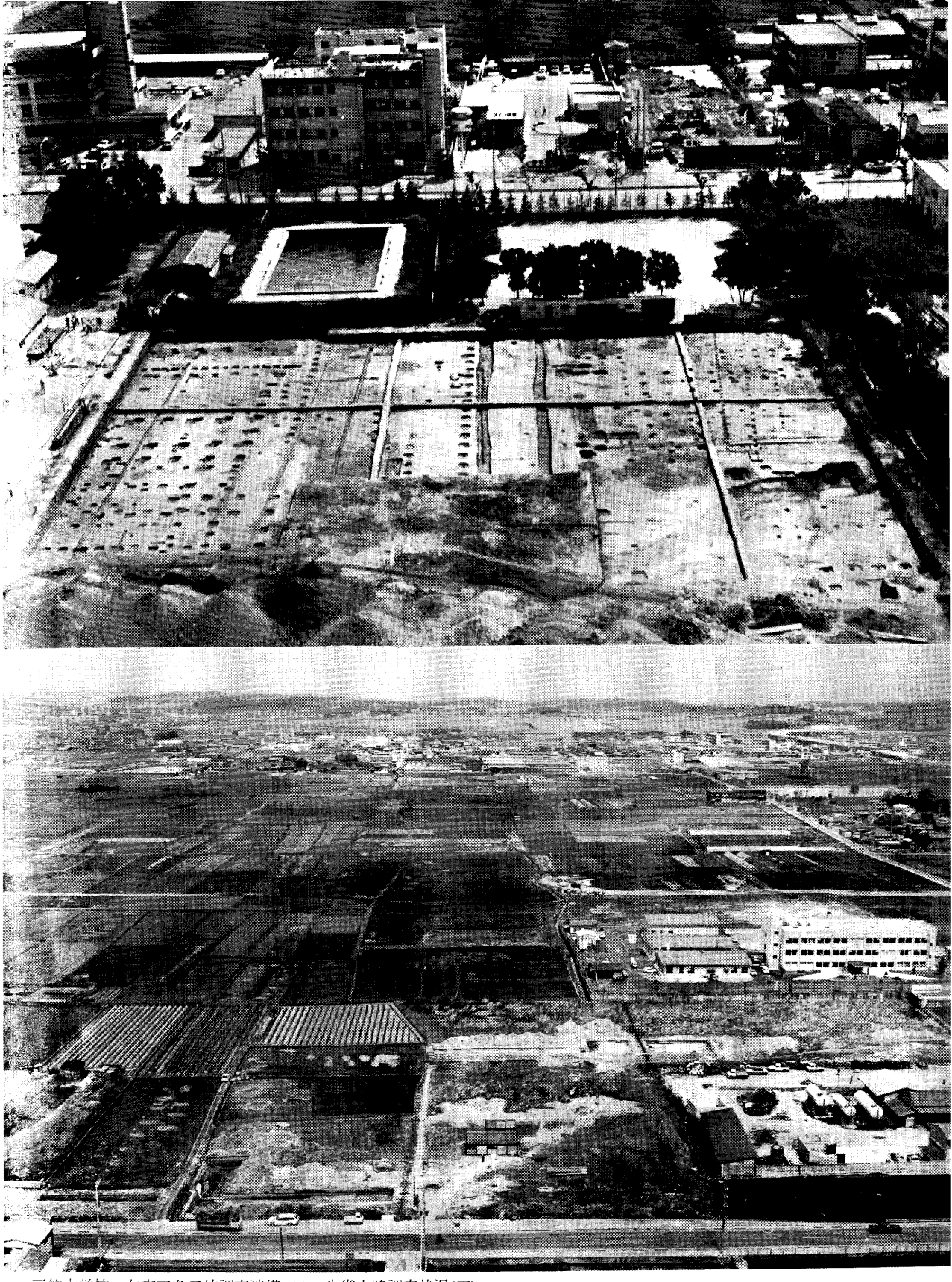



三笠中学校・左京三条二坊調査遺構(上)　朱雀大路調査状況(下)

坂田寺跡出土軒瓦(上)　坂田寺跡井戸(下左)　川原寺跡調査回廊暗渠(下右)

# 目　　次

口絵

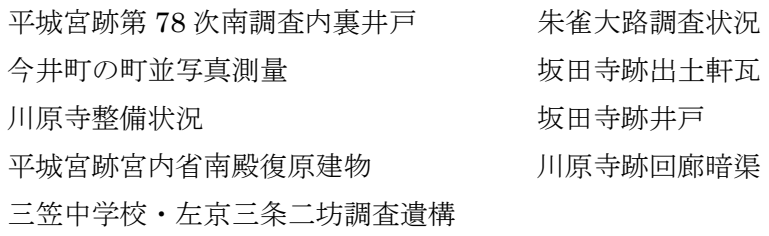

平城宮跡第 78 次南調査内裏井戸
今井町の町並写真測量
川原寺整備状況
平城宮跡宮内省南殿復原建物
三笠中学校・左京三条二坊調査遺構
朱雀大路調査状況
坂田寺跡出土軒瓦
坂田寺跡井戸
川原寺跡回廊暗渠


はじめに …… 1
『十六羅漢記』所収「仏乃寸法」について …… 2
根津美術館所蔵諸宗雑抄紙背文書(抄 …… 7
徳島県民家の調査 ……12
高山町並の調査 ……14
川原寺跡の環境整備 ……16
宮内省南殿の復原(平城宮跡の整備 4) ……18
平城宮跡とその周辺の発掘調査 ……21
　推定第２次内裏,大膳職,法華寺金堂跡,三笠中学校・左京三条二坊,朱雀大路,その他
飛鳥藤原宮跡の発掘調査 ……34
　藤原宮跡,推定小墾田宮跡,川原寺跡,大官大寺後,坂田寺跡,その他
飛鳥資料館の建設 ……44
栢ノ森遺跡出土建築部材の調査 ……46
音如谷瓦窯の調査 ……47
古照遺跡 ……48
伯耆国分尼寺跡の発掘調査 ……49
遺跡・遺物の保存(4) ……50
その他の調査 ……53
公開講演会要旨 ……57
奈良国立文化財研究所要項 ……58



奈良国立文化財研究所 年報 1970

発行日 1975 年 3 月 4 日　編集・発行　奈良国立文化財研究所　担当 佐藤興治 鬼頭清明　印刷 共同精版印刷株式会社

# 目　次

口　絵


平城宮跡第78次南調査内裏井戸　朱雀大路調査状況
今井町の町並写真測量　坂田寺跡出土軒瓦
川原寺整備状況　坂田寺跡井戸
平城宮跡宮内省南殿復原建物　川原寺跡回廊暗渠
三笠中学校・左京三条二坊調査遺構

はじめに……1
『十六羅漢記』所収「仏乃寸法」について……2
根津美術館所蔵諸宗雑抄紙背文書（抄）……7
徳島県民家の調査……12
高山町並の調査……14
川原寺跡の環境整備……16
宮内省南殿の復原（平城宮跡の整備４）……18
平城宮跡とその周辺の発掘調査……21
推定第２次内裏，大膳職，法華寺金堂跡，三笠中学校・左京三条二坊，朱雀大路，その他
飛鳥藤原宮跡の発掘調査……34
藤原宮跡，推定小墾田宮跡，川原寺跡，大官大寺跡，坂田寺跡，その他
飛鳥資料館の建設……44
栢ノ森遺跡出土建築部材の調査……46
音如谷瓦窯の調査……47
古照遺跡……48
伯耆国分尼寺跡の発掘調査……49
遺跡・遺物の保存（４）……50
その他の調査……53
公開講演会要旨……57
奈良国立文化財研究所要項……58



奈良国立文化財研究所年報　1974

発行日　1975年３月４日　編集・発行　奈良国立文化財研究所　担当　佐藤興治　鬼頭清明　印刷　共同精版印刷株式会社

# はじめに

1973年度における当所の研究調査活動等の概要をここに報告する。

この年度には飛鳥地域の保存の方策の一環としての飛鳥資料館の設置，飛鳥藤原宮跡発掘調査部の独立等機構が拡充され，当所の任務もますます重要性を加えるに至った。

1952年，日本文化の発祥の地ともいうべき，価値高い文化財の集中する地域に創設された当所は，遺された文化財に即した調査研究を行うことを主眼とし，文化財保護行政とも密接な連携をとりつつ，今日まで幾多の成果をあげて来た。しかし創設以来既に20年を超えた今日，改めて建所の精神をふりかえり，たゆみない努力をつづけてゆく必要が痛感される。

平城宮跡の発掘調査・整備はもとより新市街建設に対処する平城京の調査，緒についたばかりの飛鳥藤原地域の調査，飛鳥資料館の開館準備，さらに開発による埋蔵文化財の破壊に対処する府県等への専門的指導等，広汎な任務を全うするためには，創設時に比して著しく拡充したとはいえ，現在の人員では困難が多い。特に建所以来の課題である古社寺調査についてその感を深くする。しかしながら今後も所員一同困難にめげず全力をつくす決意を新たにしている。

年報刊行に当り各方面の御理解，御協力をお願いしてやまない。

１９７５年２月

奈良国立文化財研究所長

小　川　　修　三

奈良国立文化財研究所所蔵

# 『十六羅漢記』所収「仏乃寸法」について

美術工芸研究室

本研究所に所蔵の『十六羅漢記』に，表題の「十六羅漢記」のほかに，「丈六金色阿弥陀仏像支度注文案」（久寿2年）および「丈六像座銙支度注文案」（久寿2年）が所収され，これらについてはすでに『平安遺文』（竹内理三編，第10巻，補81・80）に紹介されている[註1]。『十六羅漢記』は，さらに続けて「仏乃寸法」なる記録を所収しているが，これは前二者の注文案と直接関係するものではないけれども，仏像制作上の規準（規矩）の知れる稀有な記録と考えられるので，ここに全文を紹介し，若干の検討を加えておきたい。

**「仏乃寸法」の検討**　この「仏乃寸法」は，『十六羅漢記』（本文楮紙，粘葉綴，竪16.1cm×横15.6cm）の最終1丁（4頁）に記されるもので，内容を分類すると，計28項目にわたって仏像の部位についておのおの規準を述べている。奥跋には「已上大宮説也」[註2]とあるほかは年記がない。しかし，この書写年代は前掲の両「丈六支度注文案」とほぼ同じ平安時代末頃とみて間違いないものと考えられる。

「仏乃寸法」の内容は，先述のように計28項目の仏像部位について，それぞれに「面」（面長）を規準にした長さを示しているが，ここでまず規準が面長であるのが注目される。そこで各項目について検討を加えると以下のようになる。

①「耳ノ内」＝面幅（面張）。つまり，両耳を除く顔面の最大張を指すものであろう。ただし，註記の「オトガヒ（頤）ノシタ（下）ヨリトル」は，面幅の註記としては不可解であるから，この場合，初項目であることを考えると，「面一」の規準内容に関して指示しているもの

(10) 耳ノ上ノヒロサハ面ノ三ツオリヒトツ
(11) 腰ノオヒヨリウヘ腹ノ横ノシハマテハ
(12) 面一　ソノウヘ乳ノシモマテハ面半
(13) 左右脇ノ広ハ面二
(14) 膝ヨリシモ足ノウラマテハ面三
(15) 裳□(ハ)下ノヒロサハ面□(三)
(16) 不動尊ノアシノモノスソヨリイ□(テ)□□□
(17) 不動尊ノ右拳ハナカスミヨリ面一
(18) 不動尊ノ帯ハ背アカリニス面半也
(19) イカモヽノ腰ユリタルハ面ノ半ヨリ
　右足ノウチノツフヽシヲナカスミニアツ
(20) 足ノ長ハ面一半
(21) ヒラノ長ハ面一
(22) ヒラヨリキヒスノウシロマテハ面半也
(23) 躰ノアツサハ面二　不動尊ハ分ヲマスヘシ
(24) 一尺ノ仏ハ面一寸可増一分也
(25) 鼻長ハ面三ツオリフタツ
(26) 鼻ノ広ハ面ヲ三ツオリ悪　或ハヨツオリ吉
(27) 掌ノ長ハ面一ユヒノサキヨリタナコヽロノシモマテ
(28) 鼻サキト腹トハ同程ニ出タリ

已上大宮説也

であろう。この「面一」とは，常識的に考えても面長(髪際～顋)を1とした基準と解されるが，以下の諸項目においても規準値として矛盾しない。ただ，この場合，創建期東大寺大仏の法量に見える「面長」が頭長（肉髻下～顋）を指していた（『年報』1971参照）のとは異っているのが注意されよう。

第1図　「仏　乃　寸　法」

仏乃寸法

(1) 耳ノ内ハ面一オトカヒノシタヨリトル
(2) 左右ノ耳ノハリハ面一半
(3) 耳ノ長ハ面一
(4) 左右ノ耳ヨリ項ノ広ハ面一半
　但スコシマスヘシ
(5) ヒチノウヘハ面二半
(6) ヒチヨリシモハ面二
(7) ウテクヒノフトサハ面一
(8) 額ノ上際ヨリ腰ノオヒマテハ面四
(9) クヒノサム相ハ面三ツオリヒトツ

②「左右ノ耳ノハリ」＝耳張。文字通り解すれば，左右の耳の最大張と考えられるが，これが面1半ではやや過大なきらいがある。③「耳ノ長」＝いわゆる耳の長さ。④「左右ノ耳ヨリ項（うなじ）ノ広」＝未詳。これが耳の位置から襟首までの奥行きを示すものとすれば，面1半はかなり過大であり，果して妥当な解釈か疑わしい。⑤「ヒチ（肘）ノウヘ（上）」＝上膊の長さ。右肩から肘先まで，つまり上膊の長さに当るものか。この場合でもやや過大。⑥「ヒチ（肘）ヨリシモ（下）」＝前膊の長さ。前例と対応して前膊の長さが考えられるが，やはり過大。⑦「ウテクヒ（腕首）ノフトサ（太さ）」＝腕首の周長。「フトサ」を径と解すると，面1では太きに過ぎるから，この場合は周長を指しているものであろう。とすれば，普通腕首の周は，握りしめた他方の手の親指と中指とを張った長さ（一搾手）にほぼ等しいから，後述「掌ノ長」と矛盾せず，ここで，面長＝腕首の周＝掌長＝1搾手という相関関係が知られよう。⑧「額ノ上際ヨリ腰ノオヒ（帯）マテ」＝髪際下より正面の帯まで。この場合腰の帯とは正中線上の帯に当り，脇から背面にかけては，後述のように上吊りになる（⑱参照）。⑨「クヒノサム相（三相）」＝三道相の高さ。⑩「耳ノ上ノヒロサ」＝未詳。⑪「腰ノオヒ（帯）ヨリウヘ（上）腹ノ横ノシハ（皺）マテ」＝腰帯中央から腹の横皺まで。ここで注意されるのは，体軀における計測部位が，先述の腰帯中央（正中線の腰帯）が1つの基準となっているこ

| | 原　　文 | 解　釈 | 規矩 | 例1 | 例2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 耳ノ内 | 面　幅 | a | ○ | |
| 2 | 左右ノ耳ノハリ | 耳　張 | $\frac{3}{2}$a | | |
| 3 | 耳ノ長 | 耳　長 | a | ○ | |
| 4 | 左右ノ耳ヨリ項ノ廣 | | $\frac{3}{2}$a | | |
| 5 | ヒチノウヘ | 上膊長 | $\frac{5}{2}$a | △ | |
| 6 | ヒチヨリシモ | 前膊長 | 2 a | △ | |
| 7 | ウテクヒノフトサ | | a | ○ | ○ |
| 8 | 額ノ上際ヨリ腰ノオヒマテ | | 4 a | ○ | ○ |
| 9 | クヒノサム相 | 三道高 | $\frac{1}{3}$a | ○ | ○ |
| 10 | 耳ノ上ノヒロサ | | $\frac{1}{3}$a | | |
| 11 | 腰ノオヒヨリウヘ腹ノ横ノシハマテ | | a | ○ | ○ |
| 12 | ソノウヘ乳ノシモマテ | | $\frac{1}{2}$a | ○ | ○ |
| 13 | 左右脇ノ廣 | 腰　張 | 2 a | ○ | ○ |
| 14 | 膝ヨリシモ足ノウラマテ | | 3 a | ○ | ○ |
| 15 | 裳(ハ)下ノヒロサ | | (3) a | | |
| 16 | 不動尊ノアシノモノスソヨリ… | | | | |
| 17 | 不動尊ノ右拳ハナカスミヨリ… | | a | △ | |
| 18 | 不動尊ノ帯ハ背アカリニス | | $\frac{1}{2}$a | ○ | |
| 19 | イカモヽノ腰ユリタル… | | | ○ | |
| 20 | 足ノ長 | 足　長 | $\frac{3}{2}$a | △ | |
| 21 | ヒラノ長 | 足掌長 | a | ○ | ○ |
| 22 | ヒラヨリキヒスノウシロマテ | 足　開 | $\frac{1}{2}$a | ○ | |
| 23 | 躰ノアツサ | 腹　厚 | 2 a | ○ | |
| 24 | 一尺ノ仏ハ… | | | | |
| 25 | 鼻長 | 鼻　長 | $\frac{2}{3}$a | ○ | ○ |
| 26 | 鼻の廣 | 鼻　幅 | $\frac{1}{3}$～$\frac{1}{4}$a | ○ | ○ |
| 27 | 掌ノ長 | 手掌長 | a | ○ | ○ |
| 28 | 鼻サキト腹トハ同程ニ出タリ | | | ○ | |

第1表　「仏乃寸法」一覧　　(a＝面)

とである。たとえば，この腰帯から上は，ここでみた腹の横皺，次項の乳下が決定し，また腰帯から下は坐像の膝前中央位置に当るなど，腰帯が基準となっていることである。また，後述の⑭でみるように，膝から足下までは面3であり，さらにその膝までは，腰帯側面（この位置は後述のように⑱によって決まる）から同じく面3を数えることができる。⑫「ソノウヘ（上）乳ノシモ（下）マテ」＝腹の横皺から上，乳の下まで。⑬「左右脇ノ広」＝腰張。⑭「膝ヨリシモ（下）足ノウラ（裏）マテ」＝膝以下，足の地つきまで。⑮「裳（ハ）下ノヒロサ」＝未詳。かりに裳裾の張りをいう場合，面3では広すぎ，面2では狭すぎる。⑯「不動尊ノアシ（足）ノモ（裳）ノスソ（裾）ヨリ…」＝文末虫蝕のため判読不能。なお，この項目より以下に「不動尊云々」と断っている場合があるのは注目される。⑰「不動尊ノ右拳ハナカスミ（中墨）ヨリ」＝右拳の中墨（正中線）からの位置。「中墨」が正中線を意味することは⑲の用例によっても明らかとなろう。⑱「不動尊ノ帯ハ背アカ（上）リニス」＝腰帯は脇から背面にかけて吊りぎみに締めることをいうものであろう。⑲「イカ（怒）モモ（股）ノ腰ユリ（揺）タルハ，面ノ半ヨリ右足ノウチ（内）ノツフヽシ（踝）ヲナカスミ（中墨）ニア（当）ツ」＝動勢像の右足は正中線に合わせる。不動尊のような動勢像の場合，顔の正中線の延長上に右足の踝を当てて立脚とし，他の足を遊脚にすることを指示しているものであろう。⑳「足ノ長」＝足脛か。この場合，膝から踝までではなく，裳裾先から踝までの露われている脚の長さをいうものか。㉑「ヒラノ長」＝足裏の長さ。㉒「ヒラヨリキヒス（踵）ノウシロマテ」＝足の開き。この場合，一方の足の部位を示すものでなく，⑲と関連して右足（立脚）と左足（遊脚）の開きをいったものであろうか。㉓「躰ノアツ（厚）サ」＝いわゆる躰部の厚さ。㉔「一尺ノ仏ハ面一寸可増一分也」＝1尺像の分増し。1尺像の場合，面1寸に対して1分を加増すべきことを指示したものであろう。なお，ここでいう1尺像とは髪際下1尺をいうものである。㉕「鼻長」＝鼻梁の長さ。㉖「鼻ノ広」＝小鼻の張り。こ

第２図　仏像規矩推定復原図（「仏乃寸法による」）

の場合，面⅓よりも¼をよしとしているのが注意される。㉗「掌ノ長」＝掌の長さ。この場合，⑦においても述べたように，掌長＝腕首の周＝面長＝１揆手の関係が明らかであるから，掌長は指先を含む長さとみられる。㉘「鼻サキ（先）ト腹トハ同程ニ出タリ」＝側面からみて，鼻先と腹の出が同程度であることを指示したものである。

**作図上の検討**　以上28項目にわたる「仏乃寸法」を実際の作例に対応させて作図したのが第２図である。この場合，文中に「不動尊云々」と断っている項目があるため，かりに河内滝谷不動明王寺の不動明王立像（寛治８年）をてがかりにして検討した。また，第１表は，「仏乃寸法」の各項を要約したものであるが，これによっても明らかなように，②，④，⑩，⑮，⑯㉔など，今後の検討にまたねばならないものがあるほかは，ほとんど作図的に矛盾なく図示できる（第１表，例１）。その結果，注意されてよいのは次のことであろう。

1)，仏像の寸法の単位・基準として「面長」が用いられていること。これは，従来からも文

献上に頻出する「一搩」ないし「一搩手半」の用語を確認できる点で注意されよう。上述のように，1搩＝面長＝掌長＝腕首周の関係が明らかであるが，これが人体に即した普遍性のある部位が基準として用いられているもので，いわば仏像の規矩の基本として重視されてよいものである。

2)，仏像の高さは髪際下が基準となること。すなわち，上述の⑧によって髪際下から腰帯(B)までが面4であることにより上半身の大きさが決定するが，立像ではさらに，腰帯B′（側面）から膝までが面3となり，また膝以下，足までが面3であるから(⑭)，都合，髪際下は面10となって仏像の高さが決定する。また，これが坐像の場合では，古代仏像の比例の原則（a，膝張を直径とする円を像の正中線で地つきに接して描いた場合，上周が像の白毫位置に当ること。b，その円の中心を通り，結跏した膝に接する線と，別に三道下に引いた水平線とは，像の肩で交わること。『年報』1971参照）を摘用すれば，第1図の破線で示したような両膝部が構成されるから，その結果，坐像の髪際高が立像のそれの½となることが確められる。このことも，古くからいわれている坐像は立像の½という関係（たとえば，丈六の坐像は，1丈6尺の立像の½，つまり8尺である。）を確めることができる点で注目されよう。

以上，「仏乃寸法」を検討して1，2の知見を得たが，これが造像上の規準としてどの程度の普遍性をもつものかは，もとより今後多くの作例によって実証的な検討を加えなければならない。たとえば，写真測量による平等院鳳凰堂本尊では，実測箇所がなお十分でないながらも，およそ10箇所余りでこれを確認できる（第1表，例2）。いずれにしても，今後の実測例の整備によって，より精緻な検討結果が期待できるが，その点では，この「仏乃寸法」記録は，仏像の基礎的研究や様式史的研究に不可欠な記録として注意されてよいものである。

（長谷川　誠）

註1　なお，この「丈六像支度注文案」にもとずく論文には，毛利久「引懸について」(『史迹と美術』43—9，昭和48·11)および清水善三「平安末期における造仏の一例<「久安2年丈六阿弥陀仏像注文案」の場合>」（『仏教芸術』98，昭和49・9）がある。

註2　奥跋の「已上大宮説也」を，後世にいう七條大宮仏所(院派仏所)の祖，院助の系統での所説と解すれば，すでに平安末期に「大宮説也」と表現できるほどの特定な仏所の存在が推定できよう。しかし，文献上では当時大宮仏所と称する特定な名称は確かめられず，わずかに『山槐記』(治承3年12月16日の條)に「仏師法橋院慶去四月於錦小路大宮入滅」とあって，院助の孫，院慶が錦小路大宮に住んでいたことが知られるにすぎない。いずれにしても，これが平安末期の大宮仏所の存在を推定できる記述とすれば，この奥跋にも十分に留意しなければならないだろう。

# 根津美術館所蔵 諸宗雑抄紙背文書（抄）

歴史研究室

根津美術館所蔵の「諸宗雑抄」（書蹟256号）は31点（袋綴装その他）よりなるが，本来一つのまとまった書ではなく，各種の聖教を取りまとめ一括したものに同館で仮にこの名を付したものである。書写年代も鎌倉時代より室町時代にまでわたっている。これらはその奥書・印記その他より，興福寺並びに法隆寺に関係の深いもので，もとは両寺の旧蔵にかかるものと推定される。その中には紙背文書を有するものが13冊あるが，そのうち内容上興味あるもの若干を選んで紹介したい。ここに取り上げたものはいずれも暦応２年（1339）乃至康永３年（1334）の南北朝時代初期の奥書を持っており，紙背文書も鎌倉時代最末期から南北朝時代初頭に書かれたものと推定される。

以下個々の文書について簡単に説明を加えたい。(1)の神崎庄は讃岐国にあり，興福寺三面僧房領である。(2)，(8)，(9)，(19)，(20)は摂津国垂水牧内中条（中条牧とも呼ぶ）関係文書である。同牧は近衛家領であったが，のち領家職は春日社領に寄進され，春日神社文書中にも関係史料が少くない。(9)，(19)には行益契約状案が見えるが，いずれも「公用」或は「季頭用途」のために行益が中条牧内の名主職などの所務を年季売したものである。(19)の嘉暦３年（1328）４月10日行益契約状案に「御教書ヲ相副」とあるが，この御教書は同じ(19)所載の嘉暦３年４月９日付御教書を指すものであろう。そしてこの御教書の充先にある「安芸宗左衛門尉」こそはこの行益その人であろう。この御教書の発給者については，垂水牧の本所が近衛家であること，またこれと関連する(20)未季頭衆申状案を併せ考えると近衛家より出されたもので，近衛基嗣御教書ではなかろうか。所領の年季売りに際して予じめ御教書を請うている例は少なく，珍しい史料である。

(5)，(11)，(12)，(13)はいずれも大和国宇陀郡内にあった井足庄の文書で，康永年間頃宇陀郡の豪族の一人秋山宰相房が悪党を率いて庄内に乱入した事件に関するものである。この４通ともに，秋山の乱妨を防ぐために，当庄代官桧牧円阿と興福寺との間にかわされたものである。(14)，(15)，(16)は春日社仁王講供料米請取状であるが，袖判の花押が版刻であることが注目される。なお亦取現業抄の紙背文書は全11通あるが，いずれも同じ請取状で，すべてに同一の版刻花押が捺されている。版刻花押については荻野三七彦氏が論じておられるが（『印章』）最古の永仁３年・正安２年のものはいずれも一切経供米請取状（或は春日社か）であり，同時に大量に発給する場合手間を省くために版刻花押が用いられることがあったものであろう。

（田中　稔）

狀如件、

正中二年十月四日　　末重在判

## (18) 春日社瓦屋談義雑掌永實申狀土代（第4紙）

當社瓦屋談義雑掌永實申、

西大寺小田二段間事、彼寺公文重恵稱公文田、致興行ゟ之間、二段之内、於一反者、自康治二年ゟ送年序事、已及百八十余才、今一段者、自元久元年代々知行、又經百廿余年了、随而調度文書ゟ歴々、所詮ゟ取初公文田者、自何時代何公文之時令放券哉、可出所見之由令申于、于今無其支證但於建長檢注帳者非沙汰之限、次於今二反者、先公文範盛之先祖□□之間、□之處申之、是又於胸臆今案者、非沙汰之限、同出支證可明申之由、先々□言上了是二所詮此等土之地□□之後、於訴陳之委細者ゟ可申所存也、

嘉□二年十一月　日

## (19) 摂津国中条牧内安房・西有光両名重書案（行益契約狀案・近衛家御教書案）（第6・5紙）

（端裏書）
「安房有光契約幷御教書案文」

契約　攝津國中條御牧内安房西有光兩名

南都神物方仁避出事

合佰拾貫文者（但加西有光名落田　壹町小加定）　在判

右名々所務、自明後年午歳至于酉歳四ヶ年万雑公事等、一円不輸仁御教書ゟ相副、神物方所避出實也、但明年所務者、惣牧御教書仁一円仁載之上者、不可有子細、然者惣都合之年季、可爲五ヶ年者也、又爲天下一同大損亡時者、延年季可有其沙汰、且嚴重神物上者、更々不可有子細、猶以背此契約之旨令致違乱者、春日大明神可蒙御罰候、仍後日契約之狀如件、

嘉暦參年四月十日　行益在判

攝津國中條牧内安房・西有光兩名、自明後年四ヶ年契約季頭之旨被聞食了、不可有相違之由、被仰下之狀如件、

嘉暦三年四月九日　前丹波守在御判

安藝宗左衛門尉殿

## (20) 未季頭衆申狀案（第7紙）

（端裏書）
「未季頭申狀案　七月七日進了、結解狀之時也、」

未季頭衆申、以攝津國中条御牧爲質物、借与神物之所見借書等幷所殘季頭物注文（マヽ）面々分進上之、子細各々見彼狀等欤、神物未返分、猶以莫大之上者、任御教書等之旨、未季頭衆等如元可致所務者也、就中如先度言上、年預雑掌等於責取分者、悉可令糺返之由、嚴密可有御下知之旨、重可被執申本所　近衛殿之趣、評定申候、

正慶元年六月　日

## (21) 鎌倉幕府評定衆等交名（第9紙）

（北條泰家）　（攝津親鑒カ）　道鑒
相模左近大夫將監入道　刑部權大輔入道

（秋田城介時顯）　（二階堂行貞）　（二階堂貞藤）
城入道延明　山城入道行暁　出羽入道道滋　後藤信乃入道覺也

（太田時連）　（二階堂忠貞）
信乃入道道大　伊勢入道行意

（長崎高綱）　（長崎）
長崎左衛門入道　同新左衛門尉高資

（大佛）
駿川守貞直

密御罰之由雖下知候、落居之分難知候、
則及□合戰之由使者申之
ゝ此上事且可爲何樣候哉、差下神人等、
相觸近邊輩、不可見継宰相房之由可□
下知候欤、且又可令与力地下代官由、可
令下知候欤、可有御評定候哉、

（以下料紙余白アリ）

(13) **興福寺供目代某書狀土代**（第16紙）

當國闕所領學侶管領内并足庄者、專爲興
隆新足知行之處、秋山宰相房寄事於左右宮仰
率引數多悪黨、乱入庄家之条太不可然、
就之於被見継彼悪黨等者、可爲同科候、
當庄代官ゝ檜牧円阿候之上者、令与同彼
事被帥付
沙汰、可被追放悪黨候者、殊可爲忠勤候、
若爲無沙汰者後勘定難遁去歟之由、
ゝ學侶評定候也、恐々謹言、

十月廿二日午刻　供目代ゝゝ

宇陀郡寺僧國民等御中

〔亦取現業抄紙背文書〕

（暦應二年六月十九日懐嚴書寫交合奥書

(14) **菊石丸春日社仁王講布施米請取状**（第1紙）

（端裏書）
「二斗八舛五合六夕　善誠房」

請　春日社仁王講御布施米事

合貳斗捌舛五合六夕者

右去年十十一月合二ヶ月分覺舜法師所請
之狀如件、

暦應元年十二月十一日

請使菊石丸

（版刻花押）

(15) **賴守等春日社仁王講供料請取状**（第6紙）

（端裏書）
「二斗八舛五合六夕　學善房」

（版刻花押）

請　春日社仁王講供新事

合貳斗伍舛伍合貳夕

右建武四年十月十一月之分、所請之狀如
件、

暦應元年十二月五日　賴守（花押）
學善坊

請使增力法師

(16) **徳寿丸春日社仁王講布施米請取状**（第11紙）

（端裏書）
「二斗八舛五合六夕　觀舜房」

請　春日社仁王講御布施事

合貳斗八舛五合六夕者

右件御布施者、建武四年十一兩月之分、
懐重觀舜房所請之狀如件、

暦應元年十二月五日

請使徳壽丸

〔勝軍比量事紙背文書〕

（康永三年七月一日尭寛書寫奥書）

(17) **末重季頭用途借請状**（第1紙）

（端裏書）
「ひこ二郎ねきのしやう案」

（季頭）
かりくるきとうのようとうの事

合貳貫文者

右件用途ハ、百文へちに五文つゝのりふ
んをくわへて、来十月中さたをいたし候
へく候、たゝしゝち物ニハ、攝津國水尾大
しんのりしやの御はう五貫文二通を入を
き候、もし一はいすき候ハヽ、もんそにま
かせてめされ候へく候、その時ゆめ〳〵
しさいを申候まじく候、仍爲後日證文之

十二月十八日　緣快上

□

（禮紙切封ウハ書）
「　（切封）　進之候　緣快上」

（異筆）
「□□殿」

(7) **梅多利丸申狀土代**（第6紙）

梅多利丸申　逗中事

就堯弁得業死去、稱親類幷門弟輩等、構出無窮虚誕、背先師行事、押取住坊等間、ゟ親父宣有訴申御寺務處、以被召二問二及訴陳答訴、于今被閣御成敗了、彼門徒等依非分沙汰、增放荒言条爲不便次第上者、急有ゟ御糺明理非、任先師支配□〔旨欲カ〕預御成敗間事、

（以下料紙余白アリ）

(8) **某書狀**（禮紙欠）（第7紙）

今日廿三日御札同廿七日到來、委細承了、抑中条牧當年請新間事、牧外分沙汰仕候由承了、瑕原次郎殿同心に沙汰仕候へく候、此間年預殿定使を被下候て、可被其沙汰候由被申候、此分を令申候て、さた仕候へく候、

（禮紙欠）

(9) **摂津國中條牧文書案**（行益契約狀案・某契約狀案）（第12紙）

（前欠）

本利仁可被立用所□□□□□□□〔於今度公用者〕年以午歳年貢被遂散用、有殘所者、此公用与彼是未歳一ヶ年分年貢令不足者、雖爲何ヶ年、彼用途本利仁相當之程、可被知行、其間於雜掌得分物者、先度可任契約之旨者也、但於本所御教書者、以前契約之時、貳ヶ年分被載上者、更〳〵不可有子細候、仍爲後日契約之狀如件、

元德貳年十二月廿八日　行益在判

契約　攝津國中條牧内穗積八郎忠尚跡今明兩年所務職事

右件子細者、季頭用途參拾貫文〔爲カ〕向彼年貢所令借用實也、但毎月貫別加五拾文充利□、任□□致一円

（後欠）

(10) **某文書案**（惟知申狀案他）（第13紙）

（前欠）

一御在判

在判

在判

以釣御園年貢内七ヶ年、被返与熊丸名前雜掌之由申入候了、可得御意之由、可申旨候也、恐惶謹言、

十一月十一日　惟知上

二位宰相入道殿

(11) **沙弥円阿書狀**（第14紙）

不取敢申入候、自秋山辰之〔時カ〕□井足庄武者にて被入て候之由、相向候て子細様尋申候はんす□〔るカ〕にて候、定合戰候ハんすか、涯分者不可有疎略候、被御使下、可有御實檢候欤、此趣可有御披露候、恐惶謹言、

十月廿日　沙弥円阿（花押）

角院御坊

(12) **興福寺供目代某書狀土代**（第15紙）

闕所跡内井足庄沙汰人ゟ評定處、秋山宰相房昨廿日辰刻率軍勢乱入庄家、群集一所、欲責取年貢之間、地下代官檜牧円阿致問答、可令致ゟ涯分防禦之由、馳申候之間、可有嚴

〔雑談抄紙背文書〕

（康永元年九月三日書寫奥書）

(1) **寛縁神崎庄地頭方年貢請取状**（第1紙）

請申　神崎庄地頭方年貢事

合七百五十文者

右東室馬道以東第六坊分、所請之状如件、

建武四年十一月六日　寛縁

(2) **範俊書状**（第4紙）

御教書・事書同給候了、

中條牧事、事書一通給候了、忩可令申沙汰候、恐ミ謹言、

八月十日　□□〔範俊カ〕

(3) **道種書状**（第6紙）

昨日入見參候瀧尻庄山木之間事、支證状案文三通進覧候、恐惶謹言、

八月十六日　道種状

角院御坊

〔勝軍比量短釈紙背文書〕

（康永三年七月六日尭寛書寫奥書）

(4) **専憲書状**（第1紙）

（端裏ウハ書）

「　（切封）

角院御房　専憲」

所殘分可被下行候、

今北上分米可被引召候、何年何候けるやらん、不分明候也、事ミ期參會候、恐ミ謹言、

十二月廿七日　専憲

角院御房

(5) **沙汰円阿書状**（第2・3紙）

就井足庄事急申入候、秋山宰相房被使者入候、不用候處、重庄家□〔可カ〕乱入之由被申候、則自秋□之りやうしの案可進候、

一井足庄百姓に付損亡事、重歎状進候、子細状見候欤、次急御年貢可令沙汰之間、下知仕候之處、損亡申定候て後、可令沙汰仕之間申□候、且可有御計候、恐惶謹言、

十月十七日　円阿（花押）

角院御坊

（禮紙切封ウハ書）

「　（切封）

(6) **縁快書状**（第5・4紙）

其後久不令申入候、何條御事哉、

一當寺毎年正月五日、羅睺羅供とて行事候、而此房十二三歳より同宿仕候禪勝なと申候、今年沙汰弥知事と申候、件供養とりいとなみ候、用途四五貫入事、此邊無才學（マヽ）候、はたと事かき候、可有とも不存候へとも、千万御才學もや候ハんすらんと存候て、事かけ候まゝに入申候、返納足ニハ〔法運カ〕□□蓮定房と申候仁、たしかにたひ候ハんする事候、今明日難治子細候、正月中ニハ決定可令返進候、又五百・一貫にて候とも候ぬへく可預借存候、

一先度腫物とかく加療治候、無別事候、又去五日より悪腫物出候、とかくさは□り候、於今者又不可有相違候、即今日より藥ヲハき取候て、高藥ヲ可付と申候、此兩三日ハ中食粥も食候也、

一年内入堂心さしも候へハ、以次可參申入候、

……（紙継目）……

一豊浦寺尼衆申候味曾事所□候あた□はつれも候へかし、寺ノ塔□米ヲかへし候へく候、寺ニ御請取候ハヽ、便宜ニ可令進之候由、内ミ可入申候とて、すこし申付候て下向仕了、此由可入申給候恐惶謹言、

# 徳島県民家の調査

**建造物研究室・飛鳥藤原宮跡発掘調査部**

徳島県民家緊急調査は，昭和48年度に国庫補助をえて徳島県教育委員会が事業主体となって行なったものである。主任調査員に鈴木嘉吉，調査員に宮沢智士・天田起雄・藤村泉・四宮照義・平野芳男が委嘱された。この調査にさいし，県下の50市町村からリストアップされた古民家は350棟余にのぼり，このうち約半数の180棟を調査員が現地に訪ずれ，各家について平面図の作製，写真撮影，簡略な復原調査および聞取り調査を行ない，一部の家については配置図，断面図，構造図などをつくり資料をととのえた。さらにこれらのなかから特に重要と考えられる40棟の家については再度調査に訪ずれて精査した。この調査の結果，県下民家の平面形式，構造形式，これらの地域的な分布，その史的変遷について概要を知ることができた。今回の調査で特に注目されたこと，および成果の二，三について簡単にのべよう。

1)，まず第1に注目されたことは，家屋の上棟にさいして棟札をあげる風習が県下全般にわたって広く行なわれている事実と，原則としてどの民家も棟札を持っていたことである。このことはこれまで一般に知られていなかったことであり，また他の県ではみられなかったことである。最も古い年号をもつ棟札は文明元年である。また棟札とともにその建物が現存する最古の家は延宝2年の安芸家住宅（名東郡佐那河内村）であった。今回の調査で知られた棟札は140枚にのぼり，前身建物の棟札をあわせてもつものもあったから，民家の耐用年限を知るうえでも参考になる。棟札のほか文書等によって建築年代が知れる家があり，これをあわせると，その数は約120棟である。

2)，17世紀前半の建築と推定される三木家住宅（美馬郡木屋平村）をはじめ，江戸初期から古い民家が連続して多くあったことも注目される。しかも棟札等によって建築年代が知られるものが多く，これによって各家の資料的価値はいっそう高まることとなった。17世紀にさかのぼる家は10棟あり，四国・九州の各県の中では古民家の最も多くある県と思われる。

3)，古い民家から幕末の比較的新しい家までかなり多数の家を調査でき，しかも建築年代が

第1図　山間部の民家

第2図　平地部の民家

明らかな家が多かったので，民家形式による地域区分，そしてさらに，区分されたそれぞれの地域で，民家の史的変遷を知ることにつとめた。この結果，現在の一町村あるいは数町村程度で一つのまとまった地域（小文化圏とも称すべきか）をつくっていることがわかった。特に勝浦郡上勝町の場合はこのような小文化圏をつくっているのだが，調査した17棟がすべて建築年代がわかったので，主谷にそってたつ家と，支谷にたつ家との間に平面の発展に年代的な差が生じていることなど，こまかな点まで知ることができた。

4)，県下農家の間取はおおよそ次のように分類できる。A　大規模な整型間取（図A）中世の山岳武士の系譜をひく家の間取で，江戸時代初期にすでに整型間取をもっている。B　横二間取（図$B_1$，$B_2$）土間と横に並ぶ床上二室からなる間取で，山間部に広く分布する。県民家の代表的な間取の一つである。美馬郡半田町，東西祖谷山村のようにこの間取を江戸時代を通じて維持する地域もあるが，三間取，四間取へと発展する地域もある。C　中ねま三間取（図$C_1$，$C_2$）横二間取の土間に接する室の背面に寝室をとる間取で，やはり山間部を中心に広く分布する。横二間取の発展型ともおもわれるが，17世紀にはすでに存在しており，県民家を代表する間取の一つである。D　四間取（図$D_1$，$D_2$）床上四室からなる間取で，吉野川流域を中心として分布し，やはり17世紀にはすでに存在している。近畿地方の民家との関連が考えられる。四間取の発展型として六間取があり，上層民家に採用されている。E　以上のほか前座敷三間取（図$E_2$），その他の間取が少数みられた。

5)，構造形式は基本的には下屋造とするものとそうでないものとがあり，前者はおおむね吉野川流域をふくめた県北半に，後者は県南半で採用されており，間取の分布とは互に独立した分布をもっているようにみられる。

以上，徳島県民家調査の成果や注目されたことを二，三あげたのであるが，詳細は後日報告書があまれる予定であるから，そちらにゆずることとする。　　（宮沢智士）

第3図　徳島県民家平面図　　（網：寝室，△：入口）

# 高山町並調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

高山の古い町並がどのように形成され，変化し，現在に至っているかを明らかにするとともに，現在の町並の特色を把握することを目的とした町並調査を行った。調査は主に当研究所があたり，文化庁建造物課が加わるとともに，岐阜県・高山市の両教育委員会が協力した。

調査地区は，上一之町・上二之町・上三之町・片原町で，上三之町の南にある恵比須台組を中心に調査した。調査は恵比須台組の平面図・立面図を作成するために，各戸の実測調査を行った。また町並景観の歴史的変化を知るために各戸の正面復原調査を行った。この他に高山の町屋の変遷を知るために，恵比須台組７棟，その他の地区で11棟の町屋について詳細な調査を行った。調査地区全体について時代別・構造体別・階高別・用途別・商業別などの建物分布図を作成した。

調査地区は天保３年（1832）に大火に見舞われていて，調査した約40棟はみなこの大火後の町屋遺構である。そのうち10棟は江戸末期，他は明治以降の建設である。町屋は，片側に通り土間をもつ町屋特有の平面で通り土間を南側に通す。間口が広くなると部屋数は増え，定まった配列がある。間口が６間以下の町屋では２階の裏手に「ざしき」がある。

町屋正面は，庇高・軒高が揃っていること，正面の格子，庇の腕木や構造に特徴がある。平屋建を除くと，軒高は明治末期頃まではあまり高くならず，これ以後２階部分の階高が高くなってゆく。昭和初期になると庇の高さや構造が変化し，新しい様式として定着する。そして最近の建物は一階・二階とも高くなり，以前のプロポーションとは異った建物となる。一方一階正面の柱間装置は，入口は大戸，その他は「シトミ」であった。大型の町屋では江戸末期から「みせおく」には出格子を設けるが，一般的には明治中期頃から，「シトミ」は次第に格子に

第2図　高　山　町　並　　第3図　高山町並復原図

変ってゆく。「みせ」には割付の粗い格子，「みせおく」には密な格子を用いる。町屋の正面の変化をみると，昭和初期頃までは伝統的な様式を保持し，格子が一般的になっている。現在みることの出来る高山の町並景観は天保3年の大火に基礎づけられ，その後の変化を経て，明治末期頃から昭和初期の景観を保持していると言えよう。

調査地区全体の様子について，時代別分布図からみれば，上三之町，上二之町北半部，上一之町北半部，片原町が江戸末期～昭和初期の建物が集中している地区である。構造体別，階高別分布図と時代別分布図を重ねてみると，木造・中2階の建物分布と前記集中地区はほぼ一致している。とくに恵比須台組では，ほとんど一致し，ここの町並景観が統一感を持っていることを知ることができる。用途別分布図では，上三之町に商賣が集中していて，しかも観光客を相手とする店が多い。町並景観を維持している地区は観光客が訪れ商賣が成立つこと，逆に観光客が魅力を持つよう町並景観を維持することの両者が影響し合っている事情がわかる。

（上野邦一）

# 川原寺跡の環境整備

建造物研究室

川原寺跡の環境整備は，文化庁の直営事業として，すでに買収ずみの約２haについて昭和47年度から整備工事に着手し，49年３月工事を完了した。

整備の大要は，塔・回廊の一部の礎石を露出展示し，他は遺構保存のため全体的に盛土し，その上に発掘調査で得られた知見にもとづき復原的に基壇を造成し，人造礎石（合成樹脂製）を設置し，遺構の規模や配置を明確に表示しようというものであった。

整備工事の概要を列記すると，南大門については，玉石（名張川）２段積の基壇を造成し，基壇上面はセメントで強化した三和土舗装（厚10cm下塗，石灰１，真砂土５，砂５，セメント３，スサ１，上塗，石灰１，真砂土５，砂５，セメント２，スサ１，数字はいずれも容積比を示す）とし，２個の礎石を補充した。また南側県道敷にかかる部分は，門の規模分アスファルトをはずし芝の種子吹きつけとした。

中門は，凝灰岩切石（石川県小松産観音下石）で旧規にならい基壇を造成し，上面は三和土舗装とし礎石12個を据えた。

塔は，遺構の残存状況の悪い西・南側のみ凝灰岩切石で鎌倉再建の規模にならい基壇及び階段を造成した。露出している礎石はそのままとし，欠失している礎石２個を補充した。基壇上面の仕上げは，柱内側を砂，外側は旧規にならい凝灰岩切石で舗装した。基壇の遺存が良好な東・北側は遺構保護のため，さらに盛土し張芝を行なった。

西金堂は，旧観の形状にならい玉石と凝灰岩切石で基壇を造成し，東西に階段を設け，上面は盛土張芝とした。

回廊は，南面の中門以東は当初の礎石をそのまま露出し，他の部分は盛土した上に擬石を据えた。基壇は内庭側を凝灰岩切石，外側は玉石と

第１図　川原寺跡整備計画図

し上面は三和土舗装した。中門以東は礎石をそのまま露出したため，この部分だけ仕上り面が低くなり，やや不自然な景観となった。

僧房は，回廊と同様内庭側を凝灰岩切石，外側を玉石で基壇造成し上面は盛土張芝とした。なお東僧房南端部で房の一区画を表示するため擬石を据え，他の部分は発掘調査で検出した礎石位置にのみ擬石を据えるにとどめた。

講堂は，60cmの盛土を行ない上面は張芝とし法尻に崩壊防止のため凝灰岩切石をめぐらした。

鐘楼，東南院，東門，東面築地は盛土張芝でその規模を表示するにとどめた。川原宮跡の暗渠は玉石で復原表示した。回廊および僧房に囲まれた内庭部は細砂利敷とし，外部は芝の種子吹きつけとし，参道は旧規にならい玉石敷とした。また修景および利用上の必要に応じて高木・低木を植栽し，南側県道沿いに維持管理のため焼丸太の柵を設置した。

第2図　中　門・参　道

以上が工事の概略であり総工事費は4,367.7万円である。（牛川喜幸）

第3図　川原寺塔跡整備図

# 宮内省南殿の復原　（平城宮跡の整備４）

**建造物研究室・平城宮跡発掘調査部**

発掘調査によってあきらかとなった遺構をなんらかの形で表示し，見学者への理解の一助となす試みはいままでにもいくつかおこなわれてきた。覆屋をつくって発掘遺構そのものを展示する方法，建物跡を土盛し柱位置に植栽する方法，遺構を覆土で保護し，同位置にレベルアップして基壇を復原する方法などがそれである。今回これらに加えて一つの大胆な試みとして，実際に建物を復原建設することになり47・48年度の予算で完成をみた。

その対象となった建物は，第２次内裏外郭東南部に位置する築地で囲まれた一官衙ブロック内に建っていた，桁行５間・梁間２間掘立柱形式の建物で，主殿の南に建つところから南殿と仮称している。この一郭は南北90ｍ東西48ｍあり，７間×４間の礎石建ち主殿の他に掘立柱建物が数棟建ち並び，出土遺物等から内裏に密接な関係をもつ宮内省の一官衙とみられる地域にあたる。

復原に際しては発掘結果を可能な限り読みとることに務めたのは勿論であるが，やむを得ず推定にたよらざるを得なかった部分も多い。以下その根拠をあげる。

**平面**　内裏からこの地域にかけては，10尺方眼で割りつける建物配置上の基本計画があることがいままでの発掘で確められており，この建物もそれに適応する。５間×２間の規模は平城宮内掘立柱建物では最も発掘例が多く，官衙建物の一つの標準型であるといえる。ただし，ここでは棟通りの東より２間目にも柱が建つ。西方３間を執務空間，東方２間を収納空間ともみら

第１図　宮内省南殿復原図

れなくもないが，遺構・遺物からの確証が得られず，今回は間仕切りなどを設けず側面同様柱を建てるにとどめた。外周の柱間装置については，北方に主殿が，南方には当建物と同大・同型式のものが柱心をそろえて並らび，これら相互の関連上出入口には南北両面にあったことが想定できるが，それ以外のことについては判然としない。今回の復原が緑地的整備地区内の独立建物であり，この建物から大極殿ほか宮内の広域を見はるかす見学者への利便も目的の一つであるところから，想定される旧状より開放的な構えとし，両妻と北面の3間を壁で囲ったほかはすべて開放として施工した。

**構造部**　この建物は一官衙の中でも副屋的なものであり，庇をもたずに母屋だけで構成されていることからも宮の中枢をなす朝堂などの一級建築とは当然格差があり，掘立柱建物群の中でも第2級的な性格をもつ。建物の権威よりもむしろ機能に重点がおかれた建築であった。こういった観点から，斗栱を大斗肘木，屋内構架を虹梁叉首組，軒を角垂木一軒に復原した。

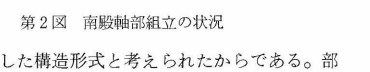

第2図　南殿軸部組立の状況

寺院建築でいえば僧房の太房と小子房との中間ぐらいの格式でこの程度が最も適合した構造形式と考えられたからである。部材寸法については，遺構によって先ず柱直径36cm（1尺2寸）をきめ，以下現存する奈良時代建物からそれぞれの比例寸法をひきだして決定した。

**屋根**　柱配置から屋根形式は切妻造りで，屋根葺材は発掘面での瓦の散布状態からみて瓦ではなく，板，桧皮，こけら，茅などのいわゆる植物性葺材であったことがわかる。ただこの種の材料はよほどの好条件にめぐまれない限り遺存することはむづかしく，決定資料を欠く場合が多いが，ここでは最も一般的と考えられる桧皮葺を想定した(桧皮断片は宮内での出土例は多い)。しかし奈良時代の桧皮葺がどのような材・寸法と工法とでなりたっていたかについては現在のところまだ究明されていない。ただ散見する正倉院文書などの造営関係記事からみて現今一般におこなわれているような繊細入念なものではなく，もっと大まかな方法であったと考えられる。今回はその主旨にたち，桧皮は調整しない剥いだままの鬼皮をもちい，葺足を6cm（2寸）と粗く葺きあげ，また軒付けも

第3図　屋根葺状況（仕立ていない長皮を使用）

整形せずに葺立てたままとするなど考慮した。この結果やや粗な感じには仕上ったが，葺厚があまり出ず押縁の挿入が制限されたことなどあって耐用年限にやや疑問が残らなくもない。実施案以外にも例えば大元神社本殿（広島県）にみられるような数枚一度に重ねるいわゆる段葺きの方法などが考えられるが，今後の機会にまちたい。

棟は瓦積みとした。鬼瓦および鳥衾にもちいる瓦当は平城宮出土の瓦より直接型を抜き焼きあげた。したがって仕上り寸法は焼き縮み分だけ小さくなっているわけで，完成してみるとやや小さきに失した感がある。

**その他**　今回の復原が当時その場所に実際に建っていた建物の再建設であるということは，当然遺跡上に建てるということでもある。したがって遺跡が完全に保護された上での建設でなくてはまったく意味をなさない。今回は建築荷重の支持を覆土中で処理することにし，底面積の大きい基礎ベースを柱毎におき，それを成のひくい地中梁でつなぎ，そして全面にわたってコンクリートスラブを打つなど，荷重の集中化を防いだ。

木材加工に際しては仕口，継手は勿論のこと表面仕上げにいたるまで奈良時代建築の再現につとめたが，柱が掘立柱形式であること，建物自体が解放的であることなど今後の維持・保存のことを考え，見え隠れ部分ではステンレス鋼や，木製枠組みで補強をおこなった部分もある。また壁は本来土壁・白土あるいは漆喰仕上げであろうが，同意義からモルタル下地に白色リシン吹きつけという現代の材料におきかえた。

以上大要を記したが，建設地が平城宮整備の中心的存在である第２次大極殿と，既設の展示施設部分とを結ぶ線上にあり，見学者の反応・利用方法などによって，今後の整備の方向にもかかわって来る問題をも内蔵している。　（細見啓三）

**今井町の町並写真測量**（口絵解説）　写真測量が日本の町並―特にファサードの撮影とその立面図作成にどれだけ応用できるか試みたものである。場所は奈良県橿原市今井町で行い，もっとも町並の保存状況が良く，指定民家の棟をふくむ今井町中心部の通称中町の東西筋98mを対象として撮影した。また，中町筋は道路幅（約２m）が狭く，近距離における写真測量の効果を試みるためにも適当な場所として選択した。なお，左から３軒目の家屋は重文米谷家である。

使用したカメラはzweiss SKM 40，図化機はステレオメトログラフを用い縮尺 1/50 の原図を作成した。

今井町平面図

# 平城宮跡とその周辺の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では1973年度には第1表に示した調査をおこなった。宮内の調査のうち第78次南は推定第2次内裏の後宮東北部分にあたり，第81次東，第84次は通称一条通り沿いの民家移転後の整備に伴う調査であり。1961年におこなった第6・7次調査地に隣接する大膳職の一郭である。また第82-1次から第82-7次に至る調査は宮東辺および北辺部での民家の新・改築などの現状変更にともなう小規模な調査である。本年度はまた，平城宮跡周辺の住宅や公共施設の新築などによる事前調査が多く，法華寺旧境内の6件の調査をはじめとして奈良市庁舎移転建設予定地となった三笠中学校跡地の調査（83・86次），奈良県警基地建設予定地の調査（85次）があった。さらに，奈良市の朱雀大路復原計画の一環としての朱雀大路規模確認調査に協力した。

このうち平城宮跡（78次南，81次東）と法華寺旧境内（82—6・9・11次）と京内（83，85，86次，朱雀大路）遺跡についての概要を述べる。

| 調査次数 | 調査地区 | | 調査期間 | 面積 | 主な検出遺構 |
|---|---|---|---|---|---|
| 78次南 | 6AAP-L | 推定第2次内裏 | 1973.4．9～7.20 | 29.1a | 築地回廊，建物，井戸 |
| 81次東 | 6ABO-E | 大膳職 | 〃 .4.12～7.19 | 9.9 | 築地，門，建物，溝 |
| 82－1 | 6ALE | 東院 | 〃 .4.11～4.13 | 0.4 | 溝，柱穴 |
| 82－2 | 6AGB | 宮西面一坊大路 | 〃 .8.17 | 0.2 | 瓦溜 |
| 82－3 | 6ALD-C | 東院 | 〃 .11.8～11.12 | 0.3 | 柱穴 |
| 82－4 | 6AGA-F | 宮西面一坊大路 | 〃 .12.19～12.22 | 0.4 | 溝 |
| 82－5 | 6ALD-D | 東院 | 〃 .12.20 | 0.1 | 柱穴 |
| 82－7 | 6AAO-B | 推定第2次内裏北方 | 1974.1.22～1.28 | 0.5 | 溝，古墳周濠 |
| 84 | 6ABN-E | 大膳職 | 1973.11.12～12.24 | 9.3 | 築地，塀 |
| 82－6 | 6BFK-J | 法華寺金堂 | 1974.1.18～2.1 | 1.6 | 建物，溝 |
| 82－8 | 6BFK-Q | 法華寺旧境内 | 〃 .2.4～2.6 | 0.1 | 溝 |
| 82－9 | 6BFK-U | 〃 | 〃 .2.4～2.12 | 0.3 | 柱穴，鍛冶関係遺物 |
| 82－10 | 6BFK-Q | 〃 | 〃 .2.26～2.27 | 0.1 | 土坑 |
| 82－11 | 6BFK-T | 〃 | 〃 .2.28～3.7 | 0.5 | 柱穴 |
| 83 | 6AFI-H | 三笠中学校 | 1973.8.1～10.9 | 35.0 | 邸宅遺構 |
| 85 | 6AFR-A.B | 県警機動隊基地 | 〃 .12.1～12.14 | 3.3 | 建物，井戸 |
| 86 | 6AFI-H.G | 三笠中学校 | 1974.2.12～6.4 | 30.0 | 邸宅遺構 |
| | 6AIA.6AHD | 朱雀大路 | 〃 .2.15～3.30 | 9.8 | 側溝，下ツ道 |
| | 6SNR | 平城ニュータウン予定地内遺跡（音如谷瓦窯） | 1973.10.18～11.16 | 85.5 | 灰原 |

第1表　1973年度発掘調査状況

**推定第２次内裏後宮地区の調査**（第78次南）　推定第２次内裏地区の調査は，昭和29年以来継続的に実施されてきたが，昭和49年度の第78次北地区の発掘終了をまって，その東半部の調査がほぼ完了する。後宮中心部の調査は昭和42年に終了しており（第36次調査），後宮正殿を中心とする遺構群を発見している。今回の調査はそれに隣接する東部で実施し，掘立柱塀16条・建物11棟・溝８条・井戸１基を新たに検出した。これらの遺構は大きく３期に区分できる（第２表）。

Ⅰ期　宮造営当初にあたる。これまでの調査で，中央北寄りに建つ正殿・細殿を囲む東西600尺・南北660尺の掘立柱塀の存在が明らかとなっている。ＳＡ6905は，その東辺を画する掘立柱塀の一部である。発掘区内でⅠ期建物を２棟検出した。ＳＢ7864は南庇をもつ３間×10間の東西棟建物で，東西端よりそれぞれ３間目に間仕切柱を建てる。ＳＢ7895は２間×７間総柱の東西棟建物である。いずれも柱穴の一部をⅡ期の築地回廊基壇あるいは道路の下層より検出した。また，築地回廊の築地直下より玉石・凝灰岩切石よりなる施設ＳＸ7866を検出したが，その性格・用途は不明である。

Ⅱ—1期　Ⅰ期の区画をほぼ踏襲して東西600尺，南北630尺の範囲を築地回廊で囲み，10尺の方眼地割にそって建物を配置する。築地回廊はⅡ期を通して存続する。この時期はさらにａ期とｂ期にわけられる。ａ期は造営当初の遺構である。東面築地回廊ＳＣ0156は11間分を検出した。後述の井戸ＳＥ7900付近では，側柱礎石２個を連続した位置で発見した。柱座の心々距離は3.80ｍで，従来の調査結果から推定される東面築地回廊の桁行寸法3.87ｍよりいくぶん短かい。礎石は厚さ54cmの凝灰岩製で下半は逆截頭方錐形をなし，上面に径70cm，高さ12cmの円形柱座を造り出す。柱座上面には径48cmの赤色を呈する柱当りが残る。また築地回廊に開く門ＳＢ7970を検出した。従来の調査結果を総合すると，東面築地回廊にはそれぞれ11間の間隔で３門が開くことになる。発掘区内東南隅で発見した井戸ＳＥ7900は，築地回廊ＳＣ0156の西半，ほぼ４間分をその一部に組み入れて造られた東西8.3ｍ，南北14.5ｍに及ぶ施設で，築地回廊

| 時期区分 | 遺構 | 柱間数 |
|---|---|---|
| Ⅰ期 | SB 7864 東西棟 | 10×3 |
| | SB 7895 東西棟 | 7×2 |
| | SA 6905 南北塀 | 13間以上 |
| | SA 7865 東西塀 | 2間以上 |
| | SD 7863 斜行溝 | |
| | SD 7869 東西溝 | |
| | SD 7872 斜行溝 | |
| | SE 7861 井戸 | |
| | SK 7868 土坑 | |
| | SX 7866 石組暗渠？ | |
| | SX 7867 凝灰岩敷石列 | |
| Ⅱ-1a期 | SB 0260 南北棟 | 6×3 |
| | SB 7873 南北棟 | 7×4 |
| | SB 7874 東西棟 | 8×2 |
| | SB 7875 東西棟 | 9×2 |
| | SB 7901 井戸屋形 | 1×1 |
| | SB 7970 門 | |
| | SC 0156 築地回廊 | 11間以上 |
| | SA 4692 東西塀 | 4間以上 |
| | SA 7876 南北塀 | 16間以上 |
| | SA 7923 南北塀 | 8間以上 |
| | SA 7924 南北塀 | 3間以上 |
| | SD 2350 井戸排水暗渠 | |
| | SD 4730 東西溝 | |
| | SD 4753 東西溝 | |
| | SD 7870 南北玉石溝 | |
| | SD 7871 暗渠 | |
| | SD 7872 斜行溝 | |
| | SD 7925 東西石組溝 | |
| | SE 7900 井戸 | |
| Ⅱ-1b期 | SB 7878 廂 | 2×2 |
| | SA 7877 東西塀 | 3間 |
| | SA 7887 東西塀 | 4間 |
| | SA 7888 東西塀 | 3間 |
| | SA 7893 南北塀 | 7間以上 |
| Ⅱ-2期 | SA 7879 南北塀 | 8間以上 |
| | SA 7882 南北塀 | 4間以上 |
| | SA 7884 東西塀 | 7間 |
| | SA 7889 南北塀 | 10間以上 |
| | SD 7967 南北溝 | |
| | SX 7890 舗道 | |
| Ⅱ-3期 | SB 4670 南北棟 | 5×2 |
| | SB 7881 東西棟 | 7× |
| | SB 7892 東西棟 | 7×2 |
| | SA 7891 東西塀 | 16間 |
| Ⅲ期 | SB 4615 南北棟 | 5×2 |
| | SB 4767 東西棟 | 4×3 |
| | SB 7894 南北棟 | 5×4 |

第２表　第78次南調査検出主要遺構

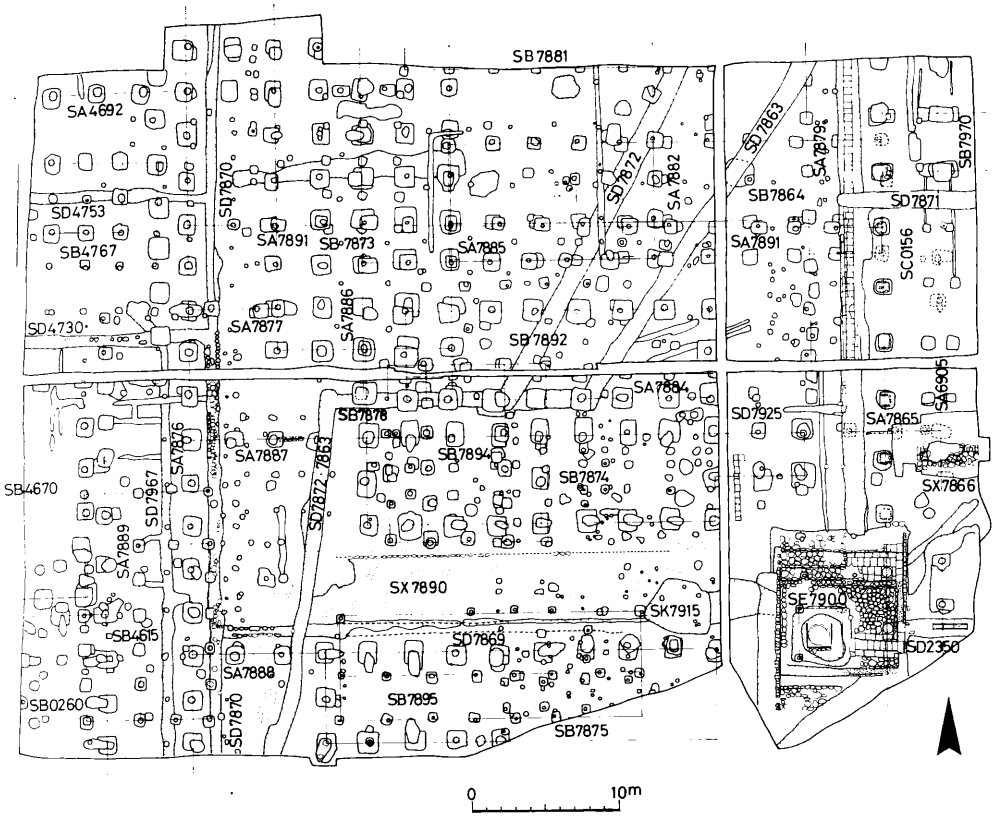


第1図　第78次南遺構配置図

と同時期の造営である。東，西辺は凝灰岩切石を積み上げ（現状最高6段），約80°の傾斜をもつ擁壁をつくり，南，北辺には階段状施設をつくる。階段は3段あり，西半は玉石，東半の築地回廊部分は凝灰岩切石を用いる。中央部は南北5.8m，東西7.3mの範囲を玉石で舗装し，この西南寄りに井戸を設ける。井戸本体は径1.65m，高さ1.9mの一本作りの丸井筒で，上部には一辺1.70mの方形枠を組み，1間四方（2.8m×3.3m）の井戸屋形を建てる。玉石敷四周に幅30～40cmの溝をめぐらし，井戸排水は東南の凝灰岩切石溝に集め，築地回廊基壇下を貫ぬく暗渠SD2350を通して内裏外に流す。井戸からは土師器，須恵器のほか，「白物桶」の墨書ある板，墨書土器の細片数点（判読不能），削りかけ，土馬，櫛，曲物，折敷，あみかご，和同開珎神功開宝，隆平永宝，帯金具が出土した。

a期の建物は，発掘区内で4棟検出している。SB0260は2間×7間の身舎に西庇をもつ南北棟建物で，SB4660（第36次調査検出）と内裏中軸線をはさみ対称の位置にある。SB0260の東20尺のところに南北塀SA7876があり，後宮中心部と東部を分ける。SA7876の東には，30尺の間を置いて2棟の東西棟建物SB7875・7874があり，その北に南北棟建物SB7873がある。SB7875は2間×9間である。これと柱筋をそろえて，北へ30尺の位置にあるSB7874

は中央に間仕切柱をもつ床張建物で，梁間は2間であるが，東部2間は井戸ＳＥ7900をさけて梁間1間とする。ＳＢ7873は4間×9間で，南6間を総柱とし，北3間には床束を伴なう。

b期には溝ＳＤ7872を埋めた後，2棟の床張建物ＳＢ7873・7874を廊下ＳＢ7878で結び，後宮中心部を区画するＳＡ7876とその東部の建物3棟の間に掘立柱塀を各々1条設けるなどの部分的改修がある。

第2図　78次南調査遺構状況

Ⅱ—2期　遺構は掘立柱塀が主である。ＳＢ7873を廃棄し，ＳＢ7874とＳＢ4775（第36次調査検出）の間をＳＡ7886で結び，これより東にＳＡ7885・7882がＬ字形に延びる。また門ＳＢ7970の前に目隠塀ＳＡ7879を建て，ＳＢ0260北に取りつく南北塀ＳＡ7889を建てる。この時期までＳＢ7874・7875が存続しており，2棟の間にバラス舗装の道路ＳＸ7890を設ける。

Ⅱ—3期　東西棟建物ＳＢ7874を廃棄してこの北側に7間×2間の東西棟建物ＳＢ7892を建てる。また南北塀ＳＡ7876はこの時期まで存続しており，これと東面築地回廊ＳＣ0156を結ぶ東西塀ＳＡ7891を設ける。ＳＡ7876西のＳＢ4670は5間×2間の南北棟建物で，ＳＢ4680（第36次調査検出）と内裏中軸線をはさんで対称の位置にある。

Ⅲ期　全面的な改修が見られ，事実上内裏は廃棄される。発掘区内で検出した第Ⅲ期の建物3棟は，建物配置に関連性が見られない。ＳＢ4767は床束を伴なう3間×2間の身舎の，東・南2方に廂をもつ東西棟建物，ＳＢ4615は5間×2間の身舎の西・北2方に広庇をもつ南北棟建物，ＳＢ7894は5間×2間の身舎の東西に庇をもつ南北棟建物である。

以上3期にわたる奈良時代の遺構の他に平安時代に属する小型建物2棟・掘立柱塀12条などを検出したが，いずれも規模の小さい仮設的なものである。

なお本地区からは軒平瓦290点，軒丸瓦240点が出土している。うち6685Ｂ—6313Ｃ型式，6664Ｄ・Ｆ—6311Ａ・Ｂ型式，6721Ｃ・Ｇ—6282型式の各組合せが認められた。その他の遺物については現在整理中である。

第3図　築地回廊礎石，井戸石敷

Ⅰ期遺構の全体的な性格については，これまで不明な点が多かったが，第73次調査以来次第にⅠ期遺構の検出例が増加し，その性格も明らかになりつつある。今回の調査でＳＢ7864，ＳＢ7895など多数の遺構が認められたほか，築地回廊基壇下

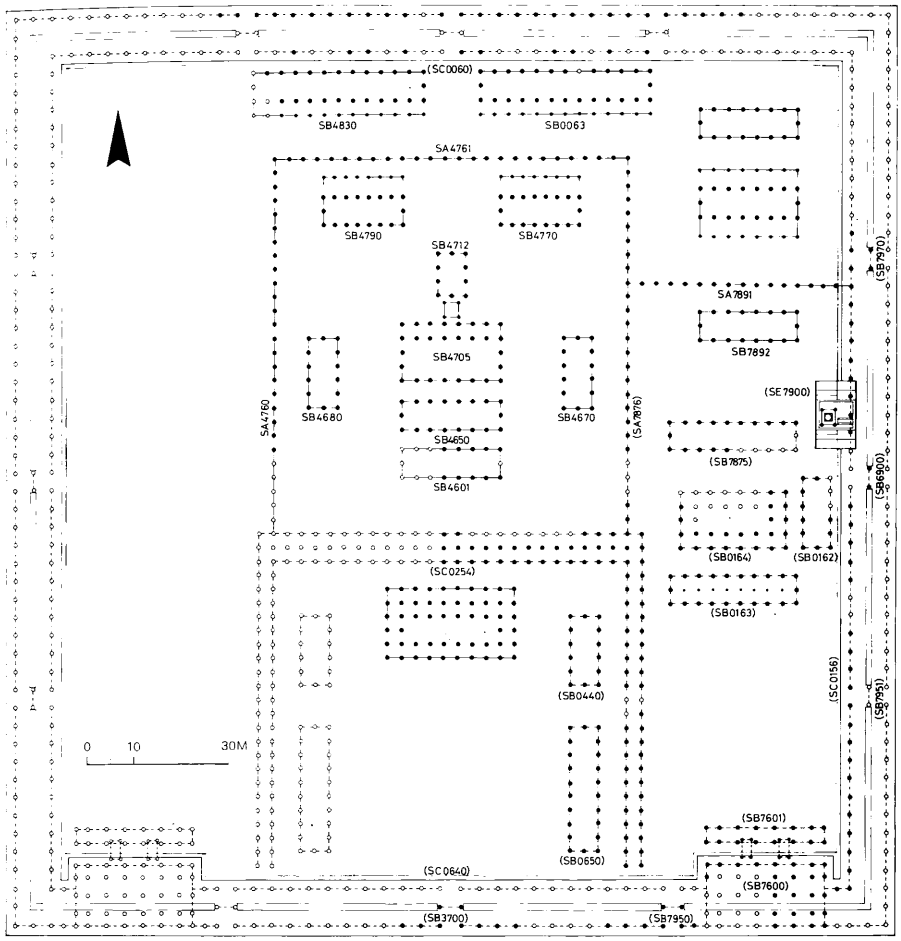


第4図　推定第2次内裏Ⅱ—3期遺構模式図

で厚さ45cmにおよぶⅠ期の整地土を確認しており，かなりの規模の工事が行なわれたことをうかがわせる。また現在進行中の第78次北地区調査でもⅠ期に該当する建物3棟がみつかっているほか，ＳＤ7863が北への延長部で築地回廊造営以前であることもわかった。これらⅠ期の建物が北半に集中しているものの，当区画内には排水施設が整い，充分に内裏としての機能を果しうるものである。平城宮造営当初，元明・元正期の内裏であった可能性は強いと言える。そして，Ⅱ期には築地回廊を伴なう内裏が成立すると同時に，後宮地域が区分される。推定第一次内裏地区では，平城宮が存続する全期間にわたって後宮と見なせる地域が存在しないのに対し，推定第二次内裏地区では常に後宮を備えた内裏としての機能を維持したかにみえる。

従来，後宮内郭と外郭のありかたが明確でなかったが，内裏内郭を回む掘立柱回廊ＳＣ0247から北に延びるＳＡ7876が，両者を区画するものであることが明らかとなった。また井戸ＳＥ7900は，これまでに発見された官衙地区の井戸には見られない規模と形態を備えており，内裏

の井戸にふさわしいものと言える。平安宮内裏では承香殿と常寧殿の間に「后町井」を置くが，当井戸とは内裏内における位置が異なり，規模についても未詳である。むしろ伝板蓋宮跡で発見された井戸と形態が類似することが注目される。

後宮地区は部分的改修を見ながら奈良時代後半まで継続的に存続する。Ⅱ—2期には多くの塀を建て，後宮地区を細かく区画するが，建物が少なくその性格は明瞭でない。Ⅱ—3期に至り，SA7876の一部およびSA4760・4761（第36次調査検出）の掘立柱塀によって後宮中心部を冂型に囲み，その内部に建物を対称に配置する。またSA7876東には3棟の東西棟建物を柱筋を揃えて建てるなど（第78次北地区調査），再び整然とした配置が見られる。この時期がむしろ平安宮後宮の建物配置に類似するようである。

**大膳職地区の調査**（第81次東・西）　大膳職に推定される6ABO区の調査はすでに昭和34～38年に終了している。今回の調査は，当時民家が建っていたため未調査となっていた2個所について行なった。

東地区（6ABO—E）　検出した遺構は建物3棟・掘立柱塀3条・築地3条と門2棟・土壙多数などである。周辺部の調査が終了しているため新しく得られた知見は少ないが，今回の調査で初めて大膳職南を画する築地を確認した。SA8100は幅4尺の東西方向の築地で約20尺の間隔をおいて掘立の寄柱を建て，南北に幅5尺の犬走りを設ける。途中2門SB8101・8102を開く。前者は当初桁行7尺であったものを後に10尺に拡張しており，それに伴ない門脇の築地も一部造り替えている。SA8100には掘立柱塀SA0233が取りつき，当地区の西辺を画している。SA0233は南端3間で造替が認められる。SA8078はSA8100を約3尺北に移して建てた東西方向の築地で，西端で北に折れSA8077となる。北側溝は入隅部分で凝灰岩製の暗渠となりSA8077下を西に抜ける。SA0304はSA8077の東約150尺の位置でSA8078に取り付く南

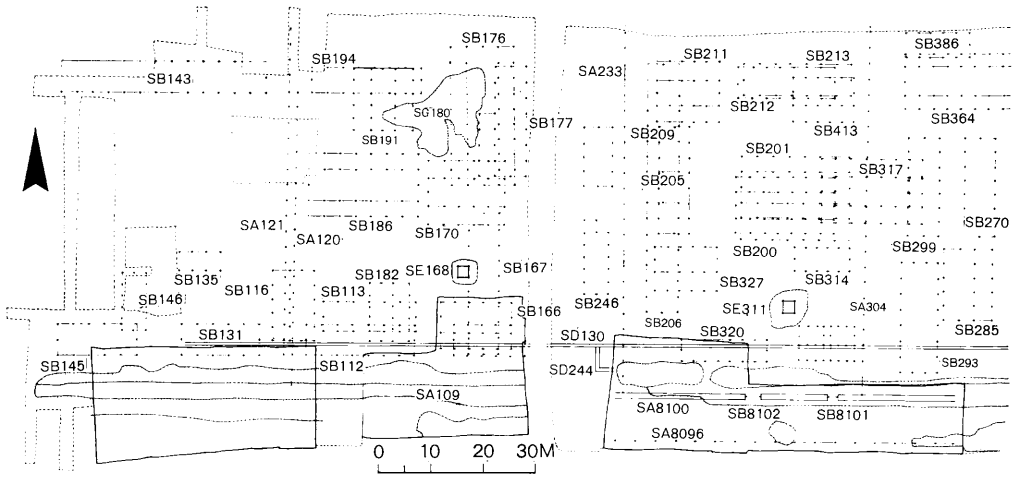


第5図　大膳職遺構配置図

北の掘立柱塀である。ＳＡ8100・8078の南は推定第一次内裏地区との間の空閑地（道路）となっているため顕著な遺構は認められない。その他平城宮遺構を覆う厚さ10cm前後のバラス層から建長２年（1250）の銘を持つ超昇寺所用の軒平瓦１点が出土している。

西地区（６ＡＢＯ－Ｐ）　当地区もこれまでの調査結果に新しく加えることは少ない。ＳＡ0109は当区南端を画する築地であるが，寄柱は検出していない。ＳＡ0121はＳＡ0109の２間手前で止まる南北の掘立柱塀である。ＳＡ0120はＳＡ0121を東へ約５尺移した南北の掘立柱塀で，南端はＳＡ0109に取りつく。建物３棟ＳＢ0112・0131・0145はこれまでの調査でその一部を検出済のものである。

**法華寺旧境内の調査**　法華寺は平城宮東院の東側に寺地を占め，原藤不比等の邸宅が光明皇后の皇后宮から宮寺となり，更に大和国分尼寺となった由緒ある寺院である。現在の法華寺本堂・鐘楼・南門は慶長年間の再建で，重要文化財に指定されているが，寺地は往時にくらべてずっと狭くなり，伽藍中心部は現寺地の南方に当る。法華寺旧境内では最近家屋の新築や建替えが急速に増加し，従って事前調査の件数もふえ，48年度においては５件の緊急発掘調査を行った。いづれも家屋建設にともなうもので発掘面積も限られたが，法華寺町661番地（82—６次調査），同1115番地（82—11次調査）では多くの遺構を発見した。

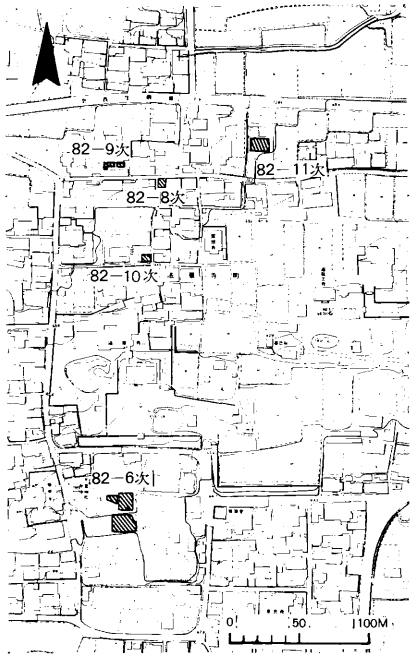

第６図　法華寺旧境内調査位置

第82—６次調査　法華寺南門前の農協倉庫南側で，旧金堂の位置と推定されるところである。現南門前の一郭は法華寺蔵古図に「金堂の芝御林」と記され，別の古図ではこの一郭に「東西四十二間，南北六十三間半」と書入れ，中央北寄りに「金堂残礎」，南方両側には「塔跡礎」と記し，大和名所図会にも南門前方に礎石を画いている。

まず，家屋建設予定地の下を調査したところ，法華寺金堂或はその前身遺構と考えられる柱穴を検出したので，調査地域を南と西に拡げ，３個所，計160㎡の調査を行った。地表下20～30cmで黄褐色粘質土の地山層の遺構面に達したが，一部に褐色粗砂質の整地土があり，南方では埴輪片，須恵器片を含む古墳時代の薄い整地土があって，柱穴はこれ等整地土から掘られていた。発掘範囲が狭く，３個所に分かれていたため，完全な建物にはまとまらなかったが，５間以上の遺構が重なっていた。最も重要なものは，北端に東西に並ぶ１辺1.8m程の大きい柱穴で，東は中央部に凝灰岩切石と野面石を詰石状に置き，西方も野面石が根石状に残っていた。東方の柱穴を掘り下げたところ，地山面から約90cmで底に達したが，底に野面石を置き，凝灰

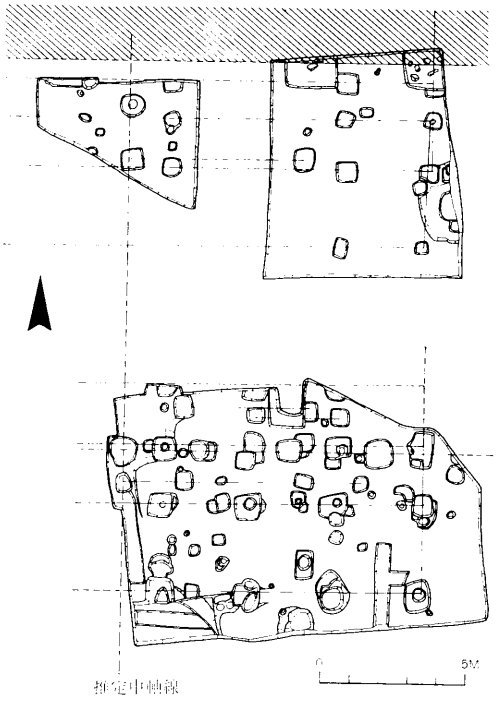


第7図　82—6次調査遺構図

岩柱根巻石と野面石を粘土で固くつめ込んでいた。この東西柱穴列は心々ほぼ14尺位と考えられ，また他の掘立柱穴の配列等から見て，中軸線は北側西調査地区の中央やや東寄りにあるようで，現本堂地下で調査された遺構の中心とよく一致する。この中軸線は二坊大路から一町西の小路真より，95尺西へ寄ることになるようである。中軸推定線から考えて，この建物は桁行5間以上，柱間寸法は5間については14尺等間と見てよいようである。この大きい柱穴は，これより前方には発見されていないので，前面柱筋に当ると考えられ，この建物の大部分は今回の調査地の北方に当ることになる。

この柱穴は掘立柱のものと考えられるが，柱根等は残存せず，一旦柱を抜取り，根巻石等を根固め用に詰め，改めて礎石を据えたものと思われる。またこの柱穴に対する基壇の痕跡等は発見されなかった。これが法華寺金堂乃至その前身建物に当るかどうかは明らかでないが，位置や柱間寸法から見てその可能性はかなり大きいであろう。

北とその西の調査地区では，この柱穴と切合う10尺間2列の柱列があり，桁行少くとも7間の建物の前庇の可能性が大きい。その他に桁行10尺間・梁間15尺の建物，東西に20尺離れた柱穴，8尺間の小柱穴列，中軸線にのる柱穴1個等が重複していた。

南の調査地区では身舎桁行7間乃至それ以上で，7尺2間の身舎に梁間10尺の前庇が付く総柱建物が最もよくまとまり，この前面柱筋は北の10尺間建物の前面柱筋から50尺南にあり，相関連する遺構と思われる。この建物の身舎中央柱筋に東西10尺間に並ぶ柵列らしい柱穴列があり，その他にも数個から2個組合う柱穴があるが，小範囲のためまとまらない。このうちに，始めに記した14尺間の大きい柱穴から40尺南に通りの揃う14尺間の2個の柱穴があり，関連す

第8図　柱根巻石検出状況

るものと考えられる。

柱穴から発見された凝灰岩の根巻石は，断片を含め16個あり，４個で掘立柱の足元を巻いて礎石様に見せるもので，１個が約45cm角，厚みは約30cm，４分の１円に大きく削り取り，上面に円柱座状の造出しのあるものと，上端も４角に整形したものがある。径約60cmに近い太い掘立柱のもので，類例の少ないものである。遺物としては，このほか重弧文軒平瓦片１個・土師器・須恵器・埴輪等があったが，何れも小片が多かった。

以上のように第82—６次調査では法華寺乃至その前身の重要な遺構の一部を確認し，また，この地が不比等の邸宅から法華寺となる複雑な経過を示すかのように重複した遺構が発見された。法華寺では本堂の解体修理の際に本堂地下及びその前面に，７間４間の建物の遺構が発見され，鐘楼の解体修理の際にはその旧基壇と礎石詰石等が発見されている。更に1973年には本堂東側で３期以上の重複遺構が発見され[註1]，その最後の時期の建物は本堂地下遺構と同様に，正背面柱中央４本を掘立柱，その他を礎石とする特殊な構造で[註2]，建物中心が二坊大路から一町西の小路心と一致し，本堂地下遺構と25尺離れて東西に並ぶことが確認されている。しかし伽藍中心部は殆んど未調査で，この重要な遺構について，緊急に対策をたてる必要があろう。

第82—11次調査　法華寺旧境内の北端に近い地域で，県道奈良生駒線のすぐ南側に当る。調査面積は45㎡であるが，この小範囲から掘立柱建物２棟，柵列らしい掘立柱３列が発見され，このあたりにも多数の遺構の存在することが確認された。調査地区の東寄りに10尺間２列の柵状柱列が６尺離れて南北方向に通り，西半には身舎梁間16尺，東庇11尺，桁行８尺等間で４間以上の南北棟が最も古く，次に桁行９尺等間，身舎梁間20尺，南庇梁間10尺の東西線の東端２間，最後に10尺間に並ぶ東西柵状柱列があった。

また，第82—９次調査では柱穴大小５を検出しているが，調査面積が限られているため，建物としてまとめることはできなかった。しかし，これら柱穴に先行して木炭のつまった土壙がありさらにフイゴの口や鉱滓を含む灰原があった。近くに鋳造工房のあったことが推察される。

**三笠中学校・左京三条二坊の調査**（第83次）

調査地は奈良市北新町61-1番地。市立三笠中学校旧敷地内にあり，平城京左京三条二坊十坪，十五坪の推定地にあたる。発掘により検出された遺構，遺物は大きく３つの時期にわかれる。

1，古墳時代の川のあと，2，奈良・平安時代初期の遺構（平城京にかかわるもの），3，平安時代以降の遺構である。以下各時期ごとに概要をのべる。

古墳時代遺構　ＳＤ0880，ＳＤ0881の２条の川の跡がこれにあたる。発掘区東南部のＳＤ0881（幅４m前後，深さ）からは，土師器の小形丸底壺

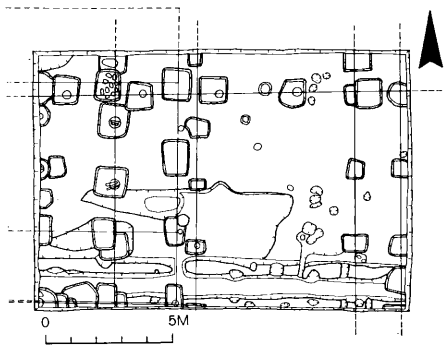

第９図　82—11次調査遺構図

多数，建築部材，農耕具，日常用具を含む多量の木製品，木材が出土した。十五坪にあたる部分は，この時期には湿地であったと推定される。

奈良時代・平安初期遺構　平城京にかかわる遺構であり，今回の発掘で検出した遺構のほとんどが，この時期に属する。

十，十五坪々境の小路　小路ＳＸ0873は幅4.5m 前後の 路面をもち，ＳＤ0874，ＳＤ0872の両側溝を伴なう。側溝は各幅1.1ｍであるが，水流に関係する砂礫等の堆積はみられない。ＳＤ0872の東に接して，十五坪の西を限る柵ＳＡ0871がある。ＳＤ0874の西側には柵がないが，黄褐色粘土の盛土の残存が見られ，築地の痕跡と考えられる。ＳＡ0871と推定築地中心線との間隔は9.3m前後。朱雀大路心より小路心までの距離は，3150尺（１尺を0.295mとする）で，京の計画想定線と一致する。

十五坪　坪の中央部西寄りの個所にあたり，東西約37ｍ，南北45ｍの範囲を調査し，建物７棟，柵４条，土壙などが検出された。これらの遺構は柱穴の切合いや相互の配置関係などから３時期にわけることができる。

Ａ―１　坪の西を限る柵ＳＡ0871より東17m程に位置する南北柵ＳＡ0870までの間には目立った遺構はなく，空閑地となる。この空閑地をおいて東側に建物が３棟配置される。坪の南北２分の１線から北へ12ｍの位置に東西棟建物ＳＢ0864Ａがある。梁行４間，桁行５間以上あり，柱間寸法は梁行桁行ともに10尺である。ＳＢ0864の南側，発掘区の東南隅にこれと柱筋をそろえてＳＢ0861の建物がある。東西棟であり，桁行５間を検出しているが規模は不明である。ＳＢ0867はＳＢ0864の北側20尺にあり梁行２間桁行５間以上で柱間は梁行桁行ともに９尺である。

Ａ―２　この時期にはＡ―１の３棟のうち２棟が建替えられる。ＳＢ0864ＡがＳＢ0864Ｂになり，ＳＢ0861は桁行東西の規模を１間減じてＳＢ0862となり，さらにＳＢ0867とＳＢ0864Ｂとの間，坪の南北２分の１線位置に東西柵ＳＡ0863がつくられ，ＳＢ0864Ｂの北側に東西柵ＳＡ0865がつくられる。

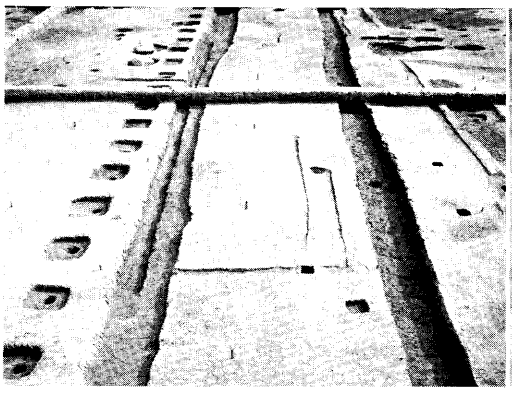

第10図　南北小路および側構（十・十五坪境）

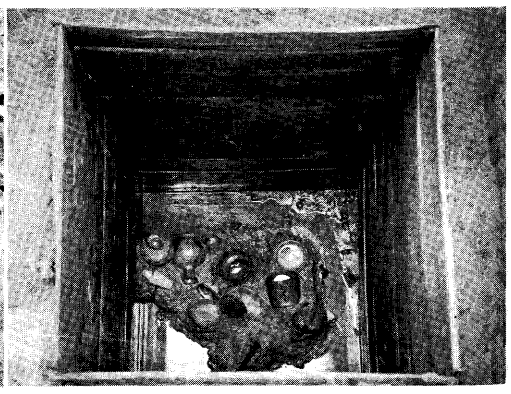

第11図　井戸ＳＥ0877内部

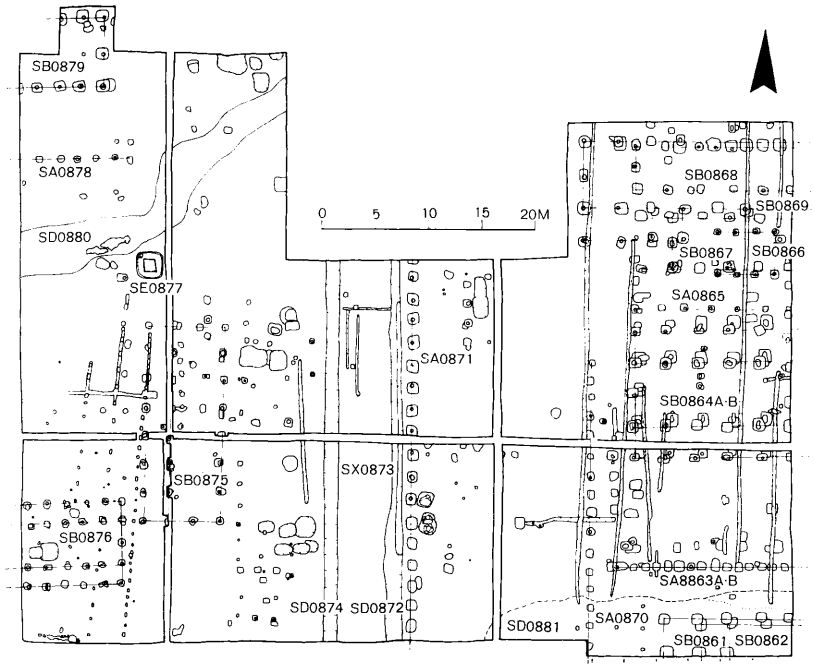


第12図　83次調査遺構配置図

B　坪の北部にＳＢ0869がつくられる。梁行２間，桁行６間以上の東西棟で，西妻から３間分には南面する庇がつく。柱間は梁行桁行ともに10尺である。

C　この時期には建物はＳＢ0866の１棟のみとなる。ＳＢ0866は桁行３間（柱間６尺）の小型建物である。十五坪の建物の配置をみると，坪全域に統一的な計画線が想定され，建物群の建替え，改造も全体的に関連を持っておこなわれており，１町が一つの単位で使われていたことを示している。

十坪　東北部の東西約28m，南北約55mの範囲を調査した。ＳＢ0897は４間以上×２間　柱間桁行７尺梁行10尺の東西棟，ＳＡ0878はＳＢ0879の南の東西柵である。ＳＥ0877は深さ約３m，一辺2.3m前後の掘形内に長さ120cm,幅23cmの板を12段以上井籠組としている。井戸内の遺物から，神亀以前より奈良末まで継続して使用されたことがわかる。以上３つの遺構が奈良時代に属する。ＳＢ0875（７間×３間，柱間桁行９尺・梁行８尺，西庇南北棟），ＳＢ0876（５間以上×４間，柱間桁行６尺，梁行・母屋７尺庇６尺，東西棟）の２棟の建物は平安時代の遺構である。

平安時代以降の遺構　十坪内で発掘区西南端から，東北方向に斜めにのびる性格不明の３条の柵状の遺構ＳＸ0883がある。

**朱雀大路の調査**（6AIA・6AHD）　調査区は奈良市柏木町カケコシ182・183・185～189，同市六条町六条183～185番地にわたる。朱雀大路と，五条と六条の条間路の交叉点の北側にあたり，羅城門と朱雀門のほぼ中間にあたる部分である。今回の調査では，朱雀大路路面と東西

両側溝を検出し，その位置，規模を確認するという当初の目的を達成することができた。

朱雀大路　確認された路面敷の幅は67.3m。石敷，瓦敷等の痕跡はない。多少の削平を受けているが，奈良時代の状況をとどめているとみられるので，路面は自然堆積の黄色又は青灰色を呈する砂質土のままであった可能性が強い。路面は中央部で高く，両端に向って低くなるかまぼこ形になっており，現状で路肩は中央部より50cm前後低い。現地表より0.9mから1.5mの深さで路面を検出した。[註3]

朱雀大路東側溝　南北約10mにわたって検出。岸，底には出入りがあるが，溝幅は4.5m，深さは1.1m前後と推定される素掘りの溝で，護岸施設はみられない。溝底はほとんど平坦で，わずかに北から南に向って低くなる。堆積土層の様相から，水がよく流れていたことがわかる。

朱雀大路西側溝　南北約22mにわたって検出。深さは1m程で，東側溝と似た規模だったと推定されるが，最低3回の変形修復が行なわれており，本来の溝幅は明確にできない。検出最大幅は7.5mをはかる。検出された溝の南端，条間路と接すると推定される位置で，西岸の下に径30cm程度の玉石が数個発見された。朱雀大路と条間路の交叉点における施設に関係するものかも知れない。今回の発掘調査区内では，溝に沿って存在すると考えられる築地をその想定位置に発見することができなかった。しかし東西両側溝の堆積土中には，多量の瓦が落ちこんでおり，これは築地の存在を裏づける一資料となろう。

左京六条一坊　大路東側溝の東側に設けた発掘区が，左京六条一坊二坪の推定地にあたる。側溝の東側4mの間は，ほとんど平坦で，この部分に想定される築地の遺構は発見できなかった。更に東の発掘区内には，鉄滓，焼土を含む小土壙が検出され，ここに鍛冶工房があったことがわかる。柱穴が検出されず，工房の規模などは明らかでないが，土壙が築地想定位置上にも存在することから，これは奈良末以降のものと推定される。

右京六条一坊　大路西側溝西側の発掘区は，右京六条一坊二坪にあたる。奈良時代の遺構としては発掘区の北西隅に掘立柱穴が1つあるだけで，ここでも築地は検出できなかった。築地は幅5.5mほどの現水路と畦畔の下になっている可能性が強いと考えられる。奈良時代の遺構面の下には，水の流れた溝状の遺構があり，古墳時代の土師器，須恵器，木質遺物が包含されていた。

下ッ道側溝朱雀大路路面の下層で検出。東側溝は幅約4.5m，深さ約40cm，西側溝は幅約4m，深さ20cmから70cmをはかる。両溝は心々距離が約23mで，この間の中心線は朱雀大路中心線と一致する。溝に挟まれた下ッ道の幅は，朱雀門の北側で確認されたものと，ほぼ一致する。溝からは5C前半から7C末頃までの土師器の破片が出土した。

今回の発掘調査で知られた朱雀大路の規模は，両側溝心々距離で73.4m～74.0mとなる。溝の幅，平城京右京九条一坊で検出されている築地の大きさなどを考えると，朱雀大路築地心々距離は90m程度，30丈とみるのが妥当であろう。朱雀大路の方位についていえば，今回の発掘

によって判明した大路中心線と朱雀大路中心とを結ぶ線で，国土調査法による第６座標系の方眼北に対して，西へ0°15′50″～0°16′24″の振れ，今回の調査で検出した大路西側溝心と羅城門の調査で判明した大路西側溝心とを結ぶ線で，西へ0°14′42″～0°15′49″の振れを示している。この２例の平均値は0°15′41″であり，これが今回の調査の結果得られた朱雀大路の方位といえよう。

**左京一坊五条四坪の調査**　調査は奈良市柏木町の奈良県警柏木基地グランド予定地で行った。当該地は左京一坊五条四坪にあたり，朱雀大路と五条大路に面した一部である。調査は朱雀大路東面築地塀の痕跡と推定される畦畔に沿って，東西トレンチを４本設定し，一部を南北に拡幅した。

発掘は旧水田地の肥土・床土を除去したのち，地表下約40cmのところで遺構面を検出した。遺構面上の遺物包含層から出土した瓦器片等の遺物により，12世紀末頃には水田化したものと考えられる。

検出した主な遺構は建物５棟，柵列１条などである。建物遺構はいずれも桁行３間程，柱間寸法も６尺～８尺で，規模が小さい。

トレンチ西端の畦畔下に推定された築地の痕跡は見当らなかった。これは，地形測量の結果，畦畔が朱雀大路の東面築地推定位置よりも，この附近で若干東にずれているためであり，したがって，築地遺構は畦畔よりも西に想定できる。

旧地形は各トレンチの西端部から西方に斜降しており，また，朱雀大路路面に当る水田地帯が低湿地であるところから，条坊の家敷地内よりも朱雀大路路面が低かったと推定される。

以上のように発掘調査の結果，朱雀大路に面する築地塀は発掘区内には検出できなかったけれども，左京一坊五条内の状況が一部明らかとなった。すなわち，検出した遺構は旧宅地の西端部分にあたり，附属の建物―納屋，雑舎等がかなり密に存在していたことが確認された。

（岡田英男　藤村　泉　岩本圭輔）

註1.　浅野清「大和法華寺に於ける新発見について」大和文化研究１巻１号　1953

註2.　奈良国立文化財研究所年報1973「平城宮跡とその周辺の発掘調査」

註3.　奈良国立文化財研究所編「平城京朱雀大路発掘調査報告」奈良市　1974参照

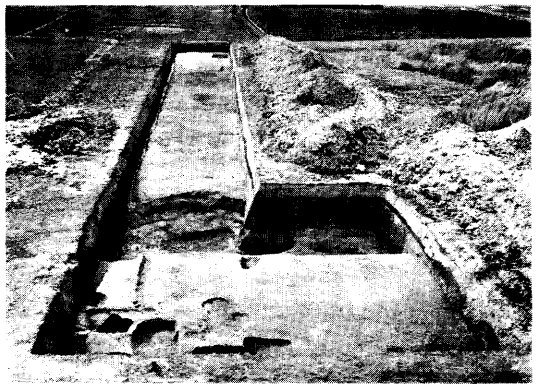

第13図　朱雀大路東側構

# 飛鳥藤原宮跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1973年度の飛鳥藤原宮跡の調査としては，藤原宮跡で南西官衙地区（10次）と内裏西辺部分（11次）とを行い，その他小墾田宮跡，坂田寺跡，川原寺跡，大官大寺跡，藤原京西南地区，奥山久米寺跡，推定山田道跡等で行った。また奈良県教育委員会との共同調査として紀寺跡を発掘した。以上の調査地点とその期間・面積については第１表の通りである。

**藤原宮跡第10次の調査**　藤原宮跡第10次調査は，橿原市営四分団地造成に先立って実施したもので，鷺栖神社の東80m，藤原宮の西辺にあたる。検出した主な遺構には，掘立柱建物６，柵２，溝４，土壙６，井戸１などがある。

発掘区西端を南北にはしる柵ＳＡ258は，宮城南門中軸線の西464mの位置にあり，藤原宮の西を限る大垣にあたる。28間分（74.5m）を検出し，さらに南北へつづく。柱間は2.66m 等間に割りつけている。各柱穴はすべて西側に柱抜取穴がある。柱列の方向は真南北に通っている。ＳＡ258の東11.8mの位置にはこれと平行する南北溝ＳＤ1400がある。ＳＤ1400は南から北へ流れ，長さ 77.4mにわたって検出したが，さらに南北につづいている。幅約２m，深さ0.6mを測る。溝埋土からは，完形の軒瓦，丸・平瓦が大量に出土した。ＳＤ1400は，宮西辺の内濠という性格を有するものと思われる。

掘立柱建物６棟は，いずれもＳＤ1400の東側に位置している。ＳＢ1350は，５×２間の南北棟建物で，桁行方向の柱間が，南２間は広く，北３間は狭くなっている。ＳＢ1350の東1.5mの位置に，建物と柱通りを揃えた南北ＳＡ1351が柵ある。これはＳＢ1350に付属する目かくし塀のような性格をもつものであろう。ＳＢ1357は，ＳＢ1350の東にある２×２間の小建物である。ＳＢ1355は４×１間以上の南北棟で，東半は発掘区外につづく。この他，ＳＢ1350の南に

| | 調査地区 | 調査期間 | 調査面積 | 主な検出遺構 |
|---|---|---|---|---|
| 6AJL | 藤原宮跡第10次・南西官衙地区 | 1973. 10. 1 ～1974.3 | 10.0a | 柵，溝，建物 |
| 6AJF | 藤原宮跡第11次・内裏西辺地区 | 1974. 1.28 ～ 2.30 | 2.5 | 柵，溝，建物 |
| 5AOH | 小墾田宮推定地　第２次 | 1973. 5. 1 ～ 10.31 | 23.0 | 柵，溝，建物 |
| 6BKH | 川原寺 | 1973. 9. 6 ～ 12.15 | 20.0 | 東大門，東南院 |
| 6AMB | 大官大寺 | 1973. 11.13 ～ 12.22 | 6.4 | 掘立柱穴 |
| 5BST | 坂田寺　第２次 | 1974. 1.16 ～ 4.30 | 5.7 | 井戸，溝 |
| 5BIS | 藤原京西南地区 | 1973. 10. 3 ～ 11.13 | 4.6 | 溝 |
| 5BOQ | 奥山久米寺 | 1973.7.5～1974. 2.16 | 2.8 | |
| 6BKI | 紀寺 | 1973. 5. 8 ～1974.2 | 12.0 | 金堂，講堂 |
| 5YLK | 山田道推定地 | 1974. 3.20 ～ 4.8 | 3.0 | 溝 |

第1表　１９７３年度発掘調査状況

は3棟の掘立柱建物ＳＢ1360・1405・1410がある。ＳＢ1360は，ＳＢ1350のすぐ南に位置する3×2間の東西棟である。さらに南に，同じく3×2間の東西棟建物ＳＢ1410がある。ＳＢ1405は南西に少し隔てて建つ2×2間の小建物である。ＳＢ1405・1410の両者は，他に比して柱掘形がやや小さい。これらの建物の軸線方向は，いずれも，真南北に対して北で東に約4°の振れをもっている。土壙は，発掘区中央北寄りに集中しており，古墳時代初期のものＳＫ1372，7世紀中頃のものＳＫ1365・1366・1368，藤原宮期のものＳＫ1380・1399がある。ＳＫ1366が長方形平面（3×1.2m）を呈する他はみな不整な楕円形のプランをもつ。藤原宮期の土壙ＳＫ1380からは軺が出土している。現在までのところ最古の実例であろう。これらの土壙が集中する地区には，他に6世紀代の井戸ＳＥ1382がある。この他に，小規模な溝状遺構としてＳＤ1352・1354・1364がある。

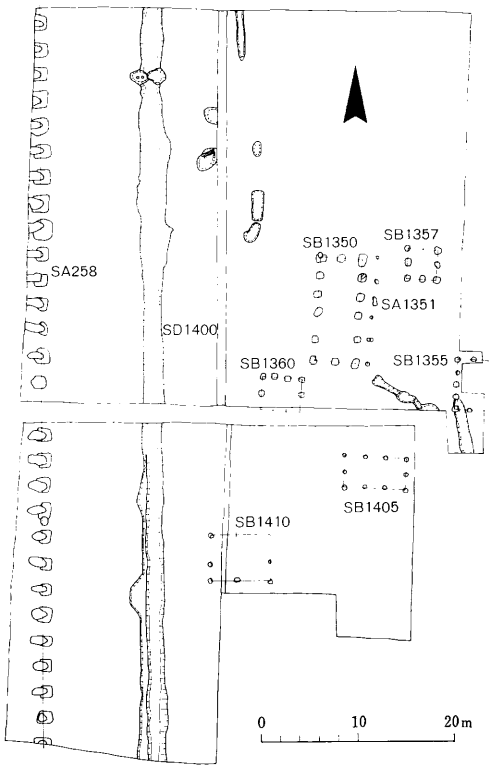

第1図　藤原宮跡第10次調査遺構図

南北溝ＳＤ1400から4点の木簡が出土した。いずれも保存状態が悪くいが，判読できるものは以下の通りである。

①　六□□……

②…□母□□□……

③…□一斗五□（升ヵ）……

なお，下層遺構として弥生時代（Ⅰ～Ⅴ様式）の井戸，土壙，溝，小ピット等，多数の遺構を検出し，土器，木器，石器等多量の遺物が出土している。

**藤原宮跡第11次の調査**　第11次調査は資材置場の建設に伴う事前調査として行ったものである。調査地は大極殿の西150mの所にあり，先に内裏東外郭を限る柵列を検出した第4次調査地と大極殿をはさんで西側に対称する位置にあたる。

検出した主な遺構には，藤原宮期の柵1，溝1があり，他に中世の小溝，近世の井戸などがある。ＳＡ1670は，内裏外郭の西を限る南北柵であり，4間分を検出した。柱間は2.95m等間に割りつける。柱掘形は一辺1.5m前後であり，いずれも柱抜取穴をもつ。また，この柵列の東側には，これと重複する小柱列があり，柵の内側に添柱が付属していた可能性を示してい

る。ＳＡ1670と第４次調査で検出した東外郭の柵ＳＡ865との距離は305ｍである。これによって内裏外郭の東西幅を確定することができた。ＳＡ1670の西12ｍには南北溝ＳＤ1680がある。ＳＤ1680は，幅約５ｍ，深さ0.5ｍを測る。溝内堆積土中の最下部より５点の木簡が出土したＳＤ1680は，第４次調査で検出したＳＤ105に対応するものとみられるが，内裏外郭の柵との距離が，東外郭では８ｍとなっており，東西で様相を異にしていることが明らかになった。ＳＡ1670とＳＤ1680との間，8.5ｍの地区には顕著な遺構は認められず，ＳＤ1680に沿って走る柵状の小柱穴列ＳＡ1682を３間分検出したのみである。

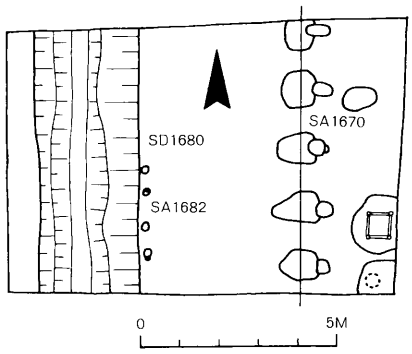

第２図　藤原宮跡第11次調査遺構図

ＳＤ1680から出土した木簡のうち，判読可能なものは次の一点だけである。

（表）□田郡長岡里道守奈加麻呂

（裏）　　五斗八升

この他，73年度に行った藤原宮跡の調査として，第８・９次の調査がある。これらの調査は，鴨公小学校建設予定地で行ったもので，調査の結果，建物，柵，井戸，溝，道路等の遺構を検出した。これについては既に年報73に概要を報告しているので参照されたい。

**小墾田宮推定地の第２次調査**　調査地は，古宮土壇の西南約80ｍ，推定「山田道」の北側で，昭和45年度に実施した第１次調査地の西方にあたる。この地域の旧地形は，南から張り出した低平な台地がゆるやかに起伏しながら西北方へ傾斜しており，このゆるい傾斜地を整地して建物，溝等を造営している。検出した遺構には，６世紀以前（古墳時代），７世紀代，８世紀代，それ以降の時代のものがあり，以下順次遺構の概略を述べる。

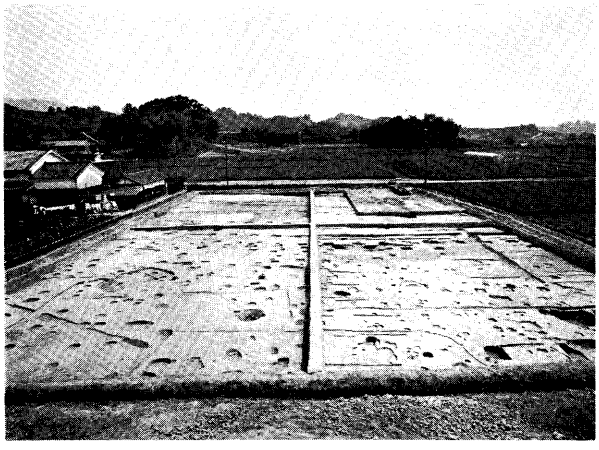
第３図　小墾田宮推定地の遺構状況

古墳時代の遺構　竪穴住居４，土壙２，井戸１がある。竪穴住居は平面隅丸方形のものＳＢ160，長方形のものＳＢ161・162があり南北に並ぶ。いずれも径４～５ｍ大で４個の柱穴をもつ。この他，ＳＢ162の西に大半を破壊され，規模不明の竪穴ＳＢ163がある。このうち，ＳＢ162・163にはカマドが付設されていた。これらの竪穴住居の年代には５世紀末（ＳＢ160）から６世紀前半（ＳＢ

162）までの幅がある。その他，同時代の遺構として井戸ＳＥ290，土壙ＳＫ240・245がある。

７世紀代の遺構　掘立柱建物４，柵３，溝７，土壙２などがある。ＳＢ165は発掘区中央部に位置する８×３間の東西棟建物で，建物の軸線方向が真東西に対し西で10°北に振れている。７世紀代の建物及び柵は，すべてこれより北に位置している。ＳＢ170は，北半が発掘区域外までのび全容は不明だが３×２間以上の総柱の建物と考えられ，真東西に対して西で20°南へふれている。ＳＢ180は，ＳＢ165とＳＢ170の中間東寄りにある。４×２間の東西棟で，真東西に対して西で33°北へふれている。ＳＢ187は７×１間の東西棟で，後に北側柱の建てかえを行っている。ＳＢ187の東には南北柵ＳＡ195がある。方向は真北に対して北で1°東に振れておりＳＢ187のそれに一致する。発掘区の西端近くには南北柵ＳＡ197（11間分）があり，南端で西折しＳＡ198（２間分）となる。いずれもさらに発掘区外へつづく。ＳＡ197は真北に対し北で3°西に振れている。ＳＤ050は，第１次調査で検出した石組溝の北西延長部にあたる。この溝は，７世紀前半の整地層を掘り込んで作られている。北岸は径0.2～0.5ｍの河原石を２段に積んで側壁としている。南岸は土壙によって破壊されていた。今回の調査において，第１次調査で検出した遺構と明らかな関係を示すものはこれだけである。

発掘区南半には３条の東西溝ＳＤ200・201・202がある。ＳＤ200は，南東から北西に向けて流れる幅3.8ｍの素掘りの大溝で，長さ16ｍにわたって検出した。ＳＤ200の北にはこれとほぼ平行する素掘りの溝ＳＤ201がある。長さ27ｍ以上，幅1.1ｍ，深さ0.5ｍを測る。これらは真東西に対して西で北に12.5°の振れをもっている。ＳＤ202は，201のすぐ北を西流する素掘りの浅い溝（0.15m）で，長さ26ｍ以上幅２ｍある。この他，発掘区北端近くにＳＤ206・210・211がある。これらの遺構には，７世紀前半から後半までの年代幅があり，遺構の軸線方向にも真北に近い方向をとる群と，10～30°の振れをもつ一群があって，おそらく時期差によるものと考えられるが，細かい時期区分は今後の検討にまちたい。

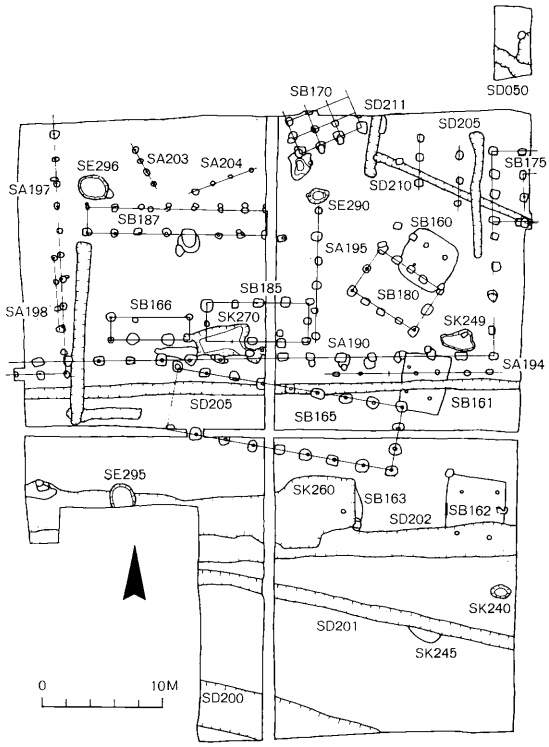


第４図　小墾田宮推定地遺構配置図（第２次）

８世紀代の遺構　掘立柱建物

3，柵2，溝1，土壙2，井戸1などがある。これらの遺構は，8世紀初頭の遺物を含む整地層の上で検出したものである。7世紀代の遺構と同様，発掘区南半に東西溝を，北半に建物群を配している。発掘区中央北寄りにＳＢ185（4×2間），186（3×1間）の2棟の東西棟が東西に並んでいる。いずれも真東西に対して西で1°南に振れており，この方向は以下の建物，柵にも共通する。これらの建物のすぐ南を東西柵ＳＡ190（15間分）がはしっている。これは，8世紀に造営されたこの地域の建物群の南を限る施設であろう。この柵は，東端で北折しＳＡ191（4間）となる。ＳＡ191の北には，これと西妻柱列の柱筋を揃えた3×2間以上の東西棟ＳＢ175がある。ＳＡ190の南2.4mの位置には，これに平行してＳＤ205がある。幅約1m，深さ0.1～0.8mあり，41mにわたって検出した。ＳＫ260は東西に長い溝状の土壙で，西は調査区外にのびるが，長さ27m以上，幅3～6m，深さ0.1～0.4mである。溝の東端で8世紀前半の土器を多量に検出した。ＳＫ270は，ＳＢ185・186，ＳＡ190と重複した土壙であり，これらの建物より新しい。

これらの遺構は出土遺物や相互の切合い関係から，概ね8世紀前半におかれよう。

以上，発掘調査の概略を記したが，各期の遺構の配置，方位をみると，8世紀代の遺構は，真北に近い方向をとり，また，遺構の配置にもある程度の規則性が認められるのに対し，7世紀代の遺構には，真北に近い方向をとるものの他，10～30°と各々全く異なる方向をとるものも多く，配置の状態も不規則である。ただ，これら方位の振れの大きい遺構群中に，この地域の古い地割りと関連をもつものがあることも考えられ，今後に問題を残している。さらに，今回検出した建物遺構は，7・8世紀代ともに発掘区北半に限られており，南半には存在してない。このような遺構のあり方は，発掘区の南側を通る県道付近が「山田道」と推定されていることを想起すると，「山田道」の存在と何らかの関係があるのかも知れない。しかし，7世紀代には，県道下に入り込む大溝ＳＤ200などが存在しており「山田道」の位置や造営時期等については，今後さらに検討する必要があろう。

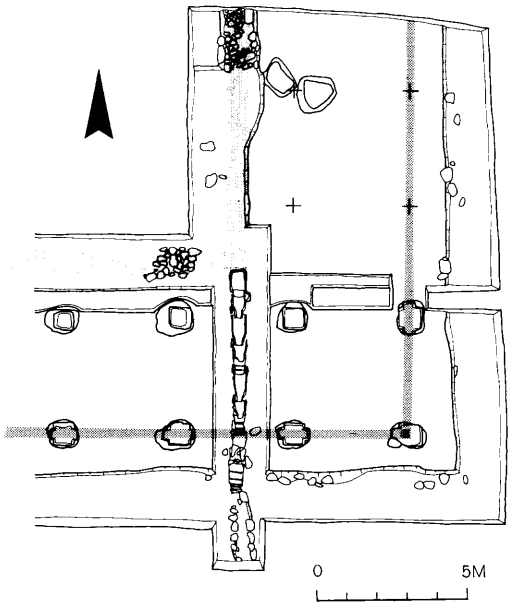

第5図　川原寺跡回廊遺構図

**川原寺跡の調査**　川原寺については，すでに昭和32・33年度の当研究所の発掘調査によって，伽藍主要部が明らかになっている。今回，川原寺整備のための資料を得ることをかねて，東大門・東南院・回廊について発掘調査を行った。

1　東大門および築地　東大門は塔心礎

の東約60mでやや北寄りのところに，その位置が推定されていた。今回の調査によって，この位置で東大門を確認し，さらに，これに取付く築地を検出した。門の基壇上面はかなり削平され，基底部が残るのみであった。また，基壇東端は後世の破壊をうけている。しかし，礎石抜取り穴や，雨落溝の存在によって，基壇の規模・門の規模を知ることができた。基壇化粧は大半が失われていたが，基壇南面東寄りに径0.5m前後の河原石が東西約3mにわたって並んでおり，地覆として，本来基壇全周をめぐっていたものと思われる。また西南隅では，基壇をとりまく玉石敷の雨落溝を検出した。これから考えて，門基壇の規模は東西15m・南北17.7mと推定される。門の建物は礎石据付掘りかた，礎石抜取り穴の状況から，桁行3間・梁行3間に復原できる。柱間は桁行中央間約4.5m（15尺）・両脇間3m（10尺），梁行約3m（10尺）等間である。東大門は3間×3間の平面で，規模は南大門・中門よりも大きい建物であったという新しい知見が得られた。これは，川原寺の東に当時の幹線道路が通っていたことによるものと想定される。

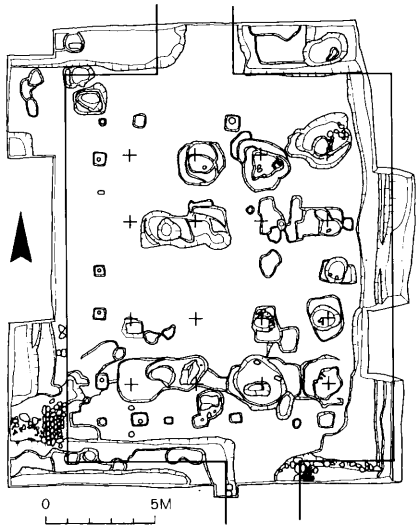

第6図　川原寺跡東門遺構図

門基壇は旧地表面より約1mの深さに掘込地業を行い，黄色粘土と灰緑色粘土とを交互に突固めた版築から成っている。この版築の範囲は，基壇の西と南では基壇端から外側へ3m以上の広さに及んでいる。しかし北辺部では，基壇端から0.5～1mの範囲は黄褐色粘土を積上げて基壇土としているのみで版築は認められない。このことは，東大門造営について，建物造営の段階になって当初計画を変更し，北へ移動して造営したか，あるいは，版築による基壇築成が計画より南にずれたことに起因するものと思われる。

門の両脇には築地が取付く。築地本体は削平されていたが，南北の取付部では築地の基底部が門基壇の地業上にのっていることを確認した。築地基底部は，門基壇のような整った版築はなく，粘質土を数層積み重ねたものである。南の築地は門の東第2柱列に取付き，北の築地は門の東第3柱列の心に合っている。すなわち，東面築地の取付き位置が門の南北で約3mのずれをもっていることが明らかになった。

東大門には南北の築地のほかに，門西面には南北の両端に東西方向の2条の築地が取付いていた。この築地の端は，門基壇端に，築地心は門の妻柱列に揃えている。築地の築成土中には瓦が含まれていて，その築造が川原寺創建時より時期が下る可能性を示している。2条の築地のうち，南の築地は東南院を画する性格と考えられ，北の築地は北部の一画を区画する施設であろう。

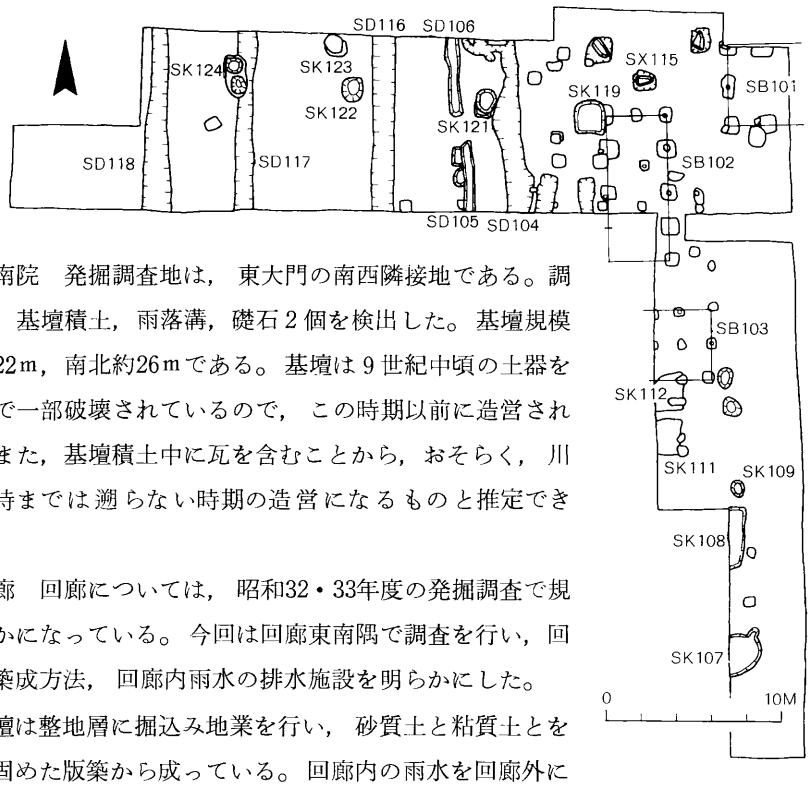


第7図　大官大寺跡遺構図

2　東南院　発掘調査地は，東大門の南西隣接地である。調査の結果，基壇積土，雨落溝，礎石2個を検出した。基壇規模は東西約22m，南北約26mである。基壇は9世紀中頃の土器を含む土壙で一部破壊されているので，この時期以前に造営されたこと，また，基壇積土中に瓦を含むことから，おそらく，川原寺創建時までは遡らない時期の造営になるものと推定できる。

3　回廊　回廊については，昭和32・33年度の発掘調査で規模が明らかになっている。今回は回廊東南隅で調査を行い，回廊基壇の築成方法，回廊内雨水の排水施設を明らかにした。

回廊基壇は整地層に掘込み地業を行い，砂質土と粘質土とを交互に突固めた版築から成っている。回廊内の雨水を回廊外に排水する施設，暗渠と石組溝を検出した。南面回廊基壇を横断する部分は暗渠，その南に石組溝が続く。暗渠は基壇築成に伴って取付けたもので，7本の土管を連結し，全長6.7mである。土管は瓦質の円筒管で，他に例をみないものである。この土管の破片は，東大門周囲の瓦溜りからも出土していて，川原寺の各所で使われていたと考えられる。ただし，この土管は，形態上土管中に土砂が充満しやすい点，土管の連結部に間隙の大きい点，使用に際して外面の凸帯を割って据えている点などから考えると，本来暗渠のために製作されたのではなく，他の用途のものを転用したと考えられる。

なお，調査地全域から多量の瓦類が出土した。軒瓦については，いずれも，前回調査時に出土した軒瓦と同型式のものである。この他，若干の工具類，塼仏が出土している。

**大官大寺跡の調査**　発掘調査地は，大官大寺講堂跡と推定されている土壇の北西約150mの地域である。ここは，大官大寺の寺地内であることが推定され，また，飛鳥岡本宮の推定地でもある。この地域に畜舎が新築されることになったため事前に発掘調査を実施した。

検出した遺構は，掘立柱建物3，土壙9，溝4などである。これらの遺構は，出土遺物や重複関係からⅠ，Ⅱ，Ⅲ期の三時期に区分できる。

Ⅰ期（7世紀後半）　この時期の遺構は，建物ＳＢ101，ＳＢ102・ＳＢ103，溝ＳＤ104・ＳＤ105がある。ＳＢ101は，梁行2間，桁行2間以上の東西棟である。柱間は梁行2.1m等間，桁行

2.3mである。ＳＢ102は，梁行２間，桁行４間の南北棟である。梁行は1.6m等間，桁行は北から1.8m・2.6m・1.8m・1.8mである。ＳＢ103は，梁行２間，桁行２間以上の総柱建物である。柱間は約1.7m等間である。ＳＢ102・ＳＢ103は，建物方位が同じであること，柱穴がともに浅いことなどの共通性をもち，同時期の建物と考えられる。

ＳＤ104は，北流する南北溝で，発掘区北辺に支流がある。溝幅は1.2m～1.5m，深さ0.7～0.8mである。ＳＤ105，ＳＤ106はともに溝幅0.5～0.6m・深さ0.1m足らずの浅い溝で埋土も非常に似ており遺物を含まない。

Ⅱ期(７世紀末～８世紀初期)　土壙ＳＫ107～109，ＳＫ111～114である。土壙はすべて浅く，須恵器・土師器・瓦を含んでいる。

ＳＸ115は，花崗岩の大石３個からなる。この石は，方形の穴に落し込まれた状態で検出された。現状では石の上面が水平でなく，形態上も礎石とするには不整形である。この遺構の性格はよくわからない。

Ⅲ期(中世)　土壙ＳＫ119・121～124，溝ＳＤ116～118がある。

遺物　ＳＢ101・102・103の柱穴からは，それぞれ少量の土器が出土し，また，ＳＤ104埋土からは，相当量の土器が出土しており，遺構の年代を知る手がかりが得られた。瓦類は，調査地区全域から多量に出土したが小破片で，磨滅が著しいのが特徴である。軒瓦も磨滅が著しく文様も明瞭でないのが多いが，いわゆる大官大寺式瓦であり，他の型式の軒瓦はない。

調査の結果，検出した遺構は，７世紀後半～８世紀初期と考えられ，大官大寺に関連する遺構と考えられる。また，７～８世紀代の遺構がＳＤ105・106以東にのみ存在し，それ以西には認められないことを確認した。このことは，大官大寺の西限を知る上でひとつの重要な手がかりとなろう。

**坂田寺跡の第２次調査**　調査は，建設省が実施する祝戸国営公園建設に伴う事前調査として前回調査区域(年報'73参照)の南に接する地区で行った。調査区域は，道路をはさんで約2.5mの高低差があり，検出した遺構の状況が異るので，北・南の二地区に分けて調査の概略を述べる。

北地区　調査の結果，井戸１，溝12，土壙３などの遺構を検出した。これらの遺構は大別して四期に分けられる。

Ⅰ期(７世紀)　この時期には，石組溝ＳＤ105があり，その南端を土壙ＳＫ104が破壊している。ＳＤ105の西に南北溝ＳＤ103が併行する。さらに７世紀前半と考えられるＳＫ101がある。

Ⅱ期(８世紀前半)　この時期には井戸ＳＥ110Ａと，その南に石敷溝ＳＤ111Ａがある。井戸本体は破壊されているが，井戸の掘形の中に三本の柱材，井戸側板１枚が投入されていた。柱材は，角柱で削り直しや枘穴の状況から，転用材であるが，井戸屋形に関連した柱材と考えられ井戸の廃絶とともに捨てたものであろう。第一次調査の石組南北溝ＳＤ051は，この井戸の排水施設である。またＳＤ111Ａは，一部分が残存するのみであるが，井戸周囲の排水施設であろう。

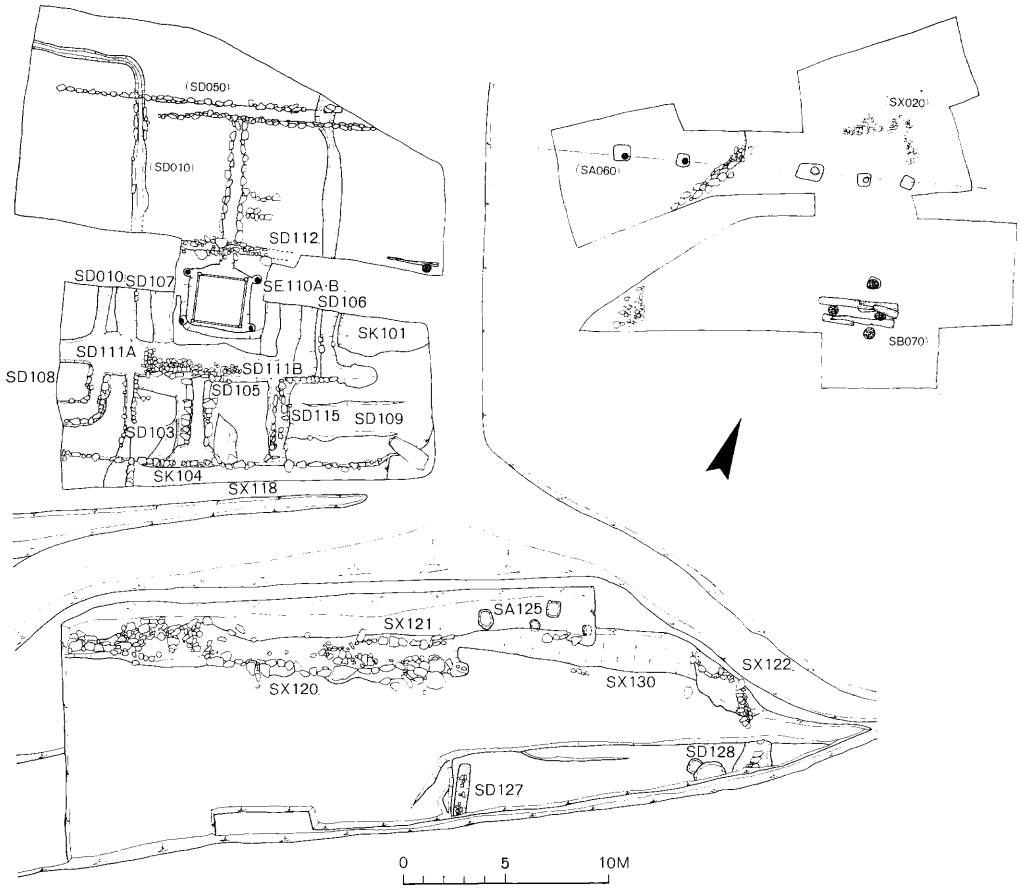


第8図　坂田寺跡遺構図（第1，2次）

Ⅲ期（8世紀後半～10世紀）　さらに，3小期に区分できる。Ⅲ－1期には基壇化粧石を転用した凝灰岩地覆石を側壁とする溝ＳＤ108がある。Ⅲ－2期には，井戸ＳＥ110Ａに重複してＳＥ110Ｂをつくる。ＳＥ110Ｂは井戸枠の下部五段が残っていた。井戸の四隅には柱根が残っており，井戸屋形があったことを示す。Ⅲ－2期には，この井戸を取り囲む溝ＳＤ106･107，111Ｂがある。また，第一次調査で，検出した溝 ＳＤ010の南延長部を検出した。Ⅲ－3期には，石組溝ＳＤ115，ＳＤ116，ＳＤ013がある。

Ⅳ期（11世紀以降）　前述した遺構がすべて廃絶した後に，東西の石垣ＳＸ118を築き，その北側一帯には瓦片を敷いている。

南地区　調査の結果，石垣，斜道，柱穴，列等が検出された。

Ⅰ期（7世紀）　明確な遺構の存在は確認していないが，厚い瓦堆積層が広がっており，南側の未調査地域に何らかの建築遺構が存在することを想定させる。

Ⅱ期（8世紀）　この一帯を整地して東西方向の段をつけ石垣ＳＸ120を築く。ＳＸ120は，調査

区域の東端で南へ曲り，石垣ＳＸ122となる。ＳＸ122の西で，幅約12ｍの斜道ＳＸ130があり南北を結ぶ通路となっていたらしい。

Ⅲ期（９世紀以降）　Ⅱ期の石垣，斜道に補修が認められる。

この他に，時期を確定し得ない柱穴列ＳＡ125などがある。

出土遺物　瓦類には，大量の丸・平瓦と，若干の軒瓦・棰先瓦・鴟尾がある。軒平瓦の中には，手彫り忍冬唐草文の完形品を含んでいる。土器には，土師器・須恵器の他，黒色土器・緑釉・三彩・灰釉があり，墨書土器として，「坂田寺」「厨」「南上客」等がある。

**紀寺跡の調査**　県営明日香運動公園の建設予定に伴い，紀寺推定地を，奈良県教育委員会と合同で発掘調査した。発掘調査の結果，金堂・講堂・中門・南大門・回廊など伽藍主要部を明らかにした。なお，塔跡は確認できず，紀寺の伽藍配置を考える上で問題を提起した。また南大門に取付く掘立柱列を門両脇で検出した。東の掘立柱列は，門の中心から東約120ｍの地点でも検出され，ここで北に折れる。ここが寺域の東南隅と考えられるが，この南北柵は藤原京条坊計画線にほぼ一致しており，紀寺及び藤原京の造営について重要な資料を提供した。

**山田道推定地の調査**　調査地は桜井市山田字山崎で東大谷日女神社西側，県道桜井―明日香線の南台地に位置する。調査の結果，調査地の北部で幅３ｍ，深さ１ｍの東西溝１条を20ｍにわたって検出したにとどまった。溝埋土より７世紀後半の土器を多数検出した。溝の性格は，山田道南側溝の可能性もある。

**藤原京南西地区の調査**　調査地は近鉄橿原神宮駅前の東方200ｍ，駅東口より明日香村豊浦に通ずる県道の北側で，推定藤原京の西南隅にあたる。発掘調査の結果は旧水田面下約１ｍで南より北へ流れる旧河道を確認した。この旧河道の堆積層上面では小溝２条と土壙２を検出したが，藤原京にともなう遺構は確認できなかった。遺物は旧河道堆積層から弥生式土器，土師器須恵器，施釉陶器，瓦器，土馬，土錘，瓦，隆平永宝，富寿神宝などが出土した。また画像をえがいた土師器（平安末鎌倉）６点が注目される。

（甲斐忠彦　上野邦一）

# 飛鳥資料館の建設

飛鳥資料館学芸室

飛鳥地方の文化財の保存活用と住民の生活向上とをどのように両立させるかをめぐっては，とくにこの数年来，ひろく関心をあつめている。この問題が国の政策としてとりあげられ，その具体策の１つとして歴史資料館の設立が決定された（1970・12・18閣議決定)。

資料館の建設は1971年度の用地買収（奈良県教育委員会に買収事務を依頼）から始まり，同年には学識経験者による設置準備会議が発足して，文化庁として建設及び展示の基本構想を検討すると共に建物の基本設計を谷口吉郎氏に依嘱した。なお当初，文化庁は，資料館を独立機関として設立しようと考えたが，結局，当研究所に付属して設けられることになり，1974年４月に発足の運びとなった。以来，学芸室では，所内の準備委員会の助言を得て，具体的な準備をすすめて現在にいたっている。

資料館の敷地としては明日村奥山が選ばれたが，ここは桜井方面から飛鳥地方へ入る関門に当っており，その県道の北に接し東と北を低い丘で囲まれた比較的狭い谷間が用地となった。これは近代的な建物の建設が飛鳥地方の歴史的景観を出来るだけ損わないようとの配慮からである。現地形を大きく変えないこと，建物の外観は一階建として瓦をのせることを設計の基本とする点も最初の会議で決定された。71年度末には設計案もほぼまとまって建設省近畿地方建設局の手で地形測量，ボーリング調査などが始まった。72年度には５月から８月にかけて当研究所が敷地の事前発掘調査を行った。実は当初この敷地が狭い谷間の傾斜地であることから恐らく顕著な遺跡は存在せず，念のため発掘だけは実施しておこうと考えて着手したのであったが，思いがけず敷地の東寄りで斜面に沿って北から南へ下る石組暗渠が発見された。その詳細は既に前年度の年報で報告したとおり７世紀中頃，まさに飛鳥地方の宮廷文化が栄えた時期の遺構である。全貌が未確認のため用途・性格を明らかにし得ないが，形状や技法からみてもユニークな重要遺跡である。そしてこれを保存するため急遽既に実施設計もかなり進行していた建物の平面や配置の設計変更をおこなった。最初の案では前面の展示棟が東へ延び，背後の事務棟が西へ延びる平面であったのを，展示棟の東端が暗渠上へかかるため左右反対に折り返し，棟の方向も斜めに振って暗渠より西の地区で本館がどうにか納まるように修正したのである。こうした建物平面・配置の変更により

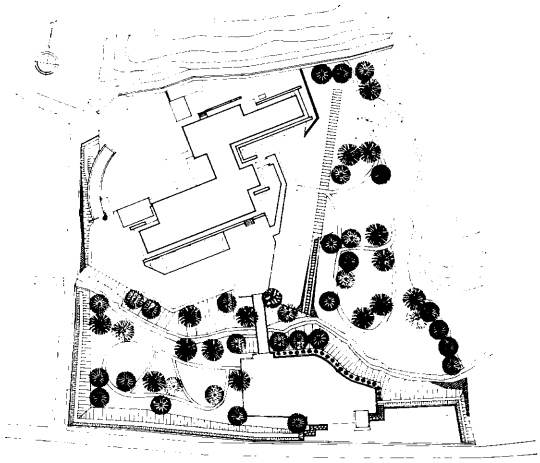

第１図　飛鳥資料館建物配置図

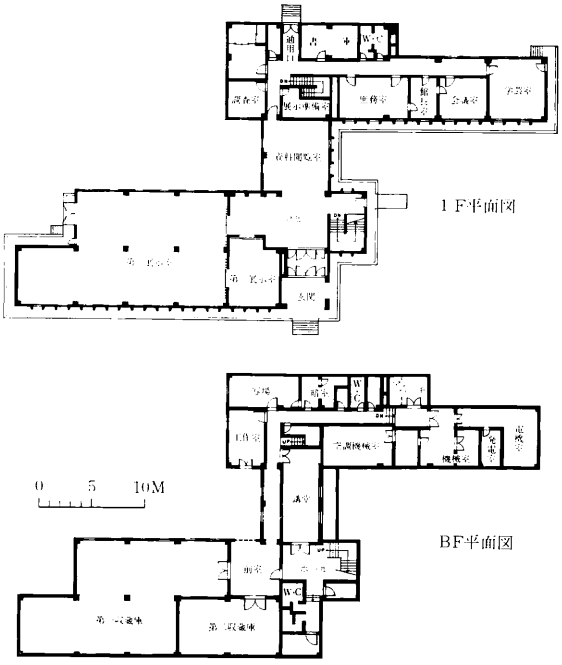


第2図 建 物 平 面 図

敷地内の道路や屋外展示計画も大きく変り，当初は展示品搬入が東の丘の裾の目立たぬ部分で行われるはずであったが，逆に西側境界ぎりぎりに搬入路や屋外作業場がとられることとなった。また本館東側地区は附属建物や通路などの日常的施設は全く置かれず暗渠遺構を中心とする屋外展示場として整備される方針も決った。元来この敷地は南から⅓ほどの処に東西に小川が流れていて建物の有効敷地は北側⅔の部分に限られていたのであったが，暗渠遺構保存のためにさらにその東寄り地区を利用し得ぬこととなり，設計者の苦心は倍加したのである。それでも事務棟東端と暗渠遺構との距離は5m弱と近接し，またこの附近での暗渠上面の高さは建物周辺整地面より1.2mほど上ることとなった。

72年12月には用地買収も完了して，16,902㎡にわたる敷地が確定し，73年2月の設置準備会で設計案が最終的に決定され，同会は解散すると共に資料館設立業務が当研究所にひきつがれた。同じ2月に建物の建築工事が起工された。実施設計と管理は近畿地方建設局，工事請負は村本建設株式会社である。そして1973年度では本館建物のみ竣工し，74年度は車庫・売札所等の附属建築，本館正面の小川に架る橋梁，周囲の土塁及び門，構内のランプウエイや舗装工事など主として外廻りの工事が継続実施されている。

本館建物はＲＣ造，地上1階，地下1階，床面積は 2,440㎡（1階・1,223㎡）。東西に長い展示棟と研究・事務等の管理棟を前後に置き，中間を資料閲覧室で繋ぐ構成で，展示棟の地下を倉庫，管理棟の下を工作室，写場，機械室，中間棟の下を講堂に充てている。

飛鳥資料館は，飛鳥地方の飛鳥時代（平城遷都まで）を中心的に扱う歴史博物館である。わかりやすく，しかも内容のある展示を目標としており，資料閲覧室では飛鳥研究の基礎資料をととのえて閲覧するなど，普及面においても特色をだせるように計画している。また地下の工作室，荷下場やその前庭などを，発掘調査や遺跡整備事業の基地としても有効に利用することを考慮している点も，遺跡の近くに所在する当資料館の特色の一つである。

（佐原　真・鈴木嘉吉）

# 栢ノ森遺跡出土建築部材の調査

建造物研究室・平城宮跡発掘調査部

遺跡は京都市伏見区醍醐栢ノ森町にある。昭和47年７～12月に鳥羽離宮跡調査研究所・六勝寺研究会・京都市文化財保護課によって発掘調査が実施され，建物２棟（八角円堂および方三間堂）・庭園などを検出したが，同時に周辺より多数の建築部材を発見した。特に方三間堂周囲からは大仏様の特徴をもつ遺材が多数見出された。これら建築部材の調査に当研究所が協力した。

組物は斗８（大斗片１個を含む）・肘木１が出土している。斗はすべて皿斗付で，巻斗（A）・方斗（B）・延斗（C）各１個がほぼ完形を残す。斗A，Bは幅９寸，背７寸と復原され，他の大仏様建築の斗に比べて背が高い。斗Cは幅８×９寸，背６寸である。また皿斗は斗尻幅６寸，背1.2寸である。これら３個の斗尻には，いずれも太枘穴がないのに対し，肘木両端には角太枘が残る。肘木は幅4.7寸に対し，背９寸とやはり背が高いのが特徴である。上面に水繰をもち，背面には挿肘木にかかるとみられる蟻仕口が残る。

軒回り材には垂木１，面戸板６，瓦座８がある。垂木は幅３寸，背4.7寸の直材で背がかなり高く，断面積も浄土寺浄土堂使用の垂木の1.2倍と大きいので多少疑問がある。面戸板の背は垂木背に一致しており，桁上にあって垂木間に使用されたと考えられる。なお扇垂木間に用いられたと見られる面戸板が１枚出土している。垂木・面戸板から垂木割は約1.1尺と推定される。瓦座は細片が多いが，最長のもので１m強を残す。瓦割は約１尺と見られる。この他木鼻細片１，野地板などの板材，多数の壁小舞等がある。

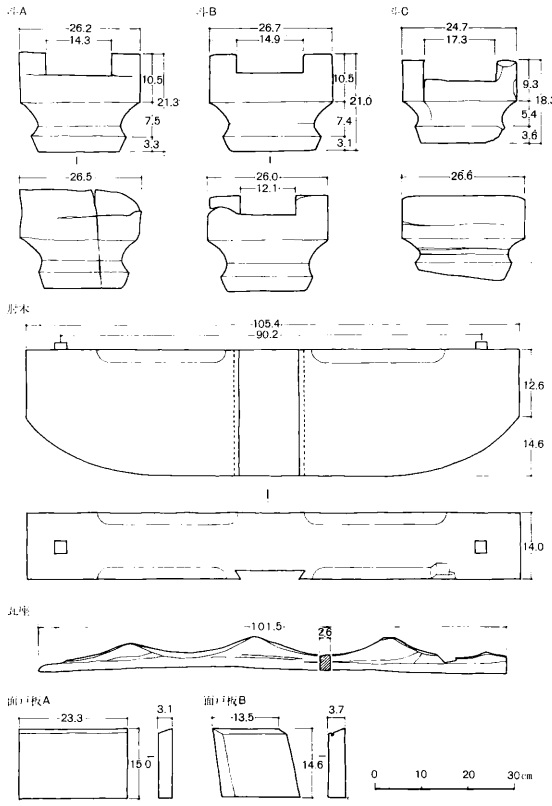


第1図　建築部材実測図

方三間堂は浄土寺浄土堂と同一平面をもち，純粋の大仏様によって建てられていることから，南無阿弥陀仏作善集に見える重源建立の「栢森堂」に比定できる。斗の背が平安朝風に高く，肘木に水繰をもつこと，重源と醍醐寺との関係などからみると，比較的初期の作品である可能性が考えられ，中世建築史上貴重な発見ということが出来る。

（藤村　泉）

# 音如谷瓦窯の調査

平城宮跡発掘調査部

前年度に引き続き，日本住宅公団平城ニュータウン造成予定地内遺跡の範囲確認調査を行った。調査地は奈良県側３ヶ所，京都府側２ヶ所であるが，音如谷瓦窯として知られる京都府側１ヶ所で遺構が確認された他は，明確な遺構は検出されなかった。これらについてはすでに奈良県・京都府両教育委員会によって報告されている（『奈良山Ⅱ―平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』1974．4．）ため詳述をさけ，音如谷瓦窯について簡単に報告する。

調査地は音如谷瓦窯の東に接する水田で，灰原３ヶ所，柱穴19ヶ所，溝２条，土壙１ヶ所を検出した。遺構面は水平に近く，瓦生産に際して造成を行っている。柱穴はいずれも一辺20～40㎝の円形に近い小規模なもので，工房関係の施設と考えられる。灰原から窯壁破片とともに多量の瓦類を得た。土壙は灰原の下層にあり，土師器・須恵器等の土器類と少量の瓦類が出土した。土壙出土の土器類は，平城宮跡土壙ＳＫ820出土土器と近似し，天平末年頃のものである。瓦類には軒丸瓦が２型式４個体，軒平瓦が７型式19個体ある。類例は平城宮跡や東大寺・唐招提寺・大安寺等の南都諸寺にも見られるが，法華寺阿弥陀浄土院と同型式のものがすべてを占める。当瓦窯が天平宝字三年の光明皇后発願による法華寺阿弥陀浄土院造営に関する瓦窯であることが判明した。（吉田恵二）

第１図　出土土器　（１～７：須恵器，８～12：土師器）

# 古照遺跡の調査

平城宮跡発掘調査部

古照遺跡は1972年11月に，松山市南江戸町で発見され，その遺跡の性格は，弥生時代後期の住居が埋没しているらしいという判断であった。同年12月初旬には，平城宮跡発掘調査部からも，出土した木組み遺構の写真測量について協力した。

この遺跡の本格的な発掘調査は，松山市古照遺跡調査本部が主催して1973年７月２日からおこない，同市からの依頼で，発掘調査および写真測量の指導にあたった。

発掘の結果，先に発見された木組み遺構は，川の流路に設けられた南北13.2ｍの堰だということがわかった。また，今回の調査の大きな成果として，上記の第１の堰の東方10ｍのところで，もう一つの東西に設けられた全長約24ｍの第２の堰を発見した。この二つの堰は，ともに自然の大小の丸太を組み上げたもので，その使用材数は，第１の堰で約550本，第２の堰で約650本であった。材は部分的にツヅラフジで縛り合わせて強固にし，さらに堰としての効果を高めるため，木組みの間に粘土塊や礫をつめ，さらに木組みの目つぶしにオギやワラを編んだものなどを置いている。両堰を結んで，杭で補強した堤があり，また第２の堰の東に接して，水田跡と考えられる遺構があった。

これらの堰の使用年代は，今回の発掘調査で，堰と共伴した多量の土器のうちに四世紀後半に比定される土器があることから，堰の構築・使用年代もこの時期にあてはめて考え得ることが出来よう。そしてこの二つの堰は，当時における水田経営のための灌漑用水を確保するための重要な施設として理解されよう。

堰使用材の取り上げに合わせて，堰の写真測量を発注先のアジア航測株式会社と共同して，それぞれ３回ずつおこなった。撮影対象の木組みが錯綜していることから，水平写真だけでは死角が多いため垂直写真をも併用した。水平写真にはアサヒC-120を用い，垂直写真には空中写真測量用カメラＲＣ-5Aをクレーンで吊して使用した。

堰に使用していた材の中には特殊な加工のあるものが約40点ある。このうちの約半数は，その加工状況から当時の建築部材であると判断した。それは桁行３間全長474cm，梁行２間全長226cmの，切妻造り高床建物に復原できる。取り上げた堰の材木は，平城宮跡発掘調査部に設置しているＰＥＧ含浸装置で保存処理をした。

（工楽善通）

古照遺跡調査本部，松山市教委編『古照遺跡』（松山市文化財調査報告書Ⅳ）1974 参照

第１図　第２堰細部の状況

# 伯耆国分尼寺跡の調査

平城宮発掘調査部

伯耆国分尼寺跡の発掘調査は，昭和48年10月２日から同年12月５日の間，一昨年度（昭和46年度調査）に続く第２次調査として，倉吉市教育委員会が実施したものである。佐藤，岡本，上野が参加した。第１次調査で，すでに一辺150m四方の寺域を限るとみられる柵列と周濠の一部，これに開く東門と南門，内部の建物４棟が明らかになっている。今回の調査は，主として内部の建物群とその配置関係の確認に重点をおき，併せて外郭施設の追認調査をおこなった。発掘面積は約3,000㎡である。

調査の結果，新たに検出した遺構は，建物９棟，北門，四至を画する周濠および柵列，その他の溝，柵列などである。建物は第１次調査と合わせて12棟になりすべて掘立柱であり，礎石建物は皆無である。南北中心線上の北半部に位置する３棟の東西棟（ＳＢ05・ＳＢ06・ＳＢ07）が中心建物となり，前面は広場的空間となる。東南隅と西南隅にはＬ字形に対称的に建物（ＳＢ02・ＳＢ09，ＳＢ011・ＳＢ012）を配置する。時期は建物の切合い関係から３期に細分でき，最も整備されるのはⅡ期である。

今回の調査をもって，ほぼ主要部分が明らかになったが，建物の構造や配置からみて，通常の寺院の伽藍配置と様相を異にしており，むしろ最近各地の発掘例にみられる地方官衙遺跡に通ずる側面も考えられる。あらためて，本遺跡の性格を再検討する必要性が生じた。

なお以上の調査とは別に，国分寺西方500m程に位置する国庁裏神社北側の地域の予備調査をおこなった。すでに道路切り通し法面に柱穴と溝状遺構が発見されており，また遺物も広い範囲に分布することから，奈良時代の大規模な遺跡が推定されていた。

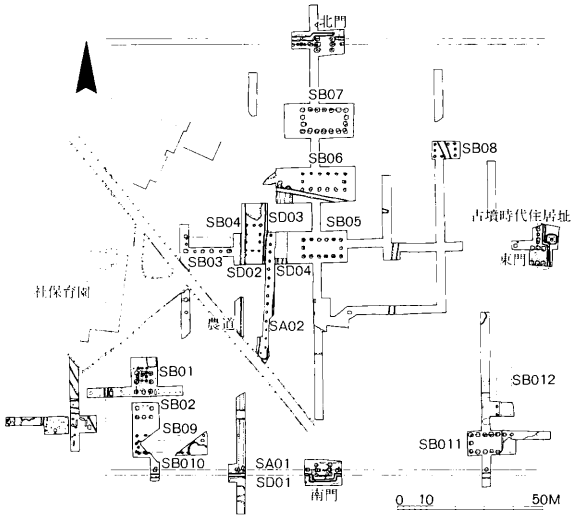


第１図　伯耆国分尼寺遺構図

調査の結果，法面にみられた柱穴列は三棟以上の建物からなり，東西と南北に走る溝で区画されていることが判明した。またこの溝に囲まれた内方に礎石根石列（13間分）を検出した。円面硯や墨書土器が出土しており，建物遺構とともに官衙関係の重要な遺跡と考えられる。

（岡本東三）

倉吉市教育委員会『伯耆国分尼寺跡発掘調査概報』1974参照

# 遺跡・遺物の保存（4）

平城宮跡発掘調査部

**文部省在外研究報告**（I） 昭和48年11月16日から昭和49年11月15日までの1年間，アメリカ合衆国，ヨーロッパ各国において文化財保存修復の技術的研究をおこなった。そのうち，昭和49年3月31日まで滞在したアメリカ合衆国での研究成果の概要を報告する。

日本の浮世絵に並んで，数多くの中国古代ブロンズ製遺物が所蔵されているワシントン市所在のフリヤー・ギャラリー（Freer Gallery of Art）で，金属製遺物の保存と材質分析を中心に学んだ。そこでは，X線透過写真による調査にその材質分析を加えた古代ブロンズ製遺物の技術史的な総合研究をおこなっている。

故ゲッテンス博士（Dr. Rutherford Jhon Gettens）が，同ギャラリー保存科学実験室のチーフであった頃に刊行された「The Freer Chinese Bronze, 1967」にその成果が報告されている。現在では，チェイス室長（Dr. Tom Chase）のもとに，X線透過写真を利用してブロンズ製遺物のみならず，陶磁器の研究も継続的に行っている。特に金属製遺物については化学的成分の分析（大抵の場合，遺物の裏側からドリルで直径1㎜位の穴をあけ，さびていない部分を削り出した約50mmgを試料にしている。）も平行しておこなわれており，これには同実験室のベネ夫人（Mrs. Bene）が専門に担当し，分析を続けている。

ブロンズ製遺物の化学分析とX線分析：一般に古文化財の材質分析をおこなう場合，非破壊的な方法を採択するよう制約されるのが普通である。したがって，X線分析などの方法を適用するのであるが，試料となるブロンズ製遺物の表面の保存状態はすでにさびてしまっている場合が多く，したがって得られる分析値もその製品本来の材質を示さないという問題点を生ずることが多い。このようなときには，分析技術の面からどの程度にまでこれをカバーできて，その信頼度を高められるかが重要な課題となる。今回の在外研究では，この問題点を中心に検討することができた。すなわち，同ギャラリーの方法は，先述したようにさびていない部分を削り出して，これを分析試料に供している。それゆえ，削り出す前の試料の表面をX線分析したのちに，ウェットないわゆる化学分析を行なうならば，両者の分析値を比較できるというわけである。この研究のために与えられた分析試料は，同ギャラリー所蔵の刀銭93点，布

第1図　刀銭の型式分類（於：フリヤー・ギャラリー）

銭35点の計128点である。方法は全試料について，その形状，重量および銭文の差異を計測数式化しコンピューターを用いて整理分類した。次の三つの分析方法を使っての比較検討をするため，そのうちの代表例から刀銭6点を抽出した。すなわち，①さびたままの表面部分（さびのついた表面）のX線分析，②さびていない部分を削り出しての表面部分（クリーニングされた部分）のX線分析，③さびていない部分を削り出し，約50mmgを秤量しての化学分析である。そして①，②および③の分析値の検討の結果，次のことを確認した。すなわち，①と③の方法による両者の分析値の間には，いつでも相対的な関係を持たらすとはいえないが，分析試料となる遺物自身の考古学的な分類に頼るならば，そしてそれらの埋蔵時の条件や，出土後の保存条件などが，うまく重なれば，この関係が成立し得るということである。また，①の方法による場合の分析値の信頼度は，かなり低いものになるのが普通であるけれども，さびていない部分をみがき出して（クリーニング）の表面部分の分析（②の方法）からは，遺物本来の材質にほぼ対応すると思われる相対的な分析値を求めることができた。ただし，この場合には，同一条件の試料数が豊富であることが理想的である。その場合でも，数ある試料数のうちからいくつかを抽出し，化学分析（③の方法）などをおこない，絶対的な分析値を知って，これをクロスチェックしておくことがよりのぞましい。

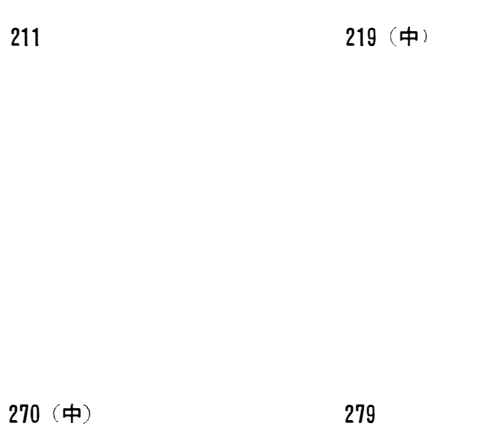

第2図　刀銭の顕微鏡組織図　（×50）

なお，化学分析された刀銭すべてについて，金属組織の顕微鏡的な観察をおこなった。ここでは，そのうちの4点を写真に示したが，その組織構造は，それぞれ顕著な差異を示した。これが構成成分の量的な変化によるものか，あるいは，鋳造時の技術的な問題と関連するものかなど，いろいろな解釈の可能性を与える結果を得た。分析結果についての詳細な報告は割愛し，他の機会にゆずることにした。

今回はブロンズ製遺物のX線分析に限って化学的成分の検討をおこなったが，一般論として

は，古文化財の材質研究をする場合，マイクロアナライザーや放射線分析などのいわば微量分析の方法なども大いに利用すべき性質のものであることは言うまでもない。

陶磁器や金属製遺物のクリーニング：遺物に付着した汚れを取る方法は，いろいろ考えられるが同ギャラリーでは，次のような混合溶剤を綿棒（綿を棒の先に巻きつけたもの）にしませて，ていねいに遺物表面の汚れ部分をこすりつけるようにして洗浄している。混合溶剤の一例：トルエン（350パーツ），アルコール（50パーツ），エチレンジクロライド（30パーツ），セロソルブ（25パーツ），セロソルブアセテート（25パーツ）。いずれも重量比。

**平城京出土緑釉陶釉薬の化学分析**　数年来，続けてきた土器の生産地を決定するための，あるいは生産地既知の土器を同定するための材質的な分析研究に加えて，今年度は平城京出土の緑釉陶の釉薬分析をおこなった。つまり，釉薬自身に生産地別の特性を見い出せるか否かを検

| 試　　料 | 酸化銅（%） | 酸化鉛（%） |
|---|---|---|
| 平城京東三坊大路側溝出土 緑釉陶（軟陶4点） | 平均 0.77（0.35～1.74） | 平均 50.2 |
| 平城京東三坊大路側溝出土 緑釉陶（硬陶9点） | 平均 0.26（0.07～0.66） | 平均 44.0 |
| 篠岡窯出土緑釉 * | 1.12 | 57. 0 |
| 漢代の青釉 * | 2.60 | 65.45 |
| 長沙出土漢緑釉 ** | 1. 9 | 55. 8 |
| 正倉院緑釉 ** | 2. 0 | 67. 2 |

緑釉陶釉薬の分析比較表　　*古陶磁の科学・内藤・P152　**古代史発掘(10)・山崎・P126

討することを目的にした。今回は緑釉を特徴づける主成分の酸化鉛と酸化銅の定量分析をおこなうにとどめ，すでに発表されているいくつかの緑釉陶に関連しての分析結果との比較検討を試みた。分析に供した緑釉土器は平城京東三坊大路東側溝の緑釉陶のうち，硬陶9点と軟陶4点である。分析の結果，軟陶に含まれている酸化銅の量は硬陶のそれにくらべてかなり少ない傾向にあることを確認できた。既発表の分析表との比較では，平均して酸化銅の含有量が，低くあらわれていることがあげられる。これは，単なる色調に影響するものであるかなどは，その他の含有元素とのかかわりを持っており，ここでは不明のままである。また，釉薬の分析結果がその陶器の生産地決定への要因とは関連しがたく，したがってこれを果すためには，緑釉陶の胎土自身の分析が有効となろう。なお，分析に際しては，名古屋大学名誉教授山崎一雄氏の協力と助言を得た。

**対外関係機関への指導**　鉄器処理装置の製作，運転指導および木製遺物の保存処理指導・九州歴史資料館（福岡県），土塁整備・朝倉氏遺跡調査研究所（福井県），出土木材発掘取り上げ指導・古照遺跡（愛媛県），高井田古墳崩壊防止策打合せ（大阪府），鉄器および木製遺物保存処理指導・元興寺仏教民俗資料研究所（奈良県）　　（沢田正昭）

# その他の調査

美術工芸研究室・建造物研究室・歴史研究室・
平城宮跡発掘調査部・飛鳥藤原宮跡発掘調査部
・飛鳥資料館

**南都諸寺縁起の総合的研究**（科研一般研究A研究代表者 長谷川誠）美術工芸・建築・歴史・考古の各部門の協力によって，南都諸寺関係の縁起類を逐語的かつ総合的に研究しようとするものである。昭和42年以来継続しておこなっているが，現在は『護国寺本諸寺縁起集』の検討を実施中である。関連資料収集のため西大寺その他各所の調査・写真撮影をおこなった。

**美術工芸研究室**

**仏像納入文書の調査研究**　従来の収集資料の整理とともに資料集成のための原稿作製にあたった。西大寺釈迦如来立像・伊勢御正厨子関係の納入品を再調査し，竹腰健蔵氏蔵愛染明王像（建長，快成作）を調査した。

**写真測量による仏像実測調査**　平城宮跡発掘調査部計測修景室との協同で実施している写真測量による実測調査については，本年度は主として図化作業を進め，乾漆面に続いて木彫面の図化をおこなった。

**仏像修理記録に関する調査研究**　本研究所所蔵の「仏像修理記録」（旧日本美術院第2部記録）の編集刊行にともなう調査研究で，図版資料の整地とともに（唐招提寺篇1）の図版の印刷を終った。

**仏像における光背・台座の基礎的調査研究**（科研一般研究D研究担当者 星山晋也）仏像の荘厳具である光背・台座の収集とその形式変遷を実証的かつ復原的におこなうもので，本年度は，塼仏にみる荘厳も資料に加え，昨年度にひきつづき如来像についてその資料を集めた。

**南都諸寺所蔵典籍古文書調査**　**歴史研究室**

西大寺　1973年6月，1974年2月。古文書・典籍の調査ならびに整理を行った。前年度よりの継続調査であるが，今後なお数年を要する見込である。

唐招提寺　1974年1月。典籍類の調査ならびに写真撮影。

**仁和寺典籍古文書調査**

1974年2～3月。従来よりの継続調査。塔中蔵階下収納の典籍類（主として版本）を調査（約20箱）。

**その他の調査**

神宮文庫　1973年6月・9月。従来よりの継続調査。古文書・記録類の調査ならびに写真撮影。

醍醐寺　1973年8月。醍醐雑事記その他の調査ならびに写真撮影。

吉川家文書（岩国市）1973年11月。調査。

根津美術館　1974年１～２月。「諸宗雑抄」所収聖教類の紙背文書の調査ならびに写真撮影。同館の御好意によりとくに許されて袋綴装の紙撚を解いて調査を行なうことができた。内容は本号に別掲紹介。

興福寺　1973年７月。春日版板木調査（文化庁実施の調査に協力）。

石山寺　1973年８月・12月。石山寺一切経調査（同寺よりの依頼による。調査責任者：嵯峨美術短期大学長，佐和隆研氏）。

高山寺　1973年４月・７月・12月。古文書・典籍調査（畠山文化財団研究費，代表者：東京大学築島裕氏）。

**建造物研究室・平城宮跡発掘調査部**

**壬生寺狂言堂**　壬生寺からの依頼で壬生大念仏を演ずる狂言堂（大念仏堂）を調査した。洛中に三大念仏といわれた峨嵯・壬生・閻魔堂のうち今日なお古式を伝えながら毎年狂言が行われている舞台で，民衆芸能の建築として類の少い貴重な遺構である。今回の調査で棟札および鬼瓦銘を発見して安政３年（1856）の建立であることが明らかになった。建物の主要部は桁行７間・梁間３間・２階建，入母屋造で階上を舞台と橋掛り，鏡の間，下を小道具や衣裳部屋とし，その背面に葺下ろしで梁間２間半の楽屋を設ける。

舞台正面に切妻造の破風をかけながら全体を横長の入母屋造の屋根でおおい，下手橋掛りの前は１間通りを切落してとびこみと称する土間にするなど，能舞台の影響が濃いなかで壬生狂言独特の演技に適合した舞台構成をもっている（参加者鈴木・細見・中村）。

**元興寺極楽坊本堂内の旧荘厳**　元興寺極楽坊には昭和26～29年の本堂解体修理時に天井裏から発見された40数枚の板絵があり，阿弥陀や釈迦の千体仏その他を画いて中世庶民信仰の好資料となっている。これらの板絵は恐らく元来は本堂内壁を飾っていたと思われるが，その旧状などは全く不明であった。今回，寺からの依頼で板絵の性格を明らかにする研究の一端としてその旧位置を考定する調査を実施した。

調査は本堂内の柱や貫に残る痕跡から堂内の間仕切装置の変遷をたどり，現在はすべて吹放しになっている内陣の周囲が引戸や壁で囲われ，外陣にも隔壁が設けられていたことが判明し，板絵の長さによって適合する壁面がある程度限定しうることが判った。板絵は長さや厚さで８種類に区分され，最も長いものは内陣前方で左右対称に両界曼荼羅壁状に対立する壁面に限られ，次の長さのものは内陣周壁に張付けて用いたらしい（参加者鈴木・岡田）。

**大和民俗公園移築民家調査**　植村藩高取城の城下町，奈良県高市郡高取町に残る臼井家住宅は17世紀末頃の農家風の町屋で，大手門に通ずる街道北側に面し，草葺に瓦庇，内部は東方を土間としもみせ，居室部は整形４室の上手にざしきが付く５間取りで，なんどには帳台構えの痕跡もある。県下でも重要な民家の１つと考えられていたが，とりこわされるため，奈良県が寄贈を受けて移築保存することとなり，その解体前調査に協力した。その結果，永久保存さ

れるべき重要な民家であることが確認された。また72年に解体し保管されている橿原市中町旧吉川順作家住宅の解体部材を再度検討し，復原案作成に協力した（参加者鈴木・岡田・宮沢）。

**振徳堂**（宮崎県日南市）1974年1月。振徳堂は天保2年に開校した飫肥藩の藩校で，現存する長屋門と，玄関・素読室などをもつ主屋の2棟を中心にその環境保存を含めた復原修理，整備計画および今後の維持管理の方針について指導した（参加者鈴木・細見）。

**矢島薬師堂**（秋田県矢島町所有）永禄4年（1561）在銘の桁行1間・梁間1間，方90cmの厨子。現在桁以下の約90%の部材と鬼板1枚を遺存する。今回秋田県よりの依頼で調査をおこない，屋根入母屋造，こけら葺，妻入りと想定し，復原図を作製した。秋田県では，これに基づいて次年度現寸模型を製作し1976年開設の県立博物館に展示する予定である（参加者細見）。

**橿原市文化財調査**　橿原市の文化財保護の基礎資料として市内の建造物調査を行った。既に指定を受けているものの他にも，地黄町の人磨神社本殿が室町時代の建築であるのを始め，江戸時代初期・中期の仏堂・社殿はかなり残っていることが明らかとなった。中町の浄楽寺本堂は多武峰（現談山神社）の経蔵を移築改造したものと伝え，多武峰関係の遺構として重要であろう。また長谷街道と中街道の交点札の辻を中心に発達した八木町は今井町とともに歴史の古い町で古い町屋が多く残り，伝統的な環境をよく残している。今回その一部について調査を行なったが，今後本格的な調査を行う価値が認められた（参加者岡田・宮沢・藤村・上野）。

**湯納遺跡**（福岡市）　福岡県教育委員会による発掘調査。1973年5月。出土した建築部材より古墳時代の高床建物の復原が可能。臼，杵など生活用具も伴出。発掘部材は九州歴史資料館で保存処理中（参加者沢村・細見）。

**不動堂遺跡**（富山県朝日町）　富山県教育委員会による調査。1973年7月。長辺17m，短辺8mにおよぶ縄文中期の巨大な竪穴住居跡について写真撮影および，その推定復原図を作製した（参加者細見・佃）。富山県教育委員会『不動堂遺跡第1次発掘調査概報』1974.2参照

**環境整備**　　**平城宮跡発掘調査部**

大宰府都府楼（福岡県築紫郡太宰府町）1973年3月～74年4月。都府楼西辺回廊，及び西側付替道路・溝の実施設計の指導を行なった（参加者牛川・田中）。

川原寺（奈良県明日香村）1973年3月～74年4月。建物基壇造成，礎石据え付け，溝造成など整備工事の指導監督を行なった（参加者牛川）。

出雲国庁跡（松江市大草町）1973年11月。建物以外の砂利敷・溝造成植栽など実施設計・施工の指導をした（参加者牛川・田中）。

座喜味城址（沖縄県読谷村）1973年12月。読谷村の依頼により，座喜味城跡の整備基本計画の指導をした（参加者田中）。

**写真測量等**

一乗谷朝倉氏館（福井市足羽町）　1973年9月，3月。修復後の館跡庭園実測のため，写真測

量により撮影し縮尺1/20の平面図・立面図を作成した（参加者牛川・伊東・田中・佃）。

熊山遺跡(岡山県熊山町)　1973年10月。遺跡修復のため現状の精密な記録保存用資料を得ることを目的に撮影し，石積遺構平面・立面図縮尺1/20を作成した（参加者牛川・伊東・黒崎・田中・佃)。「熊山遺跡緊急調査概報」熊山町教育委員会参照

中京郵便局（京都市）　1973年11月。建築学会，近畿支部の依頼により，郵便局外観の記録保存のため，写真測量により1/20の外部立面図を作成した（参加者牛川・伊東・田中・佃）。「京都中京郵便局庁舎調査書」日本建築学会，近畿支部参照

海住山寺・五重塔（京都府)，興福寺・北円堂（奈良市)，東大寺・鐘楼（奈良市）　1974年3月。従来から継続している建造物の経年変形量を知るため，撮影および測定を行なった（参加者牛川・伊東・田中・佃）。

**発掘調査その他**　　**平城宮跡発掘調査部**

但馬国分寺(兵庫県城崎郡日高町)　日高町教育委員会を主体として，当研究所と兵庫県教育委員会が共同して8月16日から50日間，塔跡を中心とする調査を行なった。塔は西辺部を残して全面調査し，基壇南辺が後世の攪乱を受けているほか比較的保存良好であった。基壇は一辺53尺の乱石積みで，各辺中央に階段をもち，基壇外周に2列の石敷が巡る。平面は11尺等間，3間四方で，心礎と西南隅礎石を残すほか，根石等により位置を確認した。出土遺物は土器・瓦類のほか風鐸，瓦製隅木蓋を得た（参加者宮本・吉田)。

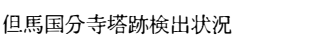

但馬国分寺塔跡検出状況

吉楽寺の瓦調査　奈良県教育委員会による瑞花院吉楽寺本堂の解体修理に際し，寺所蔵資料と合わせて新発見の橘氏銘瓦を調査する機会を得1973年4月に調査した。法隆寺との関連を研究する資料として貴重である（参加者森・田辺)。

京都府出土瓦の調査　丹後郷土資料館による「京都府の古瓦展」への出品協力に伴い，1973年7月に同館で京都府内出土瓦を調査した。山背・丹後・丹波三国間の大きな差異など新たな知見を得た（参加者森・岩本・大脇)。

**飛鳥藤原宮跡発掘調査部**

飛騨国分寺瓦窯（岐阜県高山市）　国分寺瓦窯保存整備に伴う窯体確認調査を，高山市教育委員会が昭和48年11月15日～同21日まで行った。瓦窯は階段をもつ窖窯の形式で，3基並列している。ほかに平安時代末期の須恵器窯が2基存在している（参加者八賀)。

# 公開講演会要旨

**奈良・平安時代官人の服装**—帯金具を中心にして　奈良時代の官人が着用した腰帯の部品である銙帯金具をとりあげた。平城宮および各地出土の銅製銙帯金具は大小5型式が存在し，かつ各間には一定の比率が認められる。文献的には官位毎の差異を記すところはないが，この大小差が官位に準ずる規格とみられるので6位から無位までの5段階に比定した。また796年以降は銅を石に代えた石帯が行われるが，その際の規格も銅製銙帯の制を踏襲したことがあきらかである。官人の銙帯の実態を明確にすることによって，帯金具あるいは石銙帯を出土する墳墓，住居址，官衙遺跡などの再分析あるいは遺跡の性格づけをより具体的に捉えることが可能である。　（佐藤興治）

**大和と山城を結ぶ交通路**—平城京出土の告知札に関連して　平城京東三坊大路東側溝跡から出土した告知札四点を手がかりに奈良・平安時代における大和と山背とを結ぶ交通路（いわゆる奈良坂越）について論述した。1）まず告知札は条坊等の人々の往来のはげしい交通の要衝に掲示し，牛馬などの拾得について周知徹底させる目的のものであった。2）大和平野における南北の官道として知られる上・中・下道の三道のうち，下ツ道は奈良時代になって平城宮で閉鎖されると，東にまわって現在の関西線沿いに奈良山を越え山背に通じた可能性がある。これは告知札発見の東三坊大路を北上するルートと一致する。3）このルート（山背—泉津—大和—不退寺—）を「御堂関白記」などの記録から裏付け，奈良・平安時代を通じて重要な奈良坂越えの一つであることを立証した。　（横田拓実）

**古代の施釉陶器**　奈良・平安時代に日本で作られた施釉陶器には，低火度鉛釉系の多彩釉陶器と緑釉陶器，高火度灰釉系の灰釉陶器がある。これらの施釉陶器の変遷を特に伴出遺物や文献記録によって年代の明らかなものを基に考察した。

多彩釉陶器のうち，年代の判明する最も古いものは神亀六年銘墓誌をもつ小治田安万呂墓出土の三彩小壺であり，最も新しいものは9世紀初頭の平城京東一坊大路側溝出土二彩陶片である。緑釉陶器では宝亀四年銘木簡と伴出した平城宮跡出土椀から，11世紀初頭の薬師寺出土の椀まで確実にあとづけることができる。

灰釉陶器は8世紀後半以後12世紀まで存続する。灰釉陶器の研究は詳細に進められているが，その年代についてはさらに古くする必要がある。また，灰釉陶器に対する中国製磁器の影響は小さく，鉛釉陶器からの影響の方がより大きく直接的である。　（高島忠平）

**光明皇后と皇后宮職**　光明立后にあたって設置された皇后宮職の組織について報告した。皇后宮職の組織は律令の規定や，続日本紀等正史の記載では不明な点が多いが，正倉院文書を整理検討することによって，その下級組織である浄清所・掃部所等の「所」の存在を多数確認することができた。詳細は研究論集Ⅱ所収「皇后宮職論」参照。　（鬼頭清明）

# 奈良国立文化財研究所要項

## Ⅰ　研究・普及関係事業

### 公開講演会・現地説明会

1. 1973年4月8日　平城宮跡第77次発掘調査現地説明会　町田　章
2. 1973年6月2日　第33回公開講演会
「奈良・平安時代官人の服装―帯金具を中心にして」　佐藤興治
「大和と山城を結ぶ交通路―平城京出土の告知札に関連して」　横田拓実
3. 1973年6月16日　平城宮跡第2次内裏発掘調査現地説明会　藤村　泉
4. 1973年9月22日　平城京左京3条2坊10，15坪発掘調査現地説明会　岩本圭輔
5. 1973年11月10日　第34回公開講演会
「光明皇后と皇后宮職」　鬼頭清明
「古代の施釉陶器」　高島忠平
6. 1974年3月30日　平城京朱雀大路発掘調査現地説明会　松沢亜生

### 外国出張

横山浩一　文部省在外研究員として西ドイツ・フランス・イタリア・ギリシァに派遣された。：ヨーロッパに於ける考古学的発掘調査の体制と方法。1973年8月21日～同年10月2日

沢田正昭　文部省在外研究員としてアメリカ・デンマーク・イタリア・イギリス・スエーデン・ポーランド・スイスに派遣された：遺跡遺物の保存科学。1973年11月16日～1974年11月15日

### 海外学者・研究者受入

インドネシア国立考古学研究所修復保存局職員Yuwono Subbibyo Sasmitotenoyo，アジア地域の木造建造物の修理技術の修得のためユネスコ・アジア文化センターが招致した同氏を当研究所が1973年2月16日～7月8日まで受入れた。

### 平城宮跡調査整備委員会

1. 総会・発掘調査部会・整備管理部会　1973年5月18・19日　於，平城宮跡調査部
2. 総会・発掘調査部会・整備管理部会　1974年2月28日・3月1日　於，平城宮跡調査部

### 普及事業

1. 特別史跡平城宮跡資料館・覆屋特別公開
1973年4月29日～5月6日　見学者1961名
2. 特別史跡平城宮跡資料館・覆屋特別公開
1973年10月27日～11月11日　見学者8002名
3. 平城宮跡見学者数

| 区　分 | 覆　屋 | 資料館 | 計 |
|---|---|---|---|
| 1973 | 63,552 | 34,249 | 97,801 |
| 累　計 | 269,759 | 101,501 | 371,260 |

### その他の事業

1. 1973年7月23日～8月29日　第8回埋蔵文化財発掘技術者研修会が平城宮資料館で行われた（文化庁主催・受講者15名）。
2. 1973年10月6日～10月20日　高松塚壁画調査及び応急措置等の作業が，文化庁により現地で行われ，当研究所が協力した。
3. 1974年3月20日　飛鳥資料館竣工式挙行。
4. 1974年3月28日　第1回平城宮跡保存整備委員会を赤坂プリンスホテルで開催（文化庁主催）。

### 1973年度文部省科学研究費補助金による研究

研究課題　（種類　担当者　交付金額）

大和における条里条坊の復原的研究
一般研究A　狩野　久　15,000千円

古建築修理技術史の基礎的研究
一般研究B　鈴木嘉吉　2,000千円

古代土木技術の復原的研究
一般研究C　横山浩一　1,510千円

わが国仏像における台座光背の基礎的調査と形式変遷の研究
一般研究D　星山晋也　200千円

弥生時代成立期の研究―所謂縄文系土器について
一般研究D　高島忠平　350千円

飛鳥時代における新しい土器様式の成立と伝播
奨励研究A　西村　康　180千円

弥生時代における鉄製工具加工の地域性について
奨励研究A　山中敏史　180千円

先土器時代における集団関係の基礎的研究
奨励研究A　小野　昭　170千円

## Ⅱ．図書および資料（1973年度末現在）

図書　28,992冊　写真　106,722点

飛鳥資料館展示品（主要購入分）

軒丸瓦（若草伽藍・長林寺・定林寺跡出土各１点）

方形軒瓦（南滋賀廃寺跡出土１点）

復製製作

法輪寺三重塔心礎雄型，山田寺鴟尾，重文銅像光背（甲寅年銘），山田寺仏頭。

## Ⅲ　研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所学報

| 年度 | 名　称 | 担　当　者 |
|---|---|---|
| 昭29 | 第１冊　仏師運慶の研究 | 小林　剛 |
| | 第２冊　修学院離宮の復原的研究 | 森　蘊 |
| 昭30 | 第３冊　文化史論叢 | 小林剛・森蘊・杉山信三・田中一郎・田中稔 |
| 昭31 | 第４冊　奈良時代僧房の研究 | 浅野清・鈴木嘉吉 |
| 昭32 | 第５冊　飛鳥寺発掘調査報告 | 浅野清・杉山信三・坪井清足・鈴木嘉吉 |
| 昭33 | 第６冊　中世庭園文化史 | 森　蘊 |
| | 第７冊　興福寺食堂発掘調査報告 | 坪井清足・鈴木嘉吉 |
| 昭34 | 第８冊　文化史論叢Ⅱ | 小林剛・守田公夫・浜田隆・杉山二郎 |
| | 第９冊　川原寺発掘調査報告 | 杉山信三・坪井清足・鈴木嘉吉・田中稔・工藤圭章・田中琢 |
| 昭35 | 第10冊　平城宮跡・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告 | 杉山信三・坪井清足・鈴木嘉吉・工藤圭章・田中琢・岡田茂弘・岩本次郎 |
| 昭36 | 第11冊　院家建築の研究 | 杉山信三 |
| 昭37 | 第12冊　巧匠安阿弥陁仏快慶 | 小林　剛 |
| | 第13冊　寝殿造系庭園の立地的考察 | 森　蘊 |
| | 第14冊　レースと金亀舎利塔に関する研究 | 守田公夫 |
| | 第15冊　平城宮発掘調査報告Ⅱ　官衙地域の調査 | 坪井・鈴木・田中稔・工藤・田中琢・岡田・狩野久・河原純之 |
| 昭38 | 第16冊　平城宮発掘調査報告Ⅲ　内裏地域の調査 | 樋本亀治郎・坪井・田中稔・工藤・沢村仁・田中琢・岡田・狩野 |
| 昭40 | 第17冊　平城宮発掘調査報告Ⅳ　官衙地域の調査 | 樋本・坪井・田中稔・工藤・沢村・田中琢・岡田・狩野・河原・岩本 |
| | 第18冊　小堀遠州の作事 | 森　蘊 |
| 昭42 | 第19冊　藤原氏の氏寺とその院家 | 杉山信三 |
| 昭44 | 第20冊　名物裂の成立 | 守田公夫 |
| 昭46 | 第21冊　研究論集Ⅰ | 伊藤延男・田中　稔・長谷川　誠・沢田正昭 |
| 昭48 | 第22冊　研究論集Ⅱ | 鬼頭清明・東野治之・阿部義平・田中　稔 |

奈良国立文化財研究所史料

| 年度 | 名　称 | 担　当　者 |
|---|---|---|
| 昭29 | 第１冊　南無阿弥陀仏作善集（復製） | 田沢　担 |
| 昭30 | 第２冊　西大寺叡尊伝記集成 | 小林　剛 |
| 昭38 | 第３冊　仁和寺史料　寺誌編１ | 田中　稔 |
| 昭39 | 第４冊　俊乗坊重源史料集成 | 小林　剛 |
| 昭41 | 第５冊　平城宮木簡　１ | 田中稔・田中琢・狩野・原秀三郎・横田拓夷・鬼頭・加藤優 |
| 昭42 | 第６冊　仁和寺史料　寺誌編２ | 田中稔・狩野・加藤優 |
| 昭44 | 第５冊　平城宮木簡　１解説（別冊） | 坪井・守田・田中稔・田中琢・狩野・原・横田拓実・工楽善通・鬼頭・加藤優・岩本次郎 |
| 昭45 | 第７冊　唐招提寺史料　１ | 田中稔・加藤優・永野温子 |

奈良国立文化財研究所基準資料

| 年度 | 名　称 | 担　当　者 |
|---|---|---|
| 昭48 | 第１冊　瓦編１　解説 | 平城宮跡発掘調査部考古第三調査室 |

## Ⅳ　機構・定員

### 機構の改正

1973年４月12日改正にともない従来の庶務課を庶務課（庶務係）および，会計課（経理係・用度係・平城宮跡整備管理係）としたほか平城宮跡発掘調査部飛鳥藤原調査室が独立して飛鳥藤原宮跡発掘調査部（第一調査室・第二調査室）が設けられ，また新たに飛鳥資料館（庶務室・学芸室）が設置された。なお飛鳥資料館は建物建設期間中の1973年４月12日～1974年２月21日の間，準備室を

春日野庁舎内に置いた。

定員

| | 指定職 | 行政一 | 行政二 | 研究職 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1972年度 | 1 | 13 | 6 | 50 | 70 |
| 1973年度 | 1 | 19 | 8 | 56 | 84 |

（増員内訳） 会計課1　庶務課1　飛鳥資料館9　飛鳥藤原調査部3

## Ⅴ　予算（1974年度）

| | |
|---|---|
| 歳　出 | 725,892,849 |
| 人件費 | 148,973,035 |
| 物件費 | 308,682,814 |
| 施設費 | 268,237,000 |

## Ⅵ　施　設

土地　24,693㎡（当所所管）

春日野地区　5,126㎡　藤原宮跡地区　1,322㎡
飛鳥資料館　16,902㎡　資料館宿舎　1,343㎡

965,786㎡（文化庁所管）

平城宮跡地区　932,989㎡　藤原宮跡地区　32,797㎡

建物

| 建　物 | 春日野 | 平　城 | 藤原 | 飛鳥資料館 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務所 | 797 | 724 | — | 152 | 1,673 |
| 倉庫・収蔵庫 | 191 | 3,140 | 310 | 391 | 4,032 |
| 車　庫 | 20 | 128 | — | — | 148 |
| 会議室 | 40 | 64 | — | 42 | 146 |
| 講　堂 | 109 | — | — | 89 | 198 |
| 写真室 | 86 | 128 | — | 49 | 263 |
| 展示室 | — | 480 | — | 677 | 1,157 |
| 覆屋・展示棟 | — | 1,935 | — | — | 1,935 |
| その他 | 200 | 916 | 620 | 1,040 | 2,776 |
| 計 | 1,443 | 7,515 | 930 | 2,440 | 12,328 |
| 重要文化財旧米谷家住宅 | | | | | 217 |
| 合　計 | | | | | 12,545 |

## Ⅶ　人事移動

（1973年4月1日～1974年3月31日）

4月1日　岡山大学に転任　小野昭。文部事務官採用　忠利二。事務補佐員採用　吉田和子。研究補佐員採用　山本忠尚・千田剛道・西口寿生・大脇潔・中村雅治・綾村宏・北野保・兼康保明

4月12日　文化庁文化財保護部美術工芸課長補佐に配置換え　石藤守雄。文部技官採用　山本忠尚・千田剛道・西口寿生・大脇潔・中村雅治・綾村宏・刀谷敏博。庶務課長に昇任　原田拓。会計課長に昇任　根本栄夫。飛鳥藤原宮跡発掘調査部長に昇任　横山浩一。平城宮跡発掘調査部考古第一調査室長に昇任　町田章。平城宮跡発掘調査部考古第二調査室長に昇任　工楽善通。飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に昇任　宮沢智士。平城宮跡発掘調査部考古第三調査室主査に任命　森郁夫。飛鳥藤原宮跡発掘調査部第二調査室主査に任命　猪熊兼勝　飛鳥藤原宮跡発掘調査部第二調査室長事務取扱に任命　横山浩一。飛鳥資料館長事務取扱に任命　内山正。飛鳥資料館庶務室長事務取扱に任命　根本栄夫。平城宮跡発掘調査部考古第一調査室に配置換え　金子裕之。飛鳥藤原宮跡発掘調査部第一調査室長に配置換え　八賀晋。飛鳥資料館学芸室長に配置換え　佐原真

6月1日　飛鳥資料館庶務室長に転任　前田和夫

7月1日　文部省に出向（九州芸術工科大学芸術工学部教授に就任）　沢村仁。文部事務官採用　沖村重則・津村広志。

7月31日　辞職　中村葉子

9月1日　事務補佐員採用　桑原和子・川辺美千代

9月10日　辞職　東田すみ子

10月1日　文部技官（平城宮跡発掘調査部考古第三調査室）に転任　松沢亜生。平城宮跡発掘調査部遺構調査室長に採用　岡田英男。研究補佐員採用　金井しん

10月16日　文部技官採用　高瀬要一

11月4日　辞職（名古屋市教育委員会文化課主事に就任）　安達厚三

12月11日　技能補佐員採用　稲垣耕正

1月1日　文化庁に出向（文化庁文化財保護部建造物課）　天田起雄

2月1日　文部技官（飛鳥資料館庶務室）に転任　奥村末儀。警務員（飛鳥資料館庶務室）に採用　米田一二三

3月30日　辞職　石丸洋・兼康保明

3月31日　辞職（佐賀県教育委員会文化財専門職員に就任）　高島忠平

## X　組織規定

### 文部省設置法　抜萃

昭和24年法律第146号
昭和43年6月15日一部改正

第36条　第43条に規定するもののほか，文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第41条　国立文化財研究所は，文化財に関する調査研究，資料の作成及びその公表を行なう機関とする。

2　国立文化財研究所の名称及び位置は，次のとおりとする。

| 名　　称 | 位　　置 |
|---|---|
| 東京国立文化財研究所 | 東　京　都 |
| 奈良国立文化財研究所 | 奈　良　市 |

3　国立文化財研究所には，支所を置くことができる。

4　国立文化財研究所及びその支所の内部組織は文部省令で定める。

### 文部省設置法施行規則　抜萃

昭和28年1月13日文部省令2号，追加昭和43年6月15日文部省令20号，
昭和45年4月17日文部省令第11号，昭和48年4月12日文部省令第6号

第5章　文化庁の附属機関
第4節　国立文化財研究所
第2款　奈良国立文化財研究所

（所長）

第123条 奈良国立文化財研究所に，所長を置く。

2　所長は所務を掌理する。

（内部組織）

第124条 奈良国立文化財研究所に，庶務課，会計課，美術工芸研究室，建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2　前項に定めるもののほか，奈良国立文化財研究所に，飛鳥資料館を置く。

（庶務課の事務）

第125条 庶務課においては，次の事務をつかさどる。

1　職員の人事に関する事務を処理すること。

2　職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

3　公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関すること。

4　この研究所の所掌事務に関し，連絡調整すること。

5　この研究所の所掌に係る遺構及び遺物の保全のための警備に関すること。

6　前各号に掲げるもののほか，他の所掌に属しない事務を処理すること。

（会計課の事務）

第126条 会計課においては，次の事務をつかさどる。

1　予算に関する事務を処理すること。

2　経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

3　行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

4　庁舎及び設備の維持，管理に関する事務を処理すること。

5　庁舎の取締りに関すること。

第127条 美術工芸研究室においては，絵画，彫刻工芸品，書跡その他建造物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない，並びにその結果の公表を行なう。

2　建造物研究室においては，建造物に関する調査研究を行ない，並びにその結果の公表を行なう。

3　歴史研究室においては，考古及び史跡に関する調査研究を行ない，並びにその結果の公表を行なう。

（平城宮跡発掘調査部の六室及び事務）

第128条 平城宮跡発掘調査部に，考古第一調査室考古第二調査室，考古第三調査室，遺構調査室計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2　前項の各室においては，平城宮跡に関し，次項から第六項までに定める事務を処理するほかその発掘を行なう。

3　考古第一調査室，考古第二調査室及び考古第三調査室においては，別に定めるところにより分担して，遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

4　遺構調査室においては，遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

5　計測修景調査室においては，遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

6　史料調査室においては，木簡の保存整理及び調査研究，史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部の二室及び事務）

第129条　飛鳥藤原宮跡発掘調査部に，第一調査室及び第二調査室を置く。

2　第一調査室及び第二調査室においては，それぞれ藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡（藤原宮跡を除く）に関し，次の各号に掲げる事務を処理するほか，その発掘調査を行なう。

一　遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表

二　遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表

三　史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表

（飛鳥資料館）

第130条　飛鳥資料館においては，飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し，国民の理解を深めるため，この地域に関する考古資料，歴史資料その他の資料を収集し，保管して公衆の観覧に供し，あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行う。

（飛鳥資料館の館長）

第131条　飛鳥資料館に，館長を置く。

2　館長は，館務を掌理する。

（飛鳥資料館の二室及び事務）

第132条　飛鳥資料館に，庶務室及び学芸室を置く。

2　庶務室においては，飛鳥資料館の庶務，会計等に関する事務を処理する。

3　学芸室においては，次の事務をつかさどる。

一　飛鳥地域に関する考古資料，建造物，絵画，彫刻，典籍，古文書その他の資料の収集，保管，展示，模写，模造，写真の作成，調査研究及び解説を行なうこと。

二　飛鳥地域に関する図書，写真その他の資料の収集，整理，保管，展示，閲覧及び調査研究を行なうこと。

三　飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行なうこと。

## 職　員

（1974年12月1日現在）

| 所属 | | 氏名 | 官職 | 担当 |
|---|---|---|---|---|
| | | 小川　修三 | 文部事務官　所長 | |
| 庶務部 | | 服部　栄次 | 文部事務官　庶務部長 | |
| | 庶務課 | 原田　拓 | 文部事務官　課長 | |
| | | 岩本　次郎 | 文部事務官　課長補佐 | |
| | | 栢本　安臣 | 文部事務官　専門職員 | 平城事務 |
| | | 八幡　扶桑 | 文部技官　専門職員（併任） | 写真 |
| | | 井上　政和 | 文部事務官　係長 | |
| | | 忠　利二 | 文部事務官 | 庶務 |
| | | 木寅　忠雄 | 文部事務官　警務員長 | 平城警備 |
| | | 森田　光治 | 文部事務官　警務員 | 平城警備 |
| | | 岡田　博无 | 文部事務官　警務員 | 警備 |
| | | 宮本　宣代 | 事務補佐員 | 所長室付 |
| | | 港　悦子 | 事務補佐員 | 庶務 |
| | | 吉田みちこ | 事務補佐員 | 庶務 |
| | | 中川かよ子 | 事務補佐員 | 図書資料 |
| | | 中川　友子 | 事務補佐員 | 平城庶務 |
| | | 石田　信子 | 事務補佐員 | 平城図書 |
| | | 石川千恵子 | 研究補佐員 | 平城公開 |
| | | 城本きよの | 業務補佐員 | 平城庁務 |

| 所属 | | 氏名 | 官職 | 担当 |
|---|---|---|---|---|
| 庶務部 | 会計課 | 根本　栄夫 | 文部事務官　課長 | |
| | | 広瀬　二朗 | 文部事務官　課長補佐 | |
| | | 日高　参夫 | 文部事務官　専門職員 | |
| | | 加藤　建夫 | 文部事務官　経理係長 | |
| | | 冬野　徹 | 文部事務官 | 経理 |
| | | 沖村　重則 | 文部事務官　（併任） | 経理 |
| | | 稲葉　久子 | 事務補佐員 | 経理 |
| | | 細川　純子 | 事務補佐員 | 経理 |
| | | 橋本　伴子 | 事務補佐員 | 経理 |
| | | 吉田　和子 | 事務補佐員 | 経理 |
| | | 前川　重子 | 事務補佐員 | 平城経理 |
| | | 西田　健三 | 文部事務官　用度係長 | |
| | | 中西　建夫 | 文部技官 | 自動車運転 |
| | | 飯田　信男 | 文部技官 | 自動車運転 |
| | | 松石　清子 | 事務補佐員 | 用度 |
| | | 大藤美千代 | 事務補佐員 | 用度 |
| | | 西　一典 | 事務補佐員 | 用度 |
| | | 日高　参夫 | 文部事務官　施設整備管理係長（併） | |
| | | 渡辺　康夫 | 文部技官 | 整備管理 |
| | | 奥村　末儀 | 文部技官　（併任） | 整備管理 |
| | | 久保　和子 | 事務補佐員 | 整備管理 |
| | | 梶　幸治郎 | 技能補佐員 | 整備管理 |

| 所属 | 氏名 | 官職 | 担当 |
|---|---|---|---|
| 飛鳥藤原宮跡発掘調査部 | 横山　浩一 | 文部技官　部長 | |
| | 八賀　晋 | 文部技官　室長 | 考古 |
| 第一調査室 | 西村　康 | 文部技官 | 考古 |
| | 甲斐　忠彦 | 文部技官 | 考古 |
| | 田辺　征夫 | 文部技官 | 考古 |
| | 山中　敏史 | 文部技官 | 考古 |
| | 上野　邦一 | 文部技官 | 建築 |
| | 大脇　潔 | 文部技官 | 考古 |
| | 沖村　重則 | 文部事務官 | 事務 |
| | 刀谷　敏博 | 文部技官（併任） | 自動車運転 |
| | 寺田千鶴子 | 事務補佐員 | 事務 |
| | 北野　保 | 研究補佐員 | 考古 |
| | 井上　直夫 | 技術補佐員 | 写真 |
| 第二調査室 | 宮沢　智士 | 文部技官　室長 | 建築 |
| | 鬼頭　清明 | 文部技官 | 歴史 |
| | 小笠原好彦 | 文部技官 | 考古 |
| | 木下　正史 | 文部技官 | 考古 |
| | 菅原　正明 | 文部技官 | 考古 |
| | 西　弘海 | 文部技官 | 考古 |
| | 西口　寿生 | 文部技官 | 考古 |
| | 尾上　実 | 研究補佐員 | 考古 |
| | 山田　猛 | 研究補佐員 | 考古 |
| | 猪熊　兼勝 | 文部技官　主任研究官 | 考古 |
| 飛鳥資料館 | 小川　修三 | 文部事務官　館長（取扱） | |
| 庶務室 | 前田　和夫 | 文部事務官　室長 | |
| | 大西　肇 | 文部事務官 | 庶務会計 |
| | 奥村　末儀 | 文部技官 | 施設 |
| | 刀谷　敏博 | 文部技官 | 自動車運転 |
| | 米田一二三 | 文部事務官　警務員 | 警備 |
| | 稲垣　耕正 | 技能補佐員 | 自動車運転 |
| | 乾　春雄 | 技能補佐員 | 保安 |
| | 福井　敏子 | 業務補佐員 | 庁務 |
| 学芸室 | 佐原　真 | 文部技官　室長 | 考古 |
| | 星山　晋也 | 文部技官 | 美術史 |
| | 東野　治之 | 文部技官 | 歴史 |
| | 津村　広志 | 文部事務官 | 図書普及 |
| | 藤沢　一夫 | 調査員（非常勤） | 考古 |
| 埋蔵文化財センター | 坪井　清足 | 文部技官　センター長 | |
| 教務室 | 藤田　修 | 文部事務官　室長 | |
| | 山崎　一博 | 文部事務官　教務係長 | |
| 考古計画研究室 | 坪井　清足 | 文部技官　室長（取扱） | 考古 |
| | 岩本　圭輔 | 文部技官 | 考古 |
| | 松沢　亜生 | 文部技官（併任） | 考古 |
| 測量研究室 | 坪井　清足 | 文部技官　室長（取扱） | 考古 |
| | 伊東　太作 | 文部技官 | 遺跡庭園 |
| | 松沢　亜生 | 文部技官　主任研究官 | 考古 |

| 所属 | 氏名 | 官職 | 担当 |
|---|---|---|---|
| 平城宮跡発掘調査部 | 長谷川　誠 | 文部技官　室長 | 彫刻 |
| 美術工芸研究室 | 百橋　公然 | 文部技官 | 絵画 |
| | 星山　晋也 | 文部技官（併任） | 彫刻 |
| | 守田　公夫 | 調査員（非常勤） | 工芸 |
| 建造物研究室 | 鈴木　嘉吉 | 文部技官　室長（取扱） | 建築 |
| | 細見　啓三 | 文部技官（併任） | 建築 |
| | 上野　邦一 | 文部技官（併任） | 建築 |
| | 牛川　喜幸 | 文部技官（併任） | 遺跡庭園 |
| | 田中　哲雄 | 文部技官（併任） | 遺跡庭園 |
| | 福田　幸子 | 研究補佐員 | 資料整理 |
| | 福山　敏男 | 調査員（非常勤） | 建築 |
| 歴史研究室 | 田中　稔 | 文部技官　室長 | 歴史史 |
| | 鬼頭　清明 | 文部技官（併任） | 歴史史 |
| | 今泉　隆雄 | 文部技官（併任） | 歴史史 |
| | 稲田　孝司 | 文部技官（併任） | 考古古 |
| | 西村　康 | 文部技官（併任） | 考古古 |
| | 甲斐　忠彦 | 文部技官（併任） | 考古古 |
| | 堀池　春峰 | 調査員（非常勤） | 歴史 |
| | 鈴木　嘉吉 | 文部技官　部長 | |
| 考古第一調査室 | 町田　章 | 文部技官　室長 | 考古 |
| | 佐藤　興治 | 文部技官 | 考古 |
| | 黒崎　直 | 文部技官 | 考古 |
| | 沢田　正昭 | 文部技官 | 保存科学 |
| | 山本　忠尚 | 文部技官 | 考古 |
| | 岩本　正二 | 文部技官 | 考古 |
| | 八幡　扶桑 | 文部技官　専門職員 | 写真 |
| | 佃　幹雄 | 文部技官　専門職員 | 写真 |
| | 藤村　礼子 | 技術補佐員 | 写真 |
| | 毛利光用子 | 研究補佐員 | 資料整理 |
| 考古第二調査室 | 工楽　善通 | 文部技官　室長 | 考古 |
| | 稲田　孝司 | 文部技官 | 考古 |
| | 吉田　恵二 | 文部技官 | 考古 |
| | 千田　剛道 | 文部技官 | 考古 |
| | 川越　俊一 | 文部技官 | 考古 |
| 考古第三調査室 | 森　郁夫 | 文部技官　室長 | 考古 |
| | 岡本　東三 | 文部技官 | 考古 |
| | 金子　裕之 | 文部技官 | 考古 |
| | 須藤　隆 | 文部技官 | 考古 |
| | 山崎　信二 | 文部技官 | 考古 |
| 遺構調査室 | 岡田　英男 | 文部技官　室長 | 建築 |
| | 宮本長二郎 | 文部技官 | 建築 |
| | 藤村　泉 | 文部技官 | 建築 |
| | 中村　雅治 | 文部技官 | 建築 |
| | 金井　しん | 研究補佐員 | 資料整理 |
| 計測修景調査室 | 牛川　喜幸 | 文部技官　室長 | 遺跡庭園 |
| | 田中　哲雄 | 文部技官 | 遺跡庭園 |
| | 高瀬　要一 | 文部技官 | 遺跡庭園 |
| | 森　蘊 | 調査員（非常勤） | 遺跡庭園 |
| 史料調査室 | 狩野　久 | 文部技官　室長 | 歴史 |
| | 横田　拓実 | 文部技官 | 歴史史 |
| | 加藤　優 | 文部技官 | 歴史史 |
| | 今泉　隆雄 | 文部技官 | 歴史史 |
| | 綾村　宏 | 文部技官 | 歴史 |
| | 細見　啓三 | 文部技官　主任研究官 | 建築 |

# ANNUAL BULLETIN
## OF
## NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE

## 1 9 7 4

CONTENTS


TEXT Page

Preface ..... 1

1. Research of "Hotokenosunpō" Written in *Jyūrokurakanki* ..... 2
2. Brief Report of Documents on the Reverse of *Shoshūzatsushō* ..... 7
3. A Survey of *Minka* (Domestic House in the *Edo* Period) in Tokushima Pref. ..... 12
4. A Survey of Town Scape in Takayama City ..... 14
5. Arrangement of the Kawaharadera Temple Site ..... 16
6. Reconstruction of *Kunaishō-Nanden* : Arrangement of the Nara Palace Site(4) ..... 18
7. Surveys of the Nara Palace Site and Its Surroundings ..... 21
8. Surveys of the Asuka and Fujiwara Palace Sites ..... 34
9. New Building of the Asuka Historical Museum ..... 44
10. Wooden Members Discovered at Kayanomori Site ..... 46
11. Surveys of Roof Tile Kilns at Onjyōgatani, Narayama Hills ..... 47
12. Research of Kodera Site, Ehime Pref. ..... 48
13. Surveys of the Hōki-Kokubunji Temple Site ..... 49
14. Scientific Methods for Conservation of the Sites and Relics (4) ..... 50
15. Researches of Some Other Sites ..... 53
16. Summaries of the Open Lectures ..... 57
17. Organization and Activities of the Institute ..... 58

PLATES

1. Remains of Well in the Assumed 2nd Imperial Domicile, Nara Palace Site
2. Photogrametric Measurement of Town Scape at Imaichō, Kashiwara City
3. Arrangement of the Kawaharadera Temple Site
4. Reconstructed *Kunaishō-Nanden*
5. Sites in the Second Ward of the Third Avenue, Eastern Sector, Ancient Nara
6. Suzaku-Ōji, the Central Broad Avenue of Ancient Nara
7. The Roof-edge Tile Discovered at Sakatadera Temple Site
8. Remains of Well in Sakatadera Temple Site
9. Remains of Culvert under the Corridor of Kawaharadera Temple Site



Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1974